

# 全県ビジョン推進方策（第1期）

## 評価レポート

平成18年3月

兵庫県



### 【文章中の指標値出典の記載方法】

この評価レポートでは、ビジョンに描かれた社会像の実現状況などを把握するため多くの指標値を引用している。指標値の出典については、記述の簡略化を図るため、下記のとおり記載することにした。

兵庫県が実施する県民アンケートによる県民の意識に基づく指標値は、〔 〕内に記載。

例)目的を持って学んでいる人の割合〔H14:35% H16:39%〕

各取り組みの事業量など兵庫県調べによる指標値は、( )内に記載。

例)森林ボランティア数(H13:2,635人 H16:6,318人)

全国調査による指標値は、( )内に記載するとともに( )書きで統計名等を記載。

例)合計特殊出生率(H12:1.38 H16:1.24(人口動態調査))

### 【指標値の計測時点】

また、用いた数値は、当該年度内の最終的な調査時点の数値、又は、当該年度内に最終的に達成された数値です。

### 【目標値の記載方法】

第 部表中の各指標の目標値については、分野別計画等で目標値及びその目標年度が定められているものは記載した。また、目標値等が定められていないものは、定められていないことを明らかにするため「-」で表示することにした。

例)目標値及び目標年度がある指標 生活排水処理率 目標値：99%〔H22〕

目標値のみが定められている指標 環境基準の達成度 目標値：100%〔-〕

目標値等が定められていない指標 合計特殊出生率 目標値：-〔-〕

### 【ともにめざそう値】

文中の「ともにめざそう値」は、美しい兵庫指標で設定した主観指標について、策定時の数値を踏まえながら、長期ビジョンの達成状況の評価に関するアンケート(対象：長期ビジョン推進委員会委員・地域ビジョン委員(計1,245名);平成14年11~12月)に基づき設定したものである。

### 【指標値の詳細】

このレポートで用いた指標値は、主に、兵庫県の「美しい兵庫指標」ホームページに掲載しています。各指標の詳しい出典については、「美しい兵庫指標」ホームページ(<http://web.pref.hyogo.jp/vision/uhs/>)をご覧ください。

# 目次

はじめに	1
1  全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポートとは	1
2  21世紀兵庫長期ビジョン 美しい兵庫21	1
3  全県ビジョン推進方策（第1期）重点プログラム65	2
4  「全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポート」の評価の流れ	3
全県ビジョン推進方策と分野別計画の関係(イメージ)	7
<b>第 部  社会像の実現状況</b>	<b>8</b>
[ねらい][各社会像の3つの柱]	9
1  創造的市民社会	10
2  環境優先社会	16
3  しごと活性社会	22
4  多彩な交流社会	27
<b>第 部  各社会像における展開方向ごとの達成状況等</b>	<b>33</b>
プログラムの展開方向	34
1  人の自律を支える（創造的市民社会）	35
2  営みの循環を促す（環境優先社会）	40
3  しごとの創造を図る（しごと活性社会）	45
4  県土の活用を進める（多彩な交流社会）	50
<b>第 部  重点プログラム65の進捗状況</b>	<b>56</b>
1  人の自律を支える（創造的市民社会）	57
2  営みの循環を促す（環境優先社会）	71
3  しごとの創造を図る（しごと活性社会）	79
4  県土の活用を進める（多彩な交流社会）	87

## 「全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポート」の構成

### <はじめに>

～評価レポートについての基本的な事項を記載～

全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポートとは

21世紀兵庫長期ビジョン - 美しい兵庫21 -

全県ビジョン推進方策（第1期）重点プログラム65

全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポートの評価の流れ

### <第 部 社会像の実現状況>

～社会像の3つの柱ごとに達成状況を記載～

1 創造的市民社会

2 環境優先社会

3 しごと活性社会

4 多彩な交流社会

### <第 部 各社会像における展開方向ごとの達成状況等>

～展開方向ごとに重点プログラム65の進捗状況を踏まえて記載～

1 人の自律を支える（創造的市民社会）

2 営みの循環を促す（環境優先社会）

3 しごとの創造を図る（しごと活性社会）

4 県土の活用を図る（多彩な交流社会）

### <第 部 重点プログラム65の進捗状況>

～重点プログラムごとに目標と推進体系を示し、評価、今後の展開に、向けての課題を記載～

1 人の自律を支える（創造的市民社会）

2 営みの循環を促す（環境優先社会）

3 しごとの創造を図る（しごと活性社会）

4 県土の活用を図る（多彩な交流社会）

## はじめに

### 1 全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポートとは・・・

平成14年3月、県は、「21世紀兵庫長期ビジョン」の実現に向けて県が具体的に取り組むプログラムを示す「全県ビジョン推進方策（第1期）」を策定した。

「全県ビジョン推進方策（第1期）」は、県が展開する重点プログラム65のもと、施策・事業を体系的に示す中期的な県行政の指針となるものであり、計画期間を、平成13年度から平成17年度までの5年間としている。

この「全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポート」は、全県ビジョン推進方策重点プログラム65の進捗状況を明らかにするなど、ビジョンの実現に向けたこの5年間の取り組みを総合的に点検・評価しようとするものである。

### 2 21世紀兵庫長期ビジョン - 美しい兵庫21 -

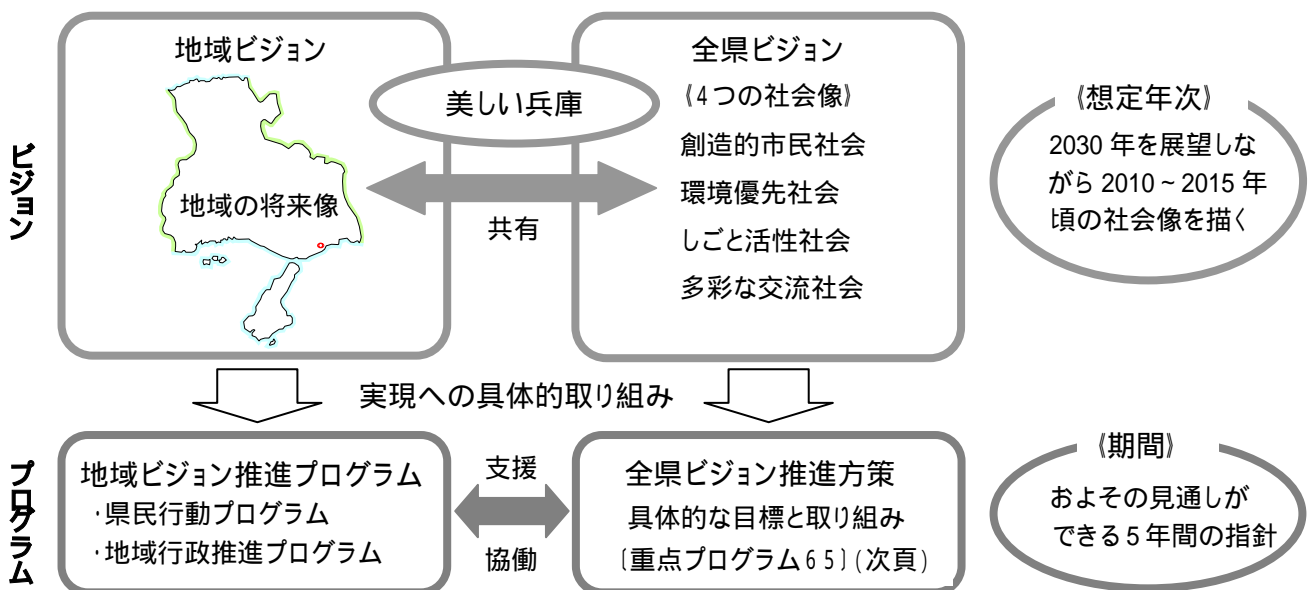
兵庫県は、平成13年2月、県民主役・地域主導のもと、21世紀初頭の兵庫県のめざすべき社会像とその実現方向を明らかにした「21世紀兵庫長期ビジョン - 美しい兵庫21 -」を策定した。

その構成は、7つの「地域ビジョン」と「全県ビジョン」からなる。

「地域ビジョン」は、歴史、風土、文化などを共有する広域的な地域ごとに、地域住民が地域の将来像を描き、その実現に向けて主体的に取り組む指針である。

「全県ビジョン」は、「地域ビジョン」の実現を支援するとともに、全県的な視点から基本課題やめざすべき将来像とその実現方策を明らかにしたものである。

【21世紀兵庫長期ビジョンの構成】



### 3 全県ビジョン推進方策（第1期）重点プログラム65

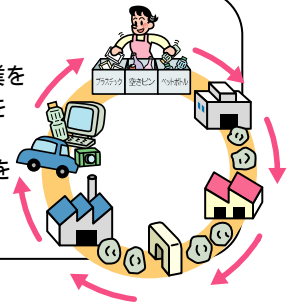
#### 創造的市民社会 ⇨ 人の自律を支える

- (1) 家庭・学校・地域の連携システムを
- (2) すべての子どもに体験活動を
- (3) 子どもたちに心の豊かさを
- (4) 個性や能力を伸ばす学校教育に
- (5) ふるさとを学び誇れる教育を
- (6) 高度な学習機会を多様に提供
- (7) 自分らしいライフスタイルを
- (8) だれもが学びに挑戦でき、成果を生かせる社会を
- (9) 一人ひとりの健康づくりを支援
- (10) 感動の芸術・スポーツ王国を
- (11) 人権が生かされる、みんなが主役の共生社会に
- (12) 高齢者のパワーを地域づくりに
- (13) 男女共同参画の社会を
- (14) 障害のある人の多様な参加を
- (15) 多文化共生の地域国際化を
- (16) 夢を持って子育てできる社会を
- (17) 支援の必要な人に適切な福祉を
- (18) すべての県民に安心で適切な医療を
- (19) 災害に強い安心の地域づくりを
- (20) 危険のない安全で安心なまちに
- (21) 暮らしを守る安全のしきみを
- (22) みんなの参画と協働を



#### 環境優先社会 ⇨ 営みの循環を促す

- (23) 森・川・海の再生を
- (24) 空気・水・土をきれいに大切に
- (25) 水資源の賢明な活用を
- (26) 廃棄物の徹底削減を
- (27) 地球環境の保全に貢献を
- (28) 5Rの循環型エコライフを
- (29) 産業を循環と環境創造型に
- (30) 自然産業としての農林水産業を
- (31) 効率的なエネルギーの利用を
- (32) 地域づくりに循環のしきみを
- (33) みんなで新しい循環のしきみを



#### しごと活性社会 ⇨ しごとの創造を図る

- (34) 新たなしごと・雇用の創出を
- (35) 科学技術を暮らしと産業に
- (36) 明日を拓く成長産業の集積を
- (37) 新しい観光で地域に魅力を
- (38) 農畜産業の基盤を確かに
- (39) つくり育てる水産業を
- (40) 森の恵みを豊かに
- (41) ものづくり産業の伝統継承を
- (42) 創造的な中小企業の育成を
- (43) 商店街にまちの活気を
- (44) 元気な地域ビジネスを
- (45) 安心ブランドを家庭に
- (46) 国際ビジネスの環境創出を
- (47) しごと創造の基盤を確かに



#### 多彩な交流社会 ⇨ 県土の活用を進める

- (48) 多様な住まいの提供を
- (49) だれもにやさしいバリアフリーのまちに
- (50) 地域に美しい景観と豊かな歴史文化を
- (51) 水と緑に親しむ快適な空間を
- (52) 人間サイズの魅力あるまちづくりを
- (53) 兵庫情報ハイウェイでIT社会を実現
- (54) 環境調和型の交通システムに
- (55) 総合交通体系で県土を豊かに
- (56) 災害に強い防災基盤・システムを
- (57) 県土を保全する基盤を整備
- (58) 100 km生活圏をめざす交流・連携のしきみを
- (59) 世界との交流を拡大
- (60) みんなの知恵でストックを有効活用
- (61) 多自然居住の豊かな地域に
- (62) 都市近郊を快適な生活圏に
- (63) 都市生活に豊かさや文化を
- (64) 魅力的な都市文化・産業の集積を
- (65) 21世紀型臨海都市モデルを



## 4 「全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポート」の評価の流れ

### 4-1 本報告書での評価の流れ

**ステップ1**：重点プログラムの進捗状況（プログラムごと）の把握 >>>【第 部で記述】  
 全県ビジョン推進方策に示した65の重点プログラム単位に進捗状況の評価  
 プログラムの推進体系に沿って主な取り組み（施策・事業）の成果を可能な限り定量的に把握し、その推移を評価  
 今後の展開に向けた課題等の明確化

**ステップ2**：社会像ごとに方策の展開方向を評価 >>>【第 部で記述】  
 全県ビジョンに示した社会像の展開方向ごとに重点プログラムの進捗状況を総括的に記述  
 代表的な取り組みを示し、進捗状況を可能な限り定量的に記述  
 今後の展開に向けての主な課題と取り組み方向を抽出して記述

社会像ごとの方策の展開方向

社会像・実現方向		展開方向
創造的市民社会 人の自律を支える	1-1	創造性と自律性を有する人の育成
	1-2	多様で創造的な活動の促進
	1-3	自律へのエンパワーメントの促進
	1-4	安全・安心な社会の実現
	1-5	参画と協働の促進
環境優先社会 営みの循環を促す	2-1	自然循環の確保
	2-2	兵庫の特性を生かした循環に即した生活の実現
	2-3	環境と調和した循環型産業システムの確立
	2-4	エネルギーの有効活用の促進
	2-5	参画と協働による循環型社会システムの構築
しごと活性社会 しごとの創造を図る	3-1	やりがいに満ちた「働き方」が展開する社会の実現
	3-2	多様な「しごと」の創出による就業機会の確保
	3-3	地域資源を活用した「しごと」の創造
	3-4	「しごと」創造の基盤づくり
多彩な交流社会 県土の活用を進める	4-1	活力あふれる、快適で美しい居住・交流空間の創出
	4-2	安全・安心な暮らしを守る県土基盤の形成・活用
	4-3	参画・交流・活用のしくみづくり
	4-4	多自然居住地域の創造
	4-5	都市近郊地域の活性化
	4-6	大都市地域の再生

**ステップ3**：社会像の実現状況 >>>【第 部で記述】  
 ビジョンが実現をめざす「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の4つの社会像の実現状況の評価  
 重点プログラムの進捗状況を踏まえてビジョンに描かれた社会像ごとに実現状況を総括的に記述  
 県民の意識の変化を示す指標など、社会像に密接な関係のある指標を用いながら、定性的に記述（「美しい兵庫指標」の中から社会像に密接な関係のある指標を抽出）  
 社会像の実現に向けて今後重視すべき課題・視点を記述



## 4-2 平成16年度までの評価

「全県ビジョン推進方策」(第1期)の推進の評価は、毎年度、重点プログラム65を中心に施策・事業の進捗状況の評価するフォローアップレポートやデータベースシートを作成するとともに、美しい兵庫指標を用いてビジョンがめざす社会像の達成状況を次のように行ってきた。なお、分野別計画については個々に評価を行っている。

### (1) 施策・事業の進捗状況の把握

全県ビジョン推進方策重点プログラム65フォローアップレポートの作成

プログラムの推進体系の柱ごとに、主な施策・事業の実績について可能な限り数量的に把握し明らかにするとともに、参画と協働の展開状況や関連する分野別計画を示した(報告書を作成、インターネット・ホームページ上でも公開)。

[報告書のイメージ]

創造的市民社会>人の自律を支える

プログラムNo.1  
家庭・学校・地域の連携システムを

★目標★

家庭の教育力の向上を図るとともに、地域ぐるみで子どもを育成する家庭・学校・地域の連携システムをすべての公立小中学校で構築する。

★施策・事業の状況★

年度(平成)	家庭の教育力を高める	住民が学校の教育活動に参画する	地域ぐるみの協働事業を展開する
13	<b>【成果】</b> <input type="checkbox"/> ひょうごっこ悩み相談センターの設置 相談件数 5,146件 ・電話 4,445件 ・面接 701件	<b>【成果】</b> <input checked="" type="checkbox"/> 兵庫の教育改革プログラムの策定・推進 ・検討委員会を開催 <input type="checkbox"/> 学校評議員の設置 県立高等学校 52校(平12)→119校(平13) 県立盲・聾・養護学校 10校(平12)→18校(平13)での設置	<b>【成果】</b> <input checked="" type="checkbox"/> 地域教育推進委員の設置 任期2年、10教育事務所、487名 <input checked="" type="checkbox"/> P T C A 活動の支援 県下77の連合PTA等に委託 ・地域フォーラムの開催 ・全県フォーラムの開催 1,400人参加 <input type="checkbox"/> 「スポーツクラブ21ひょうご」の推進(No.10再掲) 地域スポーツクラブ数(累計) 83(平12)→241(平13)

### 全県ビジョン推進方策 施策・事業データベースシートの作成

全県ビジョン推進方策に掲げた全施策・事業について、事業概要、参画と協働の取り組み状況、関連する分野別計画等を明らかにしてきた(報告書を作成し、インターネット・ホームページ上でも公開)。

[報告書のイメージ]

1. 創造的市民社会 > 人の自律を支える

(1) 創造性と自律性を有する人の育成

〔1〕家庭・学校・地域の連携システムを

家庭の教育力を高める

事業名	事業期間	事業概要	参画・協働の方法	事業主体	担当課	事業実施状況(H15年度)	H15事業費(千円)	参画と協働の取組状況(H15)	関連する分野別計画
家庭教育の活性化(主・全)			-		教育委員会 社会教育課	-	-	-	-
家庭教育力活性化支援協議会の開催(主・全)	H14~	社会教育、学校教育、警察、PTA等の関係者からなる「家庭教育活性化支援協議会」を年3回、開催し、「ひょうご親子学習セミナー」等、家庭教育に関する学習機会を提供する事業の充実方策や家庭教育を支援する関係機関の連携等、家庭の教育機能を高めるための支援のあり方について協	【ともに考える】PTA関係者が家庭教育力活性化支援協議会に参加する。	兵庫県	教育委員会 社会教育課	「家庭教育活性化支援協議会」を年3回開催(家庭の教育機能を高めるための支援のあり方について検討)	1,073	PTA関係者が家庭教育力活性化支援協議会に参加した。	-

## (2) ビジョンがめざす社会像の達成状況の把握

### 美しい兵庫指標の作成・運用

「美しい兵庫指標」は、社会像の達成状況を評価するために作成し、運用している。身近な出来事とおしてビジョンの達成状況を実感できるように、大学生や子育て世帯、高齢者などを主人公にした物語（ストーリー）に関連する指標（客観的な指標や県民意識による指標）を示し、達成状況を評価している。

#### < 策定の経緯 >

- ・ 21世紀兵庫長期ビジョン全県ビジョンの達成状況を考える素材として、平成15年度から県ホームページ上で運用している。
- ・ 策定に当たっては、県民アンケートやフォーカスグループでの討議を重ね、ビジョンにふさわしい評価のしくみや指標を選択するとともに、県行政としても関係部局が参加して、成長する指標として改善を図りながら、運用している。
- ・ 指標のなかで県民意識を反映する項目については、毎年度、県内各地から無作為に抽出した3千人（平成17年度は5千人）に郵送による調査を行っている。また、地域ビジョン委員等を対象とするアンケート調査に基づき、県民とともにめざす水準を示す値として、「ともにめざそう値」を設定している。

#### 物語（ストーリー）の構成など

物語は4つの社会像の3つの柱ごとに作成し、120項目で、その後、公募により県民から寄せられた90のストーリーを加えることで、県民の視点から、生活実態に即した実現状況を示す内容となるよう努めてきた。

#### < 社会像毎の柱立てと物語の構成 >

##### 創造的市民社会

一人ひとりが主体的に行動する新しい市民社会

- 自分らしい生き方の追求
- 新しい「公」の創造—地域コミュニティ・行政への参画
- 多文化との共生

個人の能力や可能性が最大限に発揮できる社会

- 子どもの育成
- いきいき教育を推進—豊かな心と個性を
- 学びへの挑戦
- 芸術・文化・スポーツの高揚
- チャレンジする障害者
- 女性の活躍

生活の基盤が保障され、健康で安心して暮らせる社会

- 創造的に生きる高齢者
- 福祉サービスの満足感
- 一人ひとりの健康づくり
- 身近な医療の充実
- 地域ぐるみで防犯・防災
- 暮らしに便利なIT

#### < 指標の森 >

- ・ 全県ビジョン推進方策に掲げた施策・事業を評価する視点は様々である。また、全県ビジョンに描かれた社会像の達成状況を評価する指標も、県民の多様なライフスタイルを反映したものとすることが必要となる。
- ・ そのため、施策・事業の実績だけでなく、「体験活動が子ども成長に役立つと思う人の割合」「健康づくりに取り組んでいる人の割合」などのように県民意識も加えてデータベース化し、ストーリーと結びつけて評価例を示している。
- ・ 森のように大きく広がるデータベースとなるよう「指標の森」と名付け、最新


値を網羅するよう年複数回更新を行うとともに、社会の新たな動きに対応して、適宜新たな指標を追加するなど、利用価値の高いものになるよう努めている。平成18年3月現在で約540の指標を収集している。

<ストーリーと指標のあてはめの例>

社会像評価 > 創造的市民社会

**子どもの育成**

**娘の将来の夢**

 阪神地域に住む夫Aさん(39歳)、妻Bさん(38歳)は、中学3年生の長女Cさん(14歳)と、進路について語り合っている。

長女C「去年、トライやる・ウィークで長寿苑(デイ・サービス施設)に介護の実習に行ったやん。その時おはあちゃんがごっつ喜んでもらえてめっちゃううれしかった。それでな、将来介護の仕事したいなって思ってんねん。」

夫A「ええ体験したな、けど介護の仕事は体力的にしんどいらしいぞ。」

長女C「大丈夫。私体育大好きやし、頑丈なんはお父さんゆずりやん。」

妻B「私は賛成やわ。だって私らが寝たきりになったときCちゃんが介護してくれるやん。」

長女C「やる!でな、介護とか看護の仕事をしたいねん。隣のD高校にそういうこと勉強する福祉科いうのがあるらしいねんけど。」

夫A「よし、わかった。ほなCちゃん、勉強もうちょい頑張らんとな。なにしろCちゃんの得意科目は小学校の時から体育やからな。」

長女C「えへへ。」


<客観的な指標の例> 青少年の体験活動参加者数(H14:24万人 H16:35万人)

<県民意識による指標の例> 平日に家族で話をする時間(H14:132分 H17:120分)

<県民意識による指標の例> 体験活動が子どもの成長に役立つと思う人の割合(H14:70% H17:77%)

<Myストーリーも含めたストーリーの展開>

**子どもの育成** | 社会像評価 | 創造的市民社会




▼ 顔をクリックしてね!

**娘の将来の夢**

 阪神地域に住む夫Aさん(39歳)、妻Bさん(38歳)は、中学3年生の長女Cさん(14歳)と、進路について語り合っている。

---

**地域ぐるみで子育て**

 最近、四国から兵庫県に引っ越してきた会社員のDさん(32歳)、子育てで心配事がある。

---

**いじめ、不登校、家庭内暴力**

 住宅街にある自治会役員をしているEさん(60歳、自営業)は、不登校の中学生G君(14歳)の母親Fさん(39歳)から悩みを打ち明けられた。

---

**子どもが地域づくりに参加できる社会にしよう** **Myストーリー作品!**

 大学生のYさん(22歳、女性)。子どもたちが地域づくりに参加できる社会を提案。

## 全県ビジョン推進方策と分野別計画の関係（イメージ）

全県ビジョン推進方策は、県行政全般の中期的な推進指針であり、分野別計画の主要な目標や取り組みを分野横断的に取り込んだものとなっている。

**全県ビジョン推進方策**  
県が重点的に展開する取り組みを示す県政の中期的な推進指針

**分野別計画**  
分野別施策・事業の中長期の具体的な展開方向

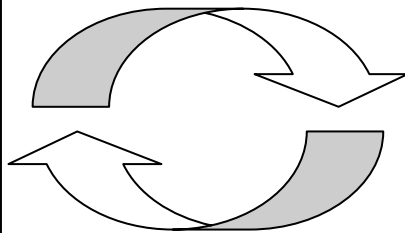
第1部  
**基本的事項**  
策定の趣旨  
性格と役割  
期間  
推進の評価

第2部  
**重点プログラム65**  
人の自律を支える  
営みの循環を促す  
しごとの創造を図る  
県土の活用を進める

第3部  
**県民の参画と協働**  
基本的な考え方  
推進の方向  
県民生活の中での展開方向

第4部  
**各施策・事業の概要**

県政の推進指針を分野毎に基本方針・取組方向を示して展開



分野別計画の主要な目標・課題認識・取組方針等を抽出

**創造的的市民社会**  
兵庫県保健医療計画  
兵庫県健康増進計画  
兵庫県男女共同参画計画  
兵庫の教育改革プログラム  
...

**環境優先社会**  
新兵庫県環境基本計画  
ひょうごの森・川・海再生プラン  
兵庫県廃棄物処理計画  
新兵庫県地球温暖化防止推進計画  
...

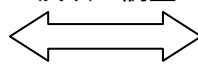
**しごと活性社会**  
ひょうご経済・雇用再生加速プログラム  
ひょうご農林水産ビジョン 2010  
ひょうごツーリズムビジョン  
兵庫県職業能力開発計画  
...

**多彩な交流社会**  
社会基盤整備の基本方針・プログラム  
ひょうご 21 世紀交通ビジョン  
兵庫県国土利用計画（第3次）  
ひょうご住宅マスタープラン  
...

点検・評価

フォローアップレポート（毎年度）  
評価レポート（最終年）

反映・調整



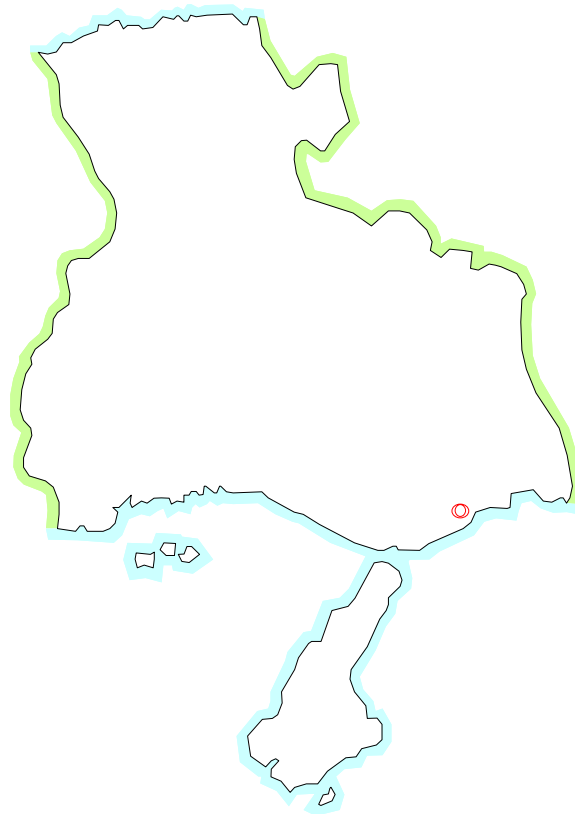
点検・評価

毎年度の実績報告（白書等）  
中間年・最終年等の振り返り

方策の効果的な推進への活用  
方策(第2期)の策定への反映

計画の効果的な推進への活用  
計画の見直し・改定への反映

# 第 部 社会像の実現状況



〔ねらい〕〔社会像の3つの柱〕・・・ 9

1 創造的市民社会 ・・・ 10

2 環境優先社会 ・・・ 16

3 しごと活性社会 ・・・ 22

4 多彩な交流社会 ・・・ 27

## 第 部 社会像の実現状況

ここでは、ビジョン策定時から今日に至るまでの、「21 世紀兵庫長期ビジョン 全県ビジョン」で描かれた4つの社会像「創造的市民社会」「環境優先社会」「しごと活性社会」「多彩な交流社会」の実現状況と今後の施策の展開に向けた課題について記述する。

### 〔ねらい〕

県民の意識に基づく指標を中心に、「美しい兵庫指標」(参考資料を参照)の中から抽出した複数の指標を参考に、社会像の実現状況について考察する。

重点プログラム65の進捗状況を踏まえた総合的な評価となるように記述する。

社会像の実現状況に基づき、全県ビジョン推進方策(第2期)の策定に向けて県行政が重視すべき課題について記述する。

#### \* 指標の抽出について

「美しい兵庫指標」の約540の指標の中から、以下の基準により、社会像の実現状況を考察するのに適当と考えられる指標例の抽出を行った。

主観指標 ・ 兵庫県が実施する県民アンケートによる県民の意識に基づく指標

客観指標 ・ 全県ビジョン推進方策重点プログラム65の主要な評価指標

・ MYストーリーを用いた社会像評価において使用頻度の高かった指標

### 〔各社会像の3つの柱〕

全県ビジョンに描かれた4つの社会像には、めざすべき社会の状況を描いたそれぞれ3つの柱が示されている。

創造的市民社会	社会像 1-1：一人ひとりが主体的に行動する新しい市民社会
	社会像 1-2：個人の能力や可能性が最大限に発揮できる社会
	社会像 1-3：生活の基盤が保障され、健康で安心して暮らせる社会
環境優先社会	社会像 2-1：人と自然が調和した健康で快適な「共生と循環」の社会
	社会像 2-2：循環に即した生活・経済活動が確立した社会
	社会像 2-3：循環を促すさまざまなしくみが整った社会
しごと活性社会	社会像 3-1：創造的な働き方ができる社会
	社会像 3-2：新しいしごとにチャレンジできる社会
	社会像 3-3：多様なしごとが地域の活力を育てる社会
多彩な交流社会	社会像 4-1：まちの暮らしにふれあいや安らぎがある社会
	社会像 4-2：個性輝く都市やまちから世界へと交流が広がる社会
	社会像 4-3：交流を育む基盤としぐみが整った社会

## 1 創造的市民社会

「創造的市民社会」では、生活の質的充実や多様性・個性が重視される中、県民の主体的な行動や個性・能力が発揮でき、健康で安心して暮らせる社会づくりを進めるため、以下の3つの社会像の実現をめざしています。

社会像 1-1：一人ひとりが主体的に行動する新しい市民社会

社会像 1-2：個人の能力や可能性が最大限に発揮できる社会

社会像 1-3：生活の基盤が保障され、健康で安心して暮らせる社会

### 1-1 社会像の実現状況と主な課題の概要

県民の芸術文化やスポーツ活動への参加、生涯学習への取り組みの広がりなど、主体的な生き方で行動する「個」の確立が広がりつつある。

一方、地域社会での人と人とのつながりが希薄化しつつあることが指摘されており、子どもが被害者となる犯罪をはじめ社会的弱者を取り巻く問題や犯罪の増加、食をめぐる問題、消費生活など県民生活を取り巻く相次ぐ事件の発生により、安全・安心に揺らぎや不安が生じている。

こうした中で、地域づくり活動やボランティア活動への参加が拡大し、地域ぐるみの子育て支援や防犯、高齢者等への見守りなどの取り組みが広がりつつある。これからも引き続き家庭と地域の再生など、県民ととともに取り組んでいくことが重要である。

### 1-2 創造的市民社会の各社会像の実現状況と主な課題の概要

#### (1) 社会像 1-1：一人ひとりが主体的に行動する新しい市民社会

《ビジョンに描かれた社会像》

##### (新しい市民社会)

- ・多様な活動が適切に評価され、一人ひとりが夢に向かって持てる能力を存分に発揮し、夢を実現することができる。
- ・地球上の全ての存在が尊重されるとともに、一人ひとりの人権が保障され、平和の文化が息づいている。
- ・誰もがやりたいことにいつでもチャレンジできる機会が平等に保障されている。
- ・誰もが自分自身の考え方を主張でき、互いの文化や価値観の違いをありのままに受け入れ、共生する中で、新たな文化価値を創造し続けている。

##### (新しい公への参画・協働)

- ・多様な主体が、歴史、文化、人材などを含めた多様な地域資源を評価・活用し、様々な協働によって、地域として自律している。
- ・支え合い、共に生きるための活動領域を広く「公」と捉え、多様な主体が、参画と協働によってこれを支えている。
- ・誰もが積極的に「公」に関わることができるよう、地域づくりの権限と責任が住民に付与され、様々な参画と協働の仕組みが用意されている。



《達成状況》

(新しい市民社会) ~ 地域づくり活動への参加が向上 ~

自分らしい暮らし方ができている人や地域に自分の活躍の場がある人の割合は増加している。NPO法人数も増加(H12:118団体 H16:721団体)しており、地域づくりに主体的に参画する取り組みが広がりつつある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(新しい市民社会)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	特定非営利活動法人の年間認証数 <目標値:897団体[H17]>	118団体 (H12)	721団体 (H16)	603団体 増加
2	自分らしい暮らし方ができている人の割合 <ともにめざそう値:70%[H22]>	60.3% (H14)	63.2% (H17)	2.9ポイント 増加
3	地域に自分の活躍の場があると思う人の割合 <ともにめざそう値:50%[H22]>	20.7% (H14)	22.1% (H17)	1.4ポイント 増加
4	不当な差別がない社会だと思う人の割合 <ともにめざそう値:50%[H22]>	27.0% (H14)	29.4% (H17)	2.4ポイント 増加
5	外国の文化に触れて感動したことがある人の割合 <ともにめざそう値:50%[H22]>	38.9% (H14)	45.5% (H17)	6.6ポイント 増加

(新しい公への参画・協働) ~ 地域活動やボランティア活動の充実に向けて ~

ボランティアなどで社会のために活動してみたいと考えている人の割合は増加しているが、そのために使ってもよいと思う日数は11.7日/年(H17)にとどまっている。今後、より多くの県民が主体的に地域づくりに取り組めるような環境づくりが重要である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(新しい公への参画・協働)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
6	ボランティアなどで社会のために活動してみたいと思う人の割合 <ともにめざそう値:50%[H22]>	37.2% (H14)	39.3% (H17)	2.1ポイント 増加
7	地域活動やボランティア活動のために使っても良いと思う日数 <ともにめざそう値:30日[H22]>	10.8日 (H14)	11.7日 (H17)	0.9日 増加
8	地域活動やボランティア活動のために負担しても良いと思う金額(年間) <ともにめざそう値:10,000円[H22]>	3,179円 (H14)	3,334円 (H17)	155円 増加
9	地域の風土や文化について知っている人の割合 <ともにめざそう値:55%[H22]>	36.8% (H14)	67.5% (H17)	0.7ポイント 増加



新しい公への参画・協働



## (2)社会像 1-2：個人の能力や可能性が最大限に発揮できる社会

### 《ビジョンに描かれた社会像》

#### (子どもの育成)

- ・子育ての原点は家庭にあることを基本に、地域の全ての構成員が子どもの育成に責任を負うことを再認識し、家庭・学校・地域が協働して子育てや青少年の育成を行っている。
- ・学校が地域活動の拠点としての役割を果たしている。
- ・自然や社会の中で、様々な体験や人とのふれあいを通して、社会生活のルールや責任の大切さを学ぶとともに、互いをかけがえのない存在として認め合う豊かな心が育まれている。
- ・多様な選択が可能な学習の場と機会が保障され、基礎学力の確実な習得を基本に、それぞれが個性を伸ばしながら、自己実現の喜びを実感できる教育が行われている。

#### (学びへの挑戦)

- ・誰もがいつでも学び続けることができる多様な学習機会と仕組みが整っているとともに、その学びが社会貢献や経済活動などにも寄与している。

#### (豊かな文化の醸成)

- ・質の高い芸術・文化やスポーツに親しむとともに、趣味や遊びなどの中からボランティア活動や新しい「しごと」などが生まれ、社会の質を向上させている。

#### (一人ひとりの力の発揮)

- ・年齢、障害、性別などにとらわれず、一人ひとりが自律し、持てる能力を発揮して生き生きと活動するとともに、全ての人々が互いの人格を認め合い、支え合って生活している。

### 《達成状況》

#### (子どもの育成) ~ 地域で子育てを支援する機運の高まり ~

子育てについて地域で支えあう雰囲気があると思う人の割合は増加(H14: 24.7% H17: 27.3%)しており、地域ぐるみの子育ての機運は醸成されつつある。しかし、不登校やいじめ、児童の暴力行為は依然深刻な状況にあり、学校教育の充実にさらに取り組む必要がある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(子どもの育成)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	子育てについて地域で支えあう雰囲気があると思う人の割合 <ともにめざそう値: 50% [H22]>	24.7% (H14)	27.3% (H17)	2.6 ポイント増加
2	平日に家族で話をする時間 <ともにめざそう値: 150分 [H22]>	132分 (H14)	120分 (H17)	12分減少
3	地域の学校の行事によく参加する人の割合 <ともにめざそう値: 45% [H22]>	20.5% (H14)	23.2% (H17)	2.7 ポイント増加
4	名前(ニックネームを含む)を知っている近所の子ども数 <ともにめざそう値: 7人 [H22]>	3.8人 (H14)	3.4人 (H17)	0.4人減少
5	体験活動が子どもの成長に役立つと思う人の割合 <ともにめざそう値: 75% [H22]>	70.2% (H14)	77.4% (H17)	7.2 ポイント増加
6	不登校児童生徒数の割合(小学校) <目標値: 全国平均(0.32%)以下(毎年度)>	0.35% (H12)	0.25% (H16)	0.1 ポイント減少

7	不登校児童生徒数の割合（中学校） <目標値：全国平均（2.7%）以下（毎年度）>	2.7% (H14)	2.8% (H16)	0.1 ポイント増加
8	児童生徒千人当たりのいじめ発生件数 <目標値：全国平均（1.6件）以下（毎年度）>	1.9件 (H12)	1.8件 (H16)	0.1 件減少
9	児童生徒千人当たりの暴力行為発生件数 <目標値：全国平均（2.6件）以下（毎年度）>	3.2件 (H12)	3.3件 (H16)	0.1 件増加

### （学びへの挑戦、豊かな文化の醸成）

～ 目的を持って学び、地域に活躍の場がある人が増加～

地域づくりのための市民塾など多様な生涯学習の機会が提供され、目的をもって学んでいる人の割合は増加〔H14：35.1% H16：39.3%〕している。また、地域に自分の活躍の場がある人の割合も増加しており、誰でも、いつでも学び、その成果を社会に生かすことができるしくみづくりが進みつつある。

～ 県民の芸術文化活動が拡大～

ひょうごさわやかステージの登録アーティスト数が増加（H13：403 H16：466）するなど、県民の文化活動も広がりつつある。芸術文化センターや陶芸美術館の開館、のじぎく兵庫国体の開催を契機に、さらに県民の芸術文化、スポーツ活動が広がるよう取り組みを展開することが重要である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（学びへの挑戦、豊かな文化の醸成）

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
10	目的をもって学んでいるものがある人の割合 <ともにめざそう値：55%〔H22〕>	35.1% (H14)	39.3% (H17)	4.2 ポイント増加
11	ひょうごさわやかステージの登録アーティスト数 <目標値：500件〔H17〕>	403件 (H13)	466件 (H17)	63 件増加

### （一人ひとりの力の発揮）～ユニバーサル社会づくりの推進～

福祉のまちづくり条例に適合するバリアフリー施設は増加（H14：2,243 施設 H16：2,784 施設）するなど、ユニバーサル社会づくりは進みつつある。「ユニバーサル社会づくり総合指針」（H17.3 策定）の推進のほか、男女共同参画社会づくりや多文化共生社会づくりなどに取り組み、地域に自分の活躍の場がある人の割合が増加（H14：20.7% H17：22.1%）するなど、年齢、性別、障害、国籍等にかかわらず、誰もが持てる能力を発揮して活躍できる社会づくりは進みつつある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（一人ひとりの力の発揮）

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
12	福祉のまちづくり条例適合証交付件数 <目標値：-〔-〕>	2,243 施設 (H14)	2,784 施設 (H16)	541 施設増加
13	地域に自分の活躍の場がある人の割合 <ともにめざそう値：50%〔H22〕>	20.7% (H14)	22.1% (H17)	1.4 ポイント増加

### (3)社会像 1-3：生活の基盤が保障され、健康で安心して暮らせる社会

#### 《ビジョンに描かれた社会像》

##### (健康長寿)

- ・一人ひとりが日々を健康に暮らし、主体的な健康づくりの実践を支える様々な仕組みが確立し、生涯にわたり健康を追求する権利が保障され、健康寿命が延伸している。

##### (社会的基礎の保障)

- ・保健、医療、福祉に関する基礎的な保障の仕組みにとどまらず、多様な主体によるサービスの供給体制が整備され、多様な選択肢が用意される中で、受ける側の自己選択・自己責任を基本にサービスの提供が行われている。

##### (安全な社会)

- ・人と人とのあたたかいふれあいを基本に、重層的なコミュニティが形成され、全ての人を支え合いながら、防災、防犯、衛生、交通安全、消費生活などのあらゆる面で安全に安心して生活できている。

##### (ITの活用)

- ・ITを最大限に活用し、生活に関するさまざまな情報の提供、交換や相談、実践活動の連携が行われている。

#### 《達成状況》

##### (健康長寿)～健康づくりの取り組みが前進～

ひょうご“食の健康”運動やまちの保健室等の健康ひょうご21大作戦を展開する中で、老人保健法に基づく基本健康診査の受診率は向上(H14:40.6% H16:42.4%)し、健康づくりに取り組んでいる人の割合も増加するなど、健康福祉の社会づくりは進みつつある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(健康長寿)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	老人保健法に基づく基本健康診査受診率 <目標値:-[-]>	40.6% (H14)	42.4% (H16)	1.8 ポイント増加
2	健康づくりに取り組んでいる人の割合 <ともにめざそう値:75%[H22]>	61.1% (H14)	64.7% (H17)	3.6 ポイント増加
3	かかりつけの医師がいる人の割合 <ともにめざそう値:70%[H22]>	60.1% (H14)	63.9% (H17)	3.8 ポイント増加
4	65歳以上に占める元気高齢者の割合 <ともにめざそう値:50%[H22]>	87.4% (H12)	83.1% (H17)	4.3 ポイント減少
5	平均寿命(男性)(全国:77.7歳)	77.6歳 (H12)	-	-
6	平均寿命(女性)(全国:84.6歳)	84.3歳 (H12)	-	-

(安全な社会) ~ 安全・安心への不安と地域で支えあう機運の高まり ~

夜9時以降に住んでいる地域を安心して歩けると思う人の割合は約5割に増加しつつあり、まちづくり防犯グループの結成などにより、安全・安心な地域づくりに取り組む機運が醸成されつつある。しかし、刑法犯認知件数は平成14年度のピーク時から減少しているものの依然高水準にあることや、老後の不安を感じる人の割合も依然として70%を上回ったまま(H17:73.3%)となっており、地域の安全・安心対策や高齢社会対策に一層取り組む必要がある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(安全な社会)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
7	夜9時以降に住んでいる地域を安心して歩けると思う人の割合 <ともにめざそう値:70%[H22]>	46.9% (H14)	49.4% (H17)	2.5 ポイント増加
8	刑法犯認知件数 <目標値:-[-]>	129,197件 (H13)	135,119件 (H16)	5,922件増加
9	老後に不安を感じる人の割合 <ともにめざそう値:50%[H22]>	74.4% (H14)	73.3% (H17)	1.1 ポイント減少
10	頼りになる知り合いが近所にいる人の割合 <ともにめざそう値:75%[H22]>	58.1% (H14)	57.6% (H17)	0.5 ポイント減少
11	災害時の避難所を知っている人の割合 <ともにめざそう値:75%[H22]>	67.3% (H12)	73.6% (H17)	6.3 ポイント増加
12	自主防災組織の組織率 <目標値:100%[-]>	76.9% (H12)	93.9% (H16)	17 ポイント増加

(情報通信技術(ICT)の活用) ~ 多様な情報の提供 ~

高度情報社会の進展に伴い、兵庫情報ハイウェイが整備され、電子入札や申請・届出手続きの電子化、ネットミュージアム兵庫文学館の開設など、ICTの活用は進みつつあり、インターネットの普及で自分の生活が豊かになったと思う人の割合も増加(H14:18.7% H17:30.3%)している。引き続き、県下全域でのブロードバンド環境整備や携帯電話通話エリアの拡大、学校における情報教育の充実と情報基盤の整備をさらに進める必要がある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(情報通信技術(ICT)の活用)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
12	インターネットの普及で自分の生活が豊かになったと思う人の割合 <ともにめざそう値:40%[H22]>	18.7% (H14)	30.3% (H17)	11.6 ポイント増加

## 2 環境優先社会

「環境優先社会」では、兵庫の地域特性を生かして、環境と人間活動が調和し、健康で快適な生活と社会的・経済的発展が両立する持続可能な循環型社会を構築するため、以下の3つの社会像の実現をめざしています。

社会像 2-1：人と自然が調和した健康で快適な「共生と循環」の社会

社会像 2-2：循環に即した生活・経済活動が確立した社会

社会像 2-3：循環を促すさまざまなしくみが整った社会

### 2-1 社会像の実現状況と主な課題

自然再生の取り組みなどの成果として、身近に自然とふれあえる場が増加し、人と自然とのつながりが回復しつつある反面、野生動物の被害の拡大、希少種の種数の増加など、人と自然との関わりに深刻な問題が発生してきている。

環境優先行動が浸透しつつあり、ごみの排出量の削減が進むなど、人間の活動が環境に与える負荷が低減しつつあることが各種のデータからうかがえる。中山間地域などでは、人口減少や高齢化の影響により、人工林の荒廃や耕作放棄地の拡大が進むなど、人間が関わることで保たれてきた環境の維持が、今後大きな課題になると考えられる。

### 2-2 環境優先社会の各社会像の実現状況と主な課題の概要

#### (1)社会像 2-1：人と自然が調和した健康で快適な「共生と循環」の社会

《ビジョンに描かれた社会像》

##### (共生と循環)

- ・「自然の摂理」に畏敬の念を抱きながら、快適な環境をもたらす自然を大切にする心が、全ての県民に息づいている。
- ・人の営みは常に自然への負荷を伴うことが認識され、人と自然の関係を再構築する「共生と循環」の考え方を社会全体で共有している。

##### (自然環境の保全・回復・創造)

- ・地域特性に応じて自然環境の保全・回復・創造が進み、生物多様性が確保されている。
- ・生態系の秩序を乱す環境汚染物質に対して、社会全体で適切に対応している。
- ・かけがえのない自然を次の世代に適切に引き継ぐことの合意がある社会になっている。

##### (地球環境保全)

- ・全ての県民が身近な環境率先行動を実践する中で、兵庫の経験や技術を活用し、地球環境の保全に貢献している。

##### (自然とともに生きる喜び)

- ・全ての地域で、誰もが繊細で豊かな自然の恵みや息吹を五感で満喫でき、多様な生命と共存しながら、自然とともに生きる喜びを実感している。

《達成状況》

(共生と循環) ~ 水や大気の質が概ね向上 ~

大気・水質・土壌等の監視を継続する中で、環境基準の達成度は河川 BOD で 97%

(H16)となるなど、水や大気の質が概ね向上しており、食べ物や飲み水は安心だと思ふ県民の割合も増えるなど、県民の健康を支える生活環境は着実に改善されてきている。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（共生と循環）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	環境基準の達成度（河川BOD） <目標値：100%[-]>	87% (H13)	97% (H16)	10ポイント増加
2	食べ物や飲み水は安心だと思ふ人の割合 <ともにめざそう値：65%[H22]>	52.7% (H14)	64.6% (H17)	11.9ポイント増加
3	環境基準の達成率（海域COD） <目標値：100%[-]>	69% (H13)	73% (H16)	4ポイント増加
4	生活排水処理率 <目標値：99%[H22]>	89.6% (H12)	96.1% (H16)	6.5ポイント増加
5	環境基準の達成率（一般大気測定局；二酸化窒素） <目標値：100%[-]>	83% (H13)	100% (H16)	17ポイント増加

（自然環境の保全・回復・創造）～環境優先意識の高まり～

小学校等での環境学習の展開、環境学習拠点の整備などにより、県民が環境について学べる体制の整備が進んでいる。自然を守るためなら生活が不便でもよいと考える県民の割合が伸びるなど、県民の意識は確実に高まってきている。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（自然環境の保全・回復・創造）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
6	自然を守るためなら生活が不便でもよいと思ふ人の割合 <ともにめざそう値：65%[H22]>	61.1% (H14)	66.0% (H17)	4.9ポイント増加
7	家庭で環境のことを学んでいる人の割合 <ともにめざそう値：55%[H22]>	36.8% (H14)	34.9% (H17)	1.9ポイント減少

（地球環境保全）～人と自然生態系の摩擦の拡大～

兵庫県版レッドデータブックに登録された希少種数が増加（H7:284種 H15:403種）しており、生物多様性が損なわれつつある。人と自然の共生に向けては、野生動物被害の拡大など、未だ多くの課題があるが、コウノトリの野生復帰の取り組みのような明るい兆しも見えてきた。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（地球環境保全）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
8	兵庫県版レッドデータブックにおける希少種数（Aランク） <目標値：-[-]>	284種 (H7)	403種 (H16)	119種増加
9	温室効果ガス排出量（平成2年度比） <目標値：94%[H22]>	106% (H12)	101% (H14)	5ポイント減少

（自然とともに生きる喜び）～自然豊かな生活環境の整備～

街並み緑化や都市公園整備、なぎさ整備が着実に進んでいる。身近に自然とふれ

あえる場があると答えた県民の割合は横ばい〔H14:67.4% H17:67.6%〕であることから、ビジョンがめざす「誰もが自然とともに生きる喜びを実感」できるような自然豊かな生活環境の整備に向けて、一層の努力が必要であると考えられる。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（自然とともに生きる喜び）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
10	身近に自然とふれあえる場がある人の割合 <目標値：80%〔H22〕>	67.4% (H14)	67.6% (H17)	0.2 ポイント増加

## (2)社会像 2-2：循環に即した生活・経済活動が確立した社会

《ビジョンに描かれた社会像》

### (ライフスタイル)

・自然とともに生きた先人の知恵が生活に生かされ、身近な取り組みの中から、循環に即したライフスタイルと環境優先文化が確立し、次代に引き継がれている。

### (5Rを基本とする行動)

・リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）、リフューズ（不必要なものの受取拒絶）、リペア（修理）を基本に、自覚と責任ある生活・経済活動が営まれている。

### (産業社会)

・適切な「規制・誘導」や競争による市場原理を推進力として、産業活動の中に環境優先の仕組みが確立している。  
・地域の自然特性を生かした循環型の農林水産業が展開される中で、県土の保全や美しい自然環境を守り育てている。

《達成状況》

### (ライフスタイル)～浸透しつつある循環型の生活・経済活動～

電気のムダ使いに気をかけるなど環境に配慮していると答えた県民の割合が83.7%（H17）、ふだんはできるだけ公共の交通機関を利用すると答えた県民の割合が58.1%（H17）など、高い水準を示しており、循環型の生活・経済活動の浸透がうかがえる。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（ライフスタイル）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	電気のムダ使いに気をかけるなど、環境に配慮している人の割合 <ともにめざそう値：85%〔H22〕>	80.6% (H14)	83.7% (H17)	3.1 ポイント増加
2	ふだんは、できるだけ公共の交通機関を利用する人の割合 <ともにめざそう値：60%〔H22〕>	52.2% (H14)	58.1% (H17)	5.9 ポイント増加
3	水を大切に使っている人の割合 <ともにめざそう値：80%〔H22〕>	78.4% (H14)	79.7% (H17)	1.3 ポイント増加

( 5 R を基本とする行動 ) ~ 環境優先行動の広がり ~

1人1日当たりのごみ排出量が減少 (H13:1,299g H16:1,165g) するなど、少しずつではあるが、資源の有効利用と循環のしくみの形成が進みつつあることがわかれるが、全国的には1人1日当たりのごみ排出量が平均以上であるなど、5R生活 (リデュース (廃棄物の発生抑制) リユース (再利用) リサイクル (再資源化) リフューズ (不必要なものの受取拒絶) リペア (修理)) の実践が広く浸透しているとは言えない。

各社会像の各側面の変化を表す指標例 ( 5 R を基本とする行動 )

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
4	1人1日あたりのごみ排出量 <目標値:1,228g [H22]>	1,299g (H13)	1,165g (H16)	134g 減少
5	リサイクル率 (一般廃棄物) <目標値:23% [H22]>	12.5% (H13)	14.2% (H16)	1.7 ポイント増加
6	リサイクル率 (産業廃棄物) <目標値:36% [H22]>	34.8% (H13)	38.1% (H14)	3.3 ポイント増加
7	ごみの分別やリサイクルに協力している人の割合 <ともにめざそう値:90% [H22]>	88.4% (H14)	92.9% (H17)	4.5 ポイント増加
8	リサイクルショップやフリーマーケットを利用している人の割合 <ともにめざそう値:50% [H22]>	22.6% (H14)	25.6% (H17)	3.0 ポイント増加

( 産業社会 )

~ 地域循環のしくみは未成熟 ~

ISO14001 (国際標準化機構が定める環境に関する国際規格の一つ) 認証取得事業者の割合の増加 (H13:0.19% H16:0.35%) など、産業分野では、事業所単位での環境優先行動が広がってきている。廃タイヤの再資源化事業など、ひょうごエコタウン構想に基づく循環形成の取り組みも着実に展開されてきている。今後は、地域内の事業所が連携して、地域内の循環システムを形成していくことが期待される。

~ 農林業の衰退と県土の危険性の上昇 ~

農林水産業に関しては、林業の不振により管理不全に陥った人工林の荒廃が県全域で進行しており、平成16年の台風23号災害に見られるように、風水害被害が拡大するなど、美しく安全な県土というビジョンのめざす社会像の実現が懸念される。

各社会像の各側面の変化を表す指標例 ( 産業社会 )

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
9	県内事業所に占める ISO14001 認証取得事業者の割合 <目標値:0.81% [H22]>	0.19% (H13)	0.35% (H16)	0.16 ポイント増加



### (3)社会像 2-3：循環を促すさまざまなしくみが整った社会

#### 《ビジョンに描かれた社会像》

##### (環境優先のしくみ)

- ・自然資源とエネルギーの適正・効率利用を基本に、自然環境に負荷を与える行為を最小限に抑える工夫が、社会・経済のあらゆる部分に組み込まれている。
- ・環境情報を共有する仕組みが整い、社会全体で循環を促す適切な「規制・誘導」や社会的な評価の仕組みが整っている。

##### (地域・広域循環)

- ・身近な地域や流域など一体性のある圏域において、都市と中山間地域の特性を生かした連携の中で、自然資源、エネルギー、廃棄物などを有効に循環・活用する仕組みが整っている。

##### (社会基盤)

- ・環境との調和を基本に、既存の社会基盤の活用・運営を行うとともに、更新や新たな整備を行う場合は、環境との調和に加え、新たな環境を創造する手法が組み込まれている。

#### 《達成状況》

##### (環境優先のしくみ)～循環を促すしくみの形成～

1人当たりエネルギー消費量の減少や ISO14001 認証取得事業者の増加など、循環を促す社会のしくみの形成が緩やかに進んでいることがうかがわれるが、地域を挙げた大きな動きにはなっていない。

各社会像の各側面の変化を表す指標例 (環境優先のしくみ)

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	一人当たりエネルギー消費量 <目標値：30百万Kcal〔H22〕>	36百万 kcal (H11)	34百万 kcal (H13)	2百万 kcal 減少
2	混雑をなくすためにまちなかへの車の乗り入れを制限してもよいと思う人の割合 <ともにめざそう値：60%〔H22〕>	49.4% (H14)	53.2% (H17)	3.8ポイント増加

##### (地域・広域循環)～地産地消の輪の拡大～

森林ボランティア数の増加 (H13:2,635人 H16:6,318人)、地元や県内でとれた農林水産物を買っていると答えた県民の割合の増加、ひょうごブランド認証商品数や農作物直売所の増加など、地産地消をはじめとする、都市と農山村の連携による地域での循環のしくみが形成されつつあることがうかがわれる。

各社会像の各側面の変化を表す指標例 (環境優先のしくみ)

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
3	森林ボランティア数 <目標値：10,000人〔H23〕>	2,635人 (H13)	6,318人 (H16)	3,683人 増加
4	地元や県内でとれた農林水産物を買っている人の割合 <ともにめざそう値：70%〔H22〕>	52.7% (H14)	55.0% (H17)	2.3ポイント増加

(社会基盤) ~ 共有されていない環境情報 ~

身近な環境のことを知るしくみが整っていると思う県民の割合は 10.8% (H17)、開発や公共事業は住民意見を反映して行われていると思う県民の割合は 12.4% (H17)と低い水準に止まっており、身の回りの環境に関する情報が県民にわかりやすい形で提供されていない状況がうかがえる。県民との環境情報の共有が課題になっていると考えられる。

各社会像の各側面の変化を表す指標例 (社会基盤)

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
5	身近な環境のことを知る仕組みが整っていると思う人の割合 <ともにめざそう値：35% [H22]>	12.3% (H14)	10.8% (H17)	1.5 ポイント減少
6	開発や公共事業は住民の意見を反映して行われていると思う人の割合 <ともにめざそう値：40% [H22]>	12.9% (H14)	12.4% (H17)	0.5 ポイント減少
7	コンクリートを使わない川づくり年間整備率 <目標値：70% [-]>	62.4% (H12)	63.9% (H15)	1.5 ポイント増加



共生と循環



自然とともに生きる喜び

### 3 しごとと活性社会

「しごとと活性社会」では、県内の産業資源を有効に活用し、個人の自由な発想と創造力が生かされ、多様で柔軟な働き方が実現できる創造的な産業社会の実現を図るため、以下の3つの社会像の実現をめざしています。

社会像 3-1：創造的な働き方ができる社会

社会像 3-2：新しいしごとにチャレンジできる社会

社会像 3-3：多様なしごとが地域の活力を育てる社会

#### 3-1 社会像の実現状況と主な課題

ひょうご経済の再活性化に取り組んできた結果、目標を上回るしごと、雇用創出を達成するなど長期低迷から脱し着実に経済活力が芽生えつつあるが、中高年の雇用情勢、フリーターやいわゆるニートについての問題への対処など、意欲や能力が発揮できる柔軟な雇用・就業システムづくりに取り組んでいくことが求められている。

また、研究所や外国・外資系企業の立地件数は増加し、新産業や成長産業の創出は進みつつあり働く場は増加しているが、自分にあった職業への転職がしやすいと感じる人はわずかで、能力発揮できる魅力ある「しごと」の場の提供が課題と考えられる。

成長産業を創出するハード・ソフトの産業基盤は整備、充実されつつあるが、地場産業の活性化や商店街のにぎわいづくり、農業水産物の生産基盤の整備や担い手の育成など、地域の活力を生む産業の育成等が重要である。

#### 3-2 しごとと活性社会の各社会像の実現状況と主な課題の概要

##### (1)社会像 3-1：やりがいに満ちた「働き方」が展開する社会

《ビジョンに描かれた社会像》

##### (価値観に応じた働き方)

・社会奉仕活動や文化活動を含め、「しごと」を幅広く捉えるとともに、技術や技能を適切に評価し、一人ひとりの「しごと」創造への取り組みを社会全体で支援する中で、個人の価値観に合った働き方が実現している。

##### (就業形態の多様化)

・労働環境の充実と柔軟な勤務形態の導入が促進され、ライフスタイルに応じて、自由に就業形態を選択できるなど、ゆとりある生活を送ることができる。

##### (やりがいやゆとりを感じられる環境づくり)

・働く意欲のある人に対して十分な就業機会が確保されるとともに、就業能力を高める人材育成の環境が整い、「生きがい」や「やりがい」につながる就業活動が展開されている。

・農の文化が見直される中で、都市住民との交流や定住を促進する仕組みが用意され、地域住民との様々な協働の中で人間らしい生活を送ることができる。

《達成状況》

(価値観に応じた働き方) ~一人ひとりの価値観に応じた働き方が徐々に実現~

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」等の推進により目標を上回る 50,000 人のしごと・雇用の創出をはじめ、「しごと」と自分の生活の両立ができていると思う人〔H14:50.8% H17:56.2%〕や、自分らしい暮らし方ができている人の割合〔H14:60.3% H17:63.2%〕などが大きく増加するなど、一人ひとりの価値観に応じた働き方が、徐々に実現されている。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(価値観に応じた働き方)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	しごとと自分の生活の両立ができていると思う人の割合 <ともにめざそう値: 65%〔H22〕>	50.8% (H14)	56.2% (H17)	5.4 ポイント増加
2	自分らしい暮らし方ができている人の割合 <ともにめざそう値: 70%〔H22〕>	60.3% (H14)	63.2% (H17)	2.9 ポイント増加

(就業形態の多様化) ~生きがいを重視した多様な就業のための雇用の創出~

障害者の雇用率は横ばい(H12:1.7% H16:1.7%)であり、高齢者や障害者、女性をはじめすべてのひとが、「やりがい」をもって「しごと」に取り組めるよう、ワークシェアリング(一定の雇用量をより多くの労働者で分かち合うこと)の導入や在宅勤務など生きがいを重視した多様な就業のための雇用創出が課題である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(就業形態の多様化)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
3	障害者雇用率 <目標値: 1.8%〔-〕>	1.7% (H12)	1.7% (H16)	横ばい
4	保育所入所待機児童数 <目標値: 0人〔毎年度〕>	1,283人 (H12)	532人 (H16)	751人減少
5	合計特殊出生率 <目標値: -〔-〕>	1.38 (H12)	1.24 (H17)	0.14減少
6	労働者一人当たりの年間総実労働時間 <目標値: 1,800時間以下〔H17〕>	1,858時間 (H12)	1,802時間 (H16)	56時間減少

(やりがいやゆとりを感じられる環境づくり)

~進みつつある「やりがい」を感じられる環境づくり~

実践的な能力開発や就業支援、雇用創出等の着実な展開により、しごとを通じて技術や能力が高まっていると感じる人〔H14:42.0% H17:48.1%〕や自分のしごとによりやりがいを感じる人の割合〔H14:54.1% H17:60.4%〕は大きく増加するなど、「生きがい」や「やりがい」等を感じられる環境づくりが実現されつつある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(やりがいやゆとりを感じられる環境づくり)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
7	しごとを通じて技術や能力が高まっていると感じる人の割合 <ともにめざそう値: 60%〔H22〕>	42.0% (H14)	48.1% (H17)	6.1 ポイント増加

8	自分のしごとにやりがいを感じる人の割合 <ともにもめざそう値：65%〔H22〕>	54.1% (H14)	60.4% (H17)	6.3 ポイント増加
---	---	----------------	----------------	------------

## (2)社会像3-2：新しいしごとにチャレンジできる社会

### (豊かな生活を実現する新産業・成長産業の創出)

- ・環境、健康、子育てなど生活ニーズにきめ細かく対応する「しごと」が地域で多彩に創出されている。
- ・人々のライフスタイルの多様化に対応した新しい生活産業が展開され、地域の活性化に大きく寄与している。
- ・多彩な地域特性や産業集積を生かしつつ、医療や福祉、環境・エネルギー、情報通信などの成長産業が数多く立地し、兵庫の産業構造改革を先導している。

### (挑戦できる環境づくり)

- ・個人の能力や意欲を高める社会人教育や情報提供・資金援助など起業支援の仕組みが確立するなど、新しい「しごと」へのチャレンジ精神を高める環境が整っている。
- ・生活基盤や投資環境が充実するとともに、能力発揮に向けた「しごと」へのチャレンジを支える社会的な保障や支援の仕組みが用意されている。

### 《達成状況》

#### (豊かな生活を実現する新産業・成長産業の創出)～進む新産業・成長産業の創出～

住んでいる地域が新しい事業をおこすのに魅力的だと思う人の割合がわずかに上昇した〔H14：13.2% H17：14.1%〕。また、研究所の立地件数（H13：295件 H15：338件）や、本県に本社を設置している外国・外資系企業数（H13：76社 H16：88社）がそれぞれ増加するなど、新産業・成長産業の創出が推進されている。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（豊かな生活を実現する新産業・成長産業の創出）

No	指標項目<目標、ともにもめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	住んでいる地域は新しい事業をおこすのに魅力的だと思う人の割合 <ともにもめざそう値：40%〔H22〕>	13.2% (H14)	14.1% (H17)	0.9 ポイント増加
2	研究所立地件数（累計） <目標値：-〔-〕>	295件 (H13)	338件 (H15)	43件増加
3	本県に本社を設置している外国・外資系企業数 <目標値：-〔-〕>	76件 (H13)	88件 (H16)	12件増加
4	コミュニティ・ビジネス隣接応援事業に基づくコミュニティ・ビジネス従業者数 <目標値：80人〔H17〕>	62人 (H13)	67人 (H15)	5人増加
5	NPO法人数（認証件数） <目標値：-〔-〕>	118件 (H12)	721件 (H16)	603件増加
6	ボランティアなどで社会のために活動してみたい人の割合 <ともにもめざそう値：55%〔H22〕>	37.2% (H14)	39.3% (H17)	2.1 ポイント増加

**(挑戦できる環境づくり)**

～能力発揮に向けた「しごと」へ挑戦できる環境づくりはまだまだ～

県内事業者の開業率は(H16:5.1%(事業所・企業統計調査))で全国平均(4.2%(事業所・企業統計調査))を上回っているが、自分にあった職業への転職がしやすいと思う人の割合は5.0%(H17)と依然として低いままで、能力発揮に向けた「しごと」へ挑戦できる環境整備やしぐみづくりが課題である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(豊かな生活を実現する新産業・成長産業の創出)

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
7	県内事業者の開業率 <目標値: 5.1% [H18]>	4.1% (H13)	5.1% (H16)	1.0 ポイント増加
8	自分にあつた職業への転職がしやすいと思う人の割合 <ともにめざそう値: 30% [H22]>	2.6% (H14)	5.0% (H17)	2.4 ポイント増加
9	転職者比率 <目標値: - [-]>	4.2% (H9)	4.8% (H14)	0.6 ポイント増加

**(3)社会像 3-3: 多様なしごとが地域の活力を育てる社会**

《ビジョンに描かれた社会像》

**(魅力ある産業基盤の活用)**

・蓄積されてきたハード・ソフトの産業基盤が一層充実し、的確に活用されている。

**(既存産業の活用)**

・IT(情報通信技術)の活用や規制緩和等により、企業の活性化が促進され、多彩な産業が相互に刺激し合うことで、付加価値の高いサービスが提供されている。

**(地域産業の活性化)**

・個性や優位性に基ついた評価が適切になされ、活力ある地域産業が生まれている。  
・個性的で活気のある商店街や快適で便利な中心市街地の形成がまちづくりと一体となって展開され、集客力のある商業地域が形成されている。

**(農林水産業の振興)**

・長期的かつ多面的な視点から、農林水産業の有益性が適切に評価されている。  
・生産性向上と経営安定化が図られ、国際競争力のある特産品が作られている。  
・安定的な需要が確保され、生活産業として農林水産業の振興が図られている。

《達成状況》

**(魅力ある産業基盤の活用)～整備・充実される産業基盤～**

本県に進出する外国・外資系企業数や工場立地件数(H12:44件 H16:68件)は、増加しているとともに、情報ハイウェイ整備後(H13)企業・団体が利用し、産業や県民生活の情報化が推進されるなど、情報通信技術や基盤などハード・ソフトの産業基盤が整備・充実されつつある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（魅力ある産業基盤の活用）

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	工場立地件数（全国順位） <目標値：全国10位以内〔毎年度〕>	44件(9位) (H12)	68件(3位) (H16)	24件増加

（既存産業の活用・地域産業の活性化）～活気が必要な地域産業～

空き店舗における開業（活用）数（H13：101件 H16：178件）は増加し、商店街や駅前に活気があると思う人の割合〔H14：21.4% H17：25.2%〕はわずかではあるが上昇している反面、地場産業は厳しい環境にあり、引き続き、地域産業の活性化に向けた取り組み・支援が課題である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（既存産業の活用・地域産業の活性化）

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
2	空き店舗における開業（活用）数（累計） <目標値：201件〔H17〕>	101件 (H13)	178件 (H16)	77件増加
3	住んでいる地域の商店街や駅前に活気があると思う人の割合 <ともにめざそう値：35%〔H22〕>	21.4% (H14)	25.2% (H17)	3.8ポイント増加
4	地場産業の出荷額 <目標値：1兆4,000億円〔-〕>	1兆3,672億円 (H12)	1兆2,434億円 (H14)	1,238億円減少
5	従業員一人当たりの製造品出荷額等 <目標値：35百万円〔H20〕>	34百万円 (H13)	34百万円 (H15)	変化なし
6	特許出願件数 <目標値：-〔-〕>	9,787件 (H12)	7,877件 (H15)	1,910件減少

（農林水産業の振興）～生産者の高齢化と農産物生産価格の低迷～

生産者の高齢化や農産物生産価格の低迷等耕地利用率は(H15:86.7%)と低下しており、引き続き農業生産基盤の整備と担い手の育成に関する取り組みを進めていくことが課題である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（農林水産業の振興）

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
7	耕地利用率 <目標値：100%〔H22〕>	89.0% (H11)	86.7% (H15)	2.3ポイント減少
8	間伐実施面積 <目標値：87,500ha〔H23〕>	7,803ha (H14)	26,420ha (H16)	18,617ha増加



若者の就労支援 - 若者しごと倶楽部



地産地消の推進



## 4 多彩な交流社会

「多彩な交流社会」では、生活者主体のまちづくりの理念のもとに、人と自然の共生、環境との調和を基本として、個性豊かな地域づくりと交流・連携の推進を図るため、以下の3つの社会像の実現をめざしています。

社会像 4-1：まちの暮らしにふれあいや安らぎがある社会

社会像 4-2：個性輝く都市やまちから世界へと交流が広がる社会

社会像 4-3：交流を育む基盤としくみが整った社会

### 4-1 社会像の実現状況と主な課題

道路・河川・都市整備など、様々な社会資本の整備を進めてきた結果、その量的な充実が図られ、快適で便利な暮らしが実現されつつある。また、自然環境と調和したまちづくりや身近な暮らしの中での水と緑のうるおいの場づくりも、その成果を見せつつある。

しかしながら、平成16年の台風23号災害に見られるように、自然災害から県民の生命・財産を守り、安全で活力ある県土を形成するには、さらなる整備が必要である。

一方で、地域の個性を磨く取り組みは全国各地で行われており、地域間の交流や連携の強化が求められる中で、自らの地域の魅力を生かしたまちづくりが、ますます必要になっている。

多彩な交流社会の実現に向けて、限られた資源で最大限の効果を発揮するため、“つくる”から“つかう”へと発想を徹底し、これまでに蓄積されてきた豊富な社会資本や公共施設等を有効に活用することで、効率的・効果的な地域づくりをみんなで考え、取り組むしくみが必要である。

### 4-2 多彩な交流社会の各社会像の実現状況と主な課題の概要

#### (1) 社会像 4-1：まちの暮らしにふれあいや安らぎがある社会

《ビジョンに描かれた社会像》

##### (自然・生き物とのふれあい)

・ 日常の生活空間の中に、美しい自然や生き物と身近に接することのできる環境があり、生命の尊さや生きていることのすばらしさを五感で感じることができる。

##### (安全・安心な生活)

・ 森林、河川、海岸の保全と災害に強い社会基盤の整備により、安全な暮らしを営める。

・ 道路、駅、公園、公共施設等を誰もが利用しやすいようにすることで、高齢者から子ども、障害のある人まで全ての人が、安全かつ快適にまちに出て活動している。

##### (快適で便利な暮らし)

・ 住まいにゆとりとくつろぎがあり、美しいまちなみ景観や水と緑に親しめる空間が身近に存在することで、快適で心地よい暮らしを営める。

・ 歩いて行ける身近な生活空間や日常行動圏の中で、日々の生活に必要な各種のサービスを容易に手に入れることができる。

《達成状況》

(自然・生き物とのふれあい)

～水と緑に親しめる環境が増加～都市部では依然として不足～

河川の親水空間の整備や人々が海辺とふれあえるなぎさの整備を進める中で、身近に自然とふれあえる場がある人の割合〔H14:67.4% H17:67.6%〕は横ばいながらも高い水準にあり、日常から水や緑と接する中で、うるおいのある生活が実現しつつある。

しかし、都市部では身近に自然とふれあえる場があると思う人の割合は、依然として低いため〔阪神南 54.7%、東播磨 61.4%〕、身近な暮らしの中で水と緑に親しめる環境の創造を引き続き進めていく必要がある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（自然・生き物とのふれあい）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	身近に自然とふれあえる場がある人の割合 <ともにめざそう値：80%〔H22〕>	67.4% (H14)	67.6% (H17)	0.2 ポイント増加

(安全・安心な生活)

～災害に対する県民の安心感を高める取り組みが必要～

平成 16 年の台風 23 号による甚大な災害の経験や全国各地で発生する地震や集中豪雨などによる災害が多発する中で、災害に対して住んでいる地域は安全だと思ふ人の割合〔H14:50.9% H17:49.8%〕は、わずかながら減少している。

これからは河川改修をはじめとした防災施設などの整備に加えて、県民の安全・安心に対する満足度を高めるような取り組みが必要である。

～バリアフリーからユニバーサルデザインへの意識の転換～

県下主要駅でのバリアフリー化(H12:114 駅 H16:134 駅)が進むなど、生活利便施設や住宅のバリアフリー化が進められている。しかし、バリアフリー化された住宅の割合(H10:4.5% H15:5.4%(住宅需要実態調査))は全国平均(H15:3.4%(住宅需要実態調査))を上回るものの水準は低く、あらゆる人にやさしいユニバーサルデザインのまちを実現するためには、自律移動支援などの導入とともに、生活者の視点に立った取り組みのより一層の推進が必要である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（安全・安心な生活）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
2	災害に対して住んでいる地域は安全だと思ふ人の割合 <ともにめざそう値：60%〔H22〕>	50.9% (H14)	49.8% (H17)	1.1 ポイント減少
3	バリアフリー化された県下主要駅数 <目標値：172 駅〔H22〕>	114 駅 (H12)	134 駅 (H16)	20 駅増加
4	バリアフリー住宅ストックの割合 <目標値：20%〔H27〕>	4.5% (H10)	5.4% (H15)	0.9 ポイント増加
5	住んでいる地域は車の往来を気にせず出歩けると思ふ人の割合 <ともにめざそう値：55%〔H22〕>	44.4% (H14)	45.8% (H17)	1.4 ポイント増加
6	図書館、体育館などの文化・体育施設をよく利用する人の割合 <ともにめざそう値：50%〔H22〕>	24.6% (H14)	28.8% (H17)	4.2 ポイント増加

7	交通事故死者数 <目標値： - [ - ] >	336人 (H13)	285人 (H16)	51人減少
---	----------------------------	---------------	---------------	-------

**(快適で便利な暮らし)**

～縮まらない地域格差～

道路をはじめとする交通体系の整備を進めているものの、住んでいる地域は買い物や通院に便利だと思ふ人の割合〔H14:64.1% H17:65.7%〕は、微増にとどまり、地域格差も存在している〔H17:阪神南77.8%、東播磨72.3%、淡路47.4%、但馬47.1%〕。これからは、地域特性を生かしながらも、県下の均衡ある利便性の向上をめざす必要がある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（快適で便利な暮らし）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
8	住んでいる地域は買い物や通院に便利だと思ふ人の割合 <ともにめざそう値：65%〔H22〕>	64.1% (H14)	65.7% (H17)	1.6 ポイント増加
9	住んでいる家に満足している人の割合 <ともにめざそう値：70%〔H22〕>	64.7% (H14)	67.2% (H17)	2.5 ポイント増加
10	建築物の屋上・壁面等の緑化届出面積 <目標値：20ha〔H18〕>	1.5ha (H14)	12.1ha (H16)	10.6ha増加

**(2)社会像 4-2：個性が輝く都市やまちから世界へと交流が広がる社会**

《ビジョンに描かれた社会像》

**(魅力的な都市、美しい地域)**

- ・都市の中心部に集いや憩いの場があり、様々な人々との出会いや交流が楽しめる。
- ・心のふるさとと言える原風景が保存され、まちのたたずまいや地域景観に美しさ、居心地の良さ、懐かしさを感じることができる。
- ・地域の魅力を生かした地域づくりが進み、地域への愛着や誇りが育まれると同時に、域外の人々が何度も訪れたいような地域が形成されている。

**(多彩な生活創造圏)**

- ・個性輝く都市が行政の境界を超えて連携を深め、多彩な生活創造圏を形成している。
- ・都市・郊外・農村の間で、地域を超えた多彩な交流や連携が育まれている。
- ・大阪湾ベイエリア、環日本海等の広域的な経済文化圏の中で、産業、文化、余暇・スポーツ等、多様な分野の広域連携が生まれている。

**(世界との交流)**

- ・国際性豊かな風土を生かし、世界、アジアとの交流拠点として、人、モノ、情報の新たな流れが起こり、新たな産業や文化創造へのチャンスが生まれている。
- ・世界に挑戦できる都市・地域をめざして、「グローバルな魅力」を育てている。

《達成状況》

**(魅力的な都市、美しい地域・多彩な生活創造圏)**～個性が輝く地域づくりが進展～  
景観の形成等に関する条例や緑豊かな地域環境の形成に関する条例の適用拡大や

(H16:302km)の無電柱化の推進を行う中で、地域はきれいだと思う人の割合〔H14:57.0% H17:58.4%〕や地域に誇りや愛着を感じる人の割合〔H14:55.0% H16:59.1%〕は、わずかながら増加傾向にあり、地域固有の優れた景観を大切にしまちづくりが進められつつある。

一方で、観光客入込数(H12:1億2,378万人 H14:1億2,404万人(目標H17:1億5,000万人))は微増傾向にあるが、住んでいる地域に観光などの訪問客が増えていると思う人の割合〔H14:13.4% H17:12.7%(目標H22:40%)〕は、いまだ低い水準にあり、豊かな交流を拓げるためには、さらなる取り組みが必要である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(魅力的な都市、美しい地域・多彩な生活創造圏)

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	無電柱化の整備延長 <目標値:925km〔H25〕>	185km (H12)	302km (H16)	117km 増加
2	住んでいる地域はきれいだと思う人の割合 <ともにめざそう値:65%〔H22〕>	57.0% (H14)	58.4% (H17)	1.4ポイント 増加
3	住んでいる地域に誇りや愛着を感じる人の割合 <ともにめざそう値:70%〔H22〕>	55.0% (H14)	59.1% (H17)	4.1ポイント 増加
4	観光客入込数 <目標値:1億5,000万人〔H17〕>	1億2,378 万人(H12)	1億2,404 万人(H16)	26万人 増加
5	住んでいる地域に観光などの訪問客が増えていると思う人の割合 <ともにめざそう値:40%〔H22〕>	13.4% (H14)	12.7% (H14)	0.7ポイント 減少
6	近所に子どもの遊び場や人々の憩いの場がある人の割合 <ともにめざそう値:70%〔H22〕>	58.6% (H14)	56.2% (H17)	2.4ポイント 減少
7	楽農生活(アグリライフ)交流人口 <目標値:1,000万人〔H18〕>	680万人 (H12)	950万人 (H15)	270万人 増加

(世界との交流)～世界との交流が拡大、求められる個人レベルの国際化～

ひょうご国際プラザ利用者(H13:44,609人 H16:50,191人)や淡路夢舞台における国際会議の開催数(H13:45件 H16:63件)の増加と同時に、外国人旅行者数は37万人(H12:26万6千人 H15:37万人)、県内大学留学生数も3,500人(H12:2,044人 H16:3,533人)を越えるなど、世界との交流が拡がり、多様な文化を感じることで、新たな文化の創造が進みつつある。

しかし、外国人と直接に交流したことがある人の割合〔H14:23.8% H17:28.1%(目標H22:45%)〕は低く、個人レベルで国際交流と多文化共生の取り組みを進める必要がある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(世界との交流)

No	指標項目<目標、ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
8	ひょうご国際プラザ利用者数 <目標値:-人〔-〕>	44,609人 (H13)	50,191人 (H16)	5,582人 増加
9	淡路夢舞台における国際会議の開催数 <目標値:50件〔-〕>	45件 (H13)	63件 (H16)	18件 増加
10	外国人旅行者数 <目標値:60万人〔H17〕>	26万6千 人(H12)	37万人 (H16)	10万4千 人増加

11	県内大学の留学生数 <目標値：3,200人[-]>	2,044人 (H12)	3,533人 (H16)	1,489人 増加
12	外国人と直接に交流したことがある人の割合 <ともにめざそう値：45%[H22]>	23.8% (H14)	28.1% (H17)	4.3ポイント 増加

### (3)社会像 4-3：交流を育む基盤としくみが整った社会

#### (情報通信・移動システム)

- ・大量高速通信の普及や多軸・多重の交通基盤の活用により、誰もが生活や交流の本拠となる地域や都市の間を頻繁に移動しながら、それぞれの地域で活発に活動している。
- ・情報通信技術（ICT）の活用や公共交通網の拡充などにより、どこに住んでいても一定の都市的サービスを手に入れることができる。

#### (社会ストックの有効利用と高度化)

- ・これまでに蓄積されてきた豊富な社会資本、公共施設を有効に活用している。
- ・社会資本の高度化が図られるとともに、質を重視した社会資本整備により、生活者優先のまちづくりや美しい景観づくりが進んでいる。

#### (人材の交流・活用)

- ・地域に愛着と誇りを持つ人々が、協働して地域づくりに取り組んでいる。
- ・定住人と交流人、生産者と消費者、若者と高齢者など、立場の異なる様々な人が集い、交流する仕組みがあり、多様性に富んだ活力のある地域づくりが行われている。

#### 《達成状況》

##### (情報通信・移動システム)～情報通信技術（ICT）が普及～

兵庫情報ハイウェイ等の情報通信基盤の整備により、インターネット人口普及率（H13:49.1% H16:52.3%）は増加し、情報通信技術（ICT）は、徐々に日常生活に不可欠なものとなりつつある。インターネットの普及で自分の生活が豊かになったと思う人の割合〔H14:18.7% H17:30.3%〕は大きく増加しているが、一方で、豊かになったと思わない人の割合は〔H17:46.7%〕と高い。今後は、生活に豊かさをもたらす情報通信技術（ICT）の活用を進めていく必要がある。

各社会像の各側面の変化を表す指標例（情報通信・移動システム）

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
1	インターネット人口普及率 <目標値：70%[H18]>	49.1% (H13)	52.3% (H16)	3.2ポイント 増加
2	インターネットの普及で自分の生活が豊かになったと思う人の割合 <ともにめざそう値：40%[H22]>	18.7% (H14)	30.3% (H17)	11.6ポイント 増加
3	県内のどこへでも便利に移動できると思う人の割合 <ともにめざそう値：55%[H22]>	45.8% (H14)	45.7% (H17)	0.1ポイント 減少
4	ブロードバンドインターネット県内整備率 <目標値：100%[H17]>	64.8% (H13)	97.3% (H16)	32.5ポイント 増加
5	CATV サービス提供市町の割合（累計） <目標値：-[-]>	21.6% (H12)	60.0% (H17)	38.4ポイント 増加

**(社会ストックの有効利用と高度化・人材の交流・活用)**

～ “つくる” から “つかう” の発想の徹底～

渋滞交差点の解消・緩和箇所数 (H13: 2 箇所 H16: 48 箇所) は増加するなど、既存の社会資本ストックの有効活用が進みつつある。その一方で、公共施設をよく利用する人の割合 [H14: 23.6% H17: 25.9% (目標 H22: 50%)] は、増加傾向にあるもののその水準は低く、“つくる” から “つかう” へと発想の徹底が必要である。

今後は、アドプト・プログラムの推進など、公民協働の地域づくりの浸透が必要である。

各社会像の各側面の変化を表す指標例(社会ストックの有効利用と高度化・人材の交流・活用)

No	指標項目<目標 ともにめざそう値>	策定時	直近値	推移
6	渋滞交差点の解消・緩和箇所数 <目標値: 102箇所 [H19]>	2箇所 (H13)	48箇所 (H16)	46箇所増加
7	自分の地域にある公共施設をよく利用する人の割合 <ともにめざそう値: 50% [H22]>	23.6% (H14)	25.9% (H17)	2.3ポイント増加
8	他の市町にある公共施設をよく利用する人の割合 <ともにめざそう値: 35% [H22]>	11.7% (H14)	13.7% (H17)	2.0ポイント増加
9	大型車すれ違い困難道路の延長 <目標値: 1,467km [H24]>	1,539km (H13)	1,520km (H14)	19km減少
10	住んでいる地域以外に「ふるさと」と考える場所がある人の割合 <ともにめざそう値: 55% [H22]>	51.5% (H14)	54.6% (H17)	3.1ポイント増加

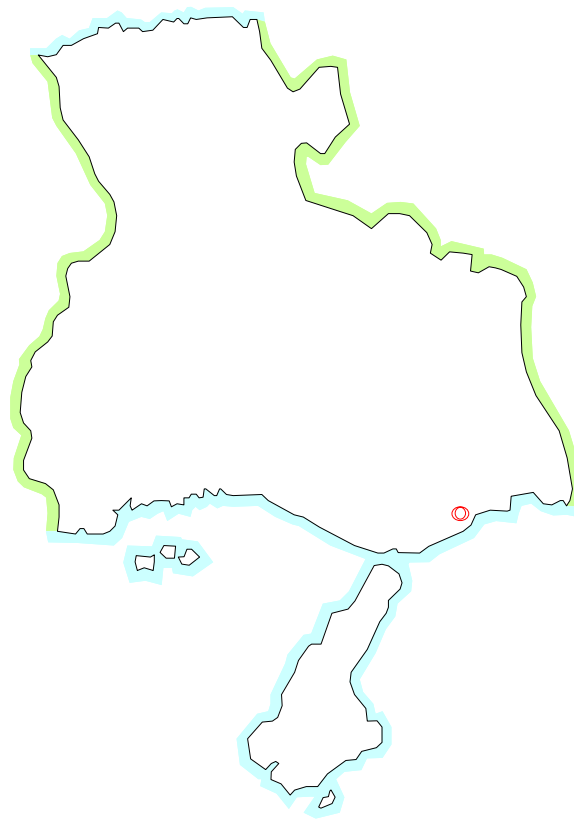


魅力的な都市・美しい地域、多彩な生活創造圏



社会ストックの有効活用と高度化

# 第 部 各社会像における展開方向ごとの達成状況等



〔プログラムの展開方向〕 . . . . . 34

1 創造的市民社会 . . . . . 35

2 環境優先社会 . . . . . 40

3 しごと活性社会 . . . . . 45

4 多彩な交流社会 . . . . . 50

## 第 部 各社会像における展開方向ごとの達成状況等

ここでは、重点プログラム65の進捗状況について、21世紀兵庫長期ビジョンの実現に向けた「展開方向」ごとに、その達成状況と今後の展開に向けた課題等を取りまとめる。

(プログラムの展開方向)

社会像	実現方向		展開方向
創造的市民社会	人の自律を支える	1-1	創造性と自律性を有する人の育成
		1-2	多様で創造的な活動の促進
		1-3	自律へのエンパワーメントの促進
		1-4	安全・安心な社会の実現
		1-5	参画と協働の促進
環境優先社会	営みの循環を促す	2-1	自然循環の確保
		2-2	兵庫の特性を生かした循環に即した生活の実現
		2-3	環境と調和した循環型産業システムの確立
		2-4	エネルギーの有効活用の促進
		2-5	参画と協働による循環型社会システムの構築
しごと活性社会	しごとの創造を図る	3-1	やりがいに満ちた「働き方」が展開する社会の実現
		3-2	多様な「しごと」の創出による就業機会の確保
		3-3	地域資源を活用した「しごと」の創造
		3-4	「しごと」創造の基盤づくり
多彩な交流社会	県土の活用を進める	4-1	活力あふれる、快適で美しい居住・交流空間の創出
		4-2	安全・安心な暮らしを守る県土基盤の形成・活用
		4-3	参画・交流・活用のしくみづくり
		4-4	多自然居住地域の創造
		4-5	都市近郊地域の活性化
		4-6	大都市地域の再生



## 1 人の自律を支える（創造的市民社会）

### < 展開方向 1 - 1 > 創造性と自律性を有する人の育成

子どもの育成の原点は家庭にあることを前提に、親、学校、行政など地域のすべての構成員が、それぞれ役割を自覚し、子どもを育てる責任を負う中で、子ども一人ひとりを社会の財産として大切にするとともに、こころ豊かな人づくりを基本としつつ、それぞれの能力を最大限に伸ばし、自らの将来を切り拓くことができる子どもを育成する。あわせて、だれもが高度な学習に挑戦できる機会を保障する。

#### 〔対応する重点プログラム〕

- 《1》 家庭・学校・地域の連携システムを
- 《2》 すべての子どもに体験活動を
- 《3》 子どもたちに心の豊かさを
- 《4》 個性や能力を伸ばす学校教育に
- 《5》 ふるさとを学び誇れる教育を
- 《6》 高度な学習機会を多様に提供

#### 〔達成状況の概要〕

すべての公立小・中学校でオープンスクールが実施されるとともに、「いきいき学校応援団」の参加者が 133,664 人（H16）になるなど、学校と地域が一体になった取り組みが進みつつある。

すべての公立小学校 5 年生の「自然学校」、すべての公立中学校 2 年生の「トライやる・ウィーク」、すべての県立高校での「クリエイティブ 2 1」「トライやる・ウィーク」「インターンシップ推進プラン」など、発達段階に応じた多様な体験学習の取り組みが展開されてきている。「トライやる・ウィーク」は全国的にも注目され、取り組まれている。少人数学習指導等の新学習システム、単位制高校等設置の高校改革など、子どもたちの多様な個性と創造性を育み、その能力を伸ばしていく取り組みの充実や、ふるさと文化を学ぶ機会の充実等とともに、県立 3 大学の統合による総合大学としての兵庫県立大学の開学、大学連携「ひょうご講座」など高度な学習機会の提供も順次図られてきている。

#### 〔今後の展開に向けて〕

学校におけるいじめや不登校、暴力行為などに対する対策は講じているものの、現状は依然深刻である。また、地域の学校の行事によく参加する人の割合は 23.2%（H17）に止まっている。

一人ひとりの個性や能力を伸ばすための基盤づくりや体験学習の一層の充実とともに、学校における教育支援体制の充実、学校、家庭、地域が連携する取り組みを一層推進する必要がある。

ふるさとの歴史や文化を学ぶ機会や高度な学習機会の一層の充実とともに、大学等にお

ける高度な研究成果が地域に還元される仕組みの充実や国内外で活躍する知的人材の育成が、重要になっている。

### < 展開方向 1 - 2 > 多様で創造的な活動の促進

自然や人、社会との豊かな共生のもとに、一人ひとりが日々の生活の中で、成熟社会にふさわしい自律したライフスタイルの確立に努める。このような新しいライフスタイルづくりとしての「生活創造活動」の実践に生涯を通じて努めるとともに、学習、趣味、遊びや健康づくりなどさまざまな活動を通して自己実現を促進する。

#### 〔対応する重点プログラム〕

- 《7》自分らしいライフスタイルを
- 《8》だれもが学びに挑戦でき、成果を生かせる社会を
- 《9》一人ひとりの健康づくりを支援
- 《10》感動の芸術・スポーツ王国を

#### 〔達成状況の概要〕

自分らしいライフスタイルを創造する生活創造大学の修了生は8,000人（H16）を超え、生涯学習情報プラザやひょうごインターキャンパス等による幅広い生涯学習の情報提供により、誰でも、いつでも学びに挑戦できる機会が広がり、地域創造市民塾など、学びの成果を社会に結びつけていくことを考える場も拡大しつつある。

こころのケアセンターを開設（H16）し、「ひょうご“食の健康”運動」など健康づくり県民運動への支援やまちの保健室等のさまざまな健康相談など、健康ひょうご21大作戦を展開しており、老人保健法に基づく健康診査受診率は少しずつ増加している（H14：40.6% H16：42.4%）。

県立美術館「芸術の館」（H14）、芸術文化センター（H17）、陶芸美術館（H17）、県立武道館（H14）など芸術・文化、スポーツ振興の拠点整備が進み、県民が主体的に活動するさわやかステージや地域スポーツクラブなどのソフト事業の実施など、芸術文化、スポーツのすばらしさを見るだけでなく、参加して体験できる機会が広がっている。

#### 〔今後の展開に向けて〕

生活創造活動やさまざまな学習機会の提供、芸術・文化の拠点整備や地域スポーツ活動の支援など学習、趣味、遊びなど多様な学びの場は広がっており、多彩な生涯学習の成果が社会に生かされるよう、地域の実践活動に結びつけるための仕組みや機会をより一層充実していくことが必要である。

また、県民の健康づくりの取り組みは広がっているが、県民の平均寿命は全国平均をわずかながら下回っており、生活習慣病対策をはじめとして、行政、県民のそれぞれの一層の取り組みが重要である。

### < 展開方向 1 - 3 > 自律へのエンパワーメント（能力向上）の促進

多様な文化、考え方、生き方を互いに認め合うとともに支え合い、身近に利用するまちやモノをだれもが利用しやすい形にするユニバーサル・デザインを推進するなど県民が生活する環境をすべての人に暮らしやすく整え、年齢、性別、障害、国籍等にかかわらず、だれもが主役として活躍できる社会づくりを推進する。

#### 〔対応する重点プログラム〕

- 《11》人権が生かされる、みんなが主役の共生社会に
- 《12》高齢者のパワーを地域づくりに
- 《13》男女共同参画の社会を
- 《14》障害のある人の多様な参画を
- 《15》多文化共生の地域国際化を
- 《16》夢を持って子育てできる社会を

#### 〔達成状況の概要〕

人権教育、啓発事業の推進により人権相談の件数は減少している（H14：7,583件 H16：6,363件）。

いきいき仕事塾やシルバー人材センターなど高齢者の能力をしごとに生かすしくみは整いつつあり、いきいき仕事塾の延べ受講者数は（H17：約12,000人）に達している。

男女共同参画社会づくり条例の施行（H14）、小規模作業所や授産施設の定員数の増加（H13：3,774人 H16：4,756人）、外国人県民インフォメーションセンターをはじめとする多文化共生社会の形成など、すべての人が安心して暮らし、能力を発揮できる社会に向けた取り組みを展開している。

保育所待機児童ゼロ作戦などの保育サービスの充実や児童虐待防止プログラムの推進など子育て環境の整備が進められており、身近で親子が気軽に集える「まちの子育てひろば」は（H14：957か所 H16：1,583か所）に増加している。

#### 〔今後の展開に向けて〕

退職前から地域社会と関わりを持つなど、高齢者やシニア世代の知恵や経験を地域社会に生かしていただく仕組みづくりが重要である。

誰もが地域社会の一員として持てる力を発揮して活動できるユニバーサル社会の実現に向け、コミュニケーション支援や安心して外出できるユニバーサルデザインのまちづくりを進める必要がある。また、障害者の雇用率は横ばい（H12：1.7% H17：1.7%（障害者雇用状況））であり、法定雇用率1.8%の達成をはじめ、自立支援に向けた一層の取り組みが必要である。

少子化が進展し、まもなく人口減少社会が到来することが予想される中、安心して子育てできる環境の整備、地域ぐるみの子育て支援など、次代を担う子供たちを産み、育てやすい環境づくりへの一層の取り組みが重要である。

## < 展開方向 1 - 4 > 安全・安心な社会の実現

保健、医療、福祉などの基礎的な生活基盤を保障するとともに、暮らしやすいコミュニティの形成を推進する。主体的にサービスを選択したり、構成員としての自覚をもち、積極的にコミュニティにかかわる住民の姿勢を前提に、より充実したサービス提供のためにさまざまな主体の連携を図る。

### 〔対応する重点プログラム〕

- 《17》 支援の必要な人に適切な福祉を
- 《18》 すべての県民に安心して適切な医療を
- 《19》 災害に強い安心の地域づくりを
- 《20》 危険のない安全で安心なまちに
- 《21》暮らしを守る安全のしくみを

### 〔達成状況の概要〕

在宅介護支援センターを（H16：353 か所）に設置するとともに、待機者解消の取り組みとして特別養護老人ホーム等の整備を着実に進めているなど、福祉サービスの基盤づくりは進みつつある。

また、県立粒子線医療センターが陽子線の一般治療を開始（H15）するなど県立病院の診療機能の充実や、各医療圏域への小児科対応病院群輪番制の導入など医療体制の充実を進めている。

阪神・淡路大震災の経験と教訓を発信する「人と防災未来センター」がすべてオープン（H15）。震災の教訓として兵庫県が提案した住宅再建支援制度は、建築費本体が支給対象となっていないなどの課題を残しているが、居宅安定支援制度として国において制度化された（H16）。県では同制度の課題を補完する独自制度を創設するとともに、震災の経験と教訓を生かした「共助」の仕組みとして「兵庫県住宅再建共済制度」を開始した（H17.9）。治安対策の強化とともに、まちぐるみ防犯グループの育成支援など地域ぐるみの防犯対策とともに、食の安全をめぐる事件が多発する中、県独自の食品管理の認定制度やトレーサビリティシステムの導入など、安全・安心なまちづくり、生活の安全を守る仕組みづくりを推進している。

### 〔今後の展開に向けて〕

今後高齢化が一層進行すると予想される中で、老後に不安を感じる人の割合が〔H17：73.3%〕と4人に3人が不安を感じているなど、保健福祉医療体制の一層の充実が重要である。

近年、自然災害が相次いで発生しており、今後の発生が予想される東南海・南海地震への備えなど、地域ぐるみの防災体制づくりや防災ボランティアの育成、支援等による減災社会の構築が重要である。

犯罪認知件数は平成 14 年度をピークに減少しているが、子どもを巡る事件や街頭犯罪など、犯罪発生への県民の不安はまだまだ大きい。また、地域で孤立する家庭内での子どもや高齢者、女性への暴力事件などの問題も増加している。孤立する家庭の支援やコミュニティの再生を含め、安全・安心なまちづくりに行政と地域が一体となって取り組むことが重要である。

食品の偽証表示事件や B S E、鳥インフルエンザなど、食の安全をめぐる事件・事故も相次いでおり、食の安全・安心大作戦を一層推進していくことが重要である。

### < 展開方向 1 - 5 > 参画と協働の促進

行政の政策形成や施策・事業の推進過程に住民の参画と協働を推進することはもとより、さまざまな活動主体が、それぞれの役割分担と緊密な連携のもとに、新しい「公」の担い手として、21 世紀の成熟社会にふさわしい地域づくりをめざすシステムを構築する。

〔対応する重点プログラム〕

《22》 みんなの参画と協働を

〔達成状況の概要〕

県民の参画と協働の推進に関する条例（H15.4 施行）に基づき、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定（H16.3）し、これらに基づき、参画と協働を推進するための施策・事業を展開している。

地域づくり活動応援事業の実施（H16 末までに 984 件を助成）や N P O 大学事業の推進などにより、「新しい公」を担う県民等の活動を支援している。

ひょうごボランティアプラザを開設（H14）し、地域づくり活動情報システム（コラボネット）への登録促進を図り、（H16：2,515 件）の活動が登録されるなど、多様な主体のネットワークづくりが広がりつつある。

〔今後の展開に向けて〕

参画と協働の推進に関する施策の効果の検証（H17）からは、県民の視点に立ったわかりやすい情報の提供・共有をはじめ、主体的な活動が継続されるよう、地域づくり活動の担い手づくりと能力アップの支援、地域づくり活動のネットワーク化の充実、市町との役割分担と連携強化、職員の意識改革などの課題が示されており、これらの課題に対応して、地域づくり活動の担い手づくり、ネットワーク化の支援や市町との連携強化が必要である。

## 2 営みの循環を促す（環境優先社会）

### < 展開方向 2 - 1 > 自然循環の確保

社会のすべての構成員が、「環境優先」の考え方のもと、廃棄物の発生抑制など自らの生活のあり方を見直し、ある程度の利便性や快適性を減少させても自然循環に即した生活・生産行動を確立するとともに、社会が一体となったしくみづくりに取り組むことを通じて、地域特性に基づいた、水・水辺、大気、土壌・地盤、緑、生態系などの自然循環を確保する。

#### 〔対応する重点プログラム〕

- 《23》 森・川・海の再生を
- 《24》 空気・水・土をきれいに大切に
- 《25》 水資源の賢明な活用を
- 《26》 廃棄物の徹底削減を
- 《27》 地球環境の保全に貢献を

#### 〔達成状況の概要〕

多様な主体の参画のもと、森・川・海の再生を目指す様々な取り組みが進められており、森林ボランティア数が大きく増えた（H13:2,635人 H16:6,318人）ことに見られるように、人と自然のつながりが着実に回復しつつあると考えられる。

大気環境基準達成率（一般大気測定局SPM）が伸びる（H13:83% H16:100%）など大気・水質・土壌等の生活環境の改善が進んでいるが、海域COD基準達成率の伸びが他の分野に比べて小さく、海域の環境改善が他に比べて遅れていると考えられる。

ごみの分別やリサイクルに協力していると答えた県民の割合が9割を超えるなど、循環型社会の形成に向けた環境優先行動が定着しつつあることがうかがわれるが、1人1日当たりのごみ排出量は依然として全国平均を上回るとともに、リサイクル率は全国平均を下回っている。

約6割の県民が自然を守るためなら生活が不便でもよいと考えるなど、環境優先意識が県民の間に定着しつつある。こうした県民意識を背景に、ディーゼル自動車の運行規制や県民緑税の導入など、地域環境の向上に向けた取り組みが着実に展開しつつある。

#### 〔今後の展開に向けて〕

管理不全による人工林の荒廃、絶滅の危機に瀕している希少種、野生動物被害の問題など、人と自然生態系との関わり方が、今後大きな課題になっていくと考えられる。特に、荒廃が進んでいる人工林や里山の保全と再生については、健全な水循環の回復という面からも、今後重点的に取り組む必要のある課題と考えられる。

降雨は長期的には少雨化傾向で、年ごとの多雨と少雨のバラツキが大きくなってきており、近年、渇水傾向にあることから、今後水不足の懸念がある。県民の水に対する意識

を高めるため、日常生活の中での節水行動の促進や川づくり・森づくりなどへの参加を通じて水の循環を身近に感じてもらう取り組みを展開することが必要である。

環境改善の遅れている海域の再生に向けて、広域的な連携体制のもと、新たな法制など効果的な規制等の仕組みを構築し、取り組みを進めることが必要である。

今後も、アスベストのような新たな環境汚染物質の問題が発生することが懸念される。

新たな環境汚染物質の問題に迅速に対応できる環境管理体制の構築が求められる。

## < 展開方向 2 - 2 > 兵庫の特性を生かした循環に即した生活の実現

環境負荷の大きい 20 世紀型のライフスタイルを見直すとともに、兵庫の特性の中で培われた先人の知恵や文化に学び、県民のみならず企業や地域なども含めて、生活や活動の中で、自ら実践できる小さな取り組みを積み重ねながら、「環境優先」という考え方に基づくライフスタイル・事業活動の確立を図る。

### 〔対応する重点プログラム〕

《28》5 R の循環型エコライフを

### 〔達成状況の概要〕

小学校等での環境学習が活発に展開されているほか、環境学習拠点の整備が進むなど、県民が環境を学べる体制の充実が着実に進んでいる。

家庭で環境のことを学んでいると答えた県民の割合が 3 割台で横ばいに推移するなど、環境学習の取り組みが学校教育などの場に限定されている可能性がある。

1 人 1 日当たりのごみ排出量やリサイクル率はあまり改善しておらず、リサイクルショップやフリーマーケットを利用している県民の割合も 2 割台の低い水準に止まるなど、5 R のライフスタイルや事業活動が目立って広がっているとは言えない状況である。

### 〔今後の展開に向けて〕

幅広い年齢層に対する環境学習の取り組みを一層進める必要がある。

環境学習が個人の行動変革にどれほどつながっているか、どういった内容が行動改善に有効なのかといった視点で、現在行われている様々な環境学習の取り組みの効果を検証し、内容の改良や新たなプログラムの検討を進めることが必要である。

1 人 1 日当たりのごみ排出量は依然として全国平均を上回るとともに、リサイクル率は全国平均を下回っているため、ごみの一層の発生抑制と有効活用を進めるための取り組みを進める必要がある。特に、環境学習や普及啓発による個人・事業者の行動改善に期待するだけでなく、リサイクル等 5 R の実践を通じたライフスタイルや事業活動の変革に取り組む必要がある。

## < 展開方向 2 - 3 > 環境と調和した循環型産業システムの確立

持続可能な循環型社会を構築するにあたって産業社会の果たす役割は大きい。このため、これまでの蓄積を生かした循環型社会を先導する産業を育成するとともに、廃棄物の発生抑制とリサイクルのしくみが、生産、流通、販売、廃棄の各段階に組み込まれた循環型の産業システムを確立する。また、環境保全、循環という視点からも農林水産業の振興策を再構築する。

「環境優先」に関する取り組みを展開することは、企業の社会的な責務であり、イメージや新たな差別化を通じた競争力の向上につながることに配慮し、自覚と責任ある取り組みを促すため、適正な「規制と誘導」と、それを評価する社会的なしくみづくりに努める。

### 〔対応する重点プログラム〕

《29》産業を循環と環境創造型に

《30》自然産業としての農林水産業を

### 〔達成状況の概要〕

環境創造型産業の全国シェアの高まり、県内事業所に占める ISO14001 認証取得事業所数の増加など事業所単位の環境率先行動の広がりといった要素はあるが、県全域での循環型産業システムの確立という点から見ると、未だごく一部の取り組みに止まっている観がある。

ひょうごブランド商品認証数が着実に増加（H14:164品 H16:251品）してきているが、地元や県内でとれた農林水産物を買っていると答えた県民の割合は若干の伸び（H14:53% H17:55%）に止まっている。

県内各地で森林（人工林）の荒廃が進んでおり、風倒木被害が拡大するなど中山間地域の空間管理の問題が顕在化してきている。

### 〔今後の展開に向けて〕

環境ビジネスの先導的なプロジェクトの事業化を支援するとともに、環境に配慮した産業活動への支援を継続していくことが必要である。特に、環境関連事業に欠かすことのできない技術開発と異業種・異分野の事業連携に対する具体的な支援策を検討することが必要と考えられる。

事業者の環境優先行動を評価する社会的な仕組みの構築については、手つかずの状態と考えられ、県の果たす役割を含めて取り組みの方向について再検討する必要がある。人工林の管理不全、耕地利用率の低下など、多面的機能を有する中山間地域の機能低下が懸念されるため、森林・田畑の公益的機能について県民の理解を深める取り組みが必要である。

農林水産業の担い手の高齢化に対応し、後継者の育成など担い手の確保と株式会社化など新たな業態への転換を支援する必要がある。

環境保全活動への都市住民の参画を得る取り組みの一環として、楽農生活や二地域居住など人口の定着・半定着を促す施策を今後強化していく必要があると考えられる。



## < 展開方向 2 - 4 > エネルギーの有効活用の促進

エネルギーは、快適で豊かな県民生活と産業活動の持続的な発展を支えるとともに、自然循環の確保や地球温暖化とも重要なかわりがあることから、その有効活用について、社会全体の緊急の課題として、県民一人ひとりの積極的な取り組みを基本にすえつつ、新たな制度の創設や技術開発など総合的な省エネルギー対策や、自然環境と調和した安定的な新しいエネルギーの活用方策に取り組む。

### 〔対応する重点プログラム〕

《31》 効率的なエネルギーの利用を

### 〔達成状況の概要〕

住宅用太陽光発電施設の導入件数が大きく増える(H13:4,314件 H16:12,682件)など、環境適合型エネルギーの導入が着実に進んでいる。

電気のムダ使いに気をかけるなど環境に配慮していると答えた県民の割合は高い水準で推移(H14:80.6% H17:83.7%)しており、省エネ意識の浸透がうかがえる。

温室効果ガス排出量(平成2年度比)は、改善(H12:106% H14:101%)しつつあるが、新兵庫県地球温暖化防止推進計画の目標達成については厳しい状況である。

### 〔今後の展開に向けて〕

高い省エネ意識が、実生活での具体的な取り組みにつながるよう、省エネに関する知識・ノウハウの普及啓発を推進するなど、一般家庭レベルでのグリーンエネルギーの導入を一層進めるための普及啓発と導入支援策の充実が必要である。

取り組みの契機となるよう、夏のエコスタイルキャンペーンのような地域、事業者を巻き込んだ運動を展開していく必要がある。

新兵庫県地球温暖化防止推進計画の目標(平成22年度(2012年度)に温室効果ガス排出量を平成2年度(1990年度)比94%まで削減(6%削減))の達成が厳しい状況にあるため、現行の計画を見直し、対策を強力に推進していく必要がある。

## < 展開方向 2 - 5 > 参画と協働による循環型社会システムの構築

「環境優先社会」を実現するためには、各主体の自覚と責任ある行動が最も重要であるため、社会の動向を適切に予見した上で、情報の共有と開かれた意思決定・評価システムのもと、生活者の視点と地域特性を生かしながら、生活や経済活動が自ずから循環型となるような適切な「規制と誘導」に基づく新たなシステムを構築する。

### 〔対応する重点プログラム〕

《32》地域づくりに循環のしくみを

《33》みんなで新しい循環のしくみを

### 〔達成状況の概要〕

森林ボランティア数の増加（H13:2,635人 H16:6,318人） 棚田交流人登録者数の増加（H13:538人 H16:706人）など、都市住民と連携した循環型の農山村づくり活動が広がりを見せている。

環境適合型エネルギーの導入を県民の寄付で進める「グリーンエネルギー基金」への寄付者が増える（H13:91人/年 H16:348人/年）など、循環型社会形成について意識の高い県民が育ちつつあることが窺われる。

建築物の屋上・壁面等の緑化届出面積（累計）が大きく増加（H14:14,859㎡ H16:120,920㎡）するなど、都市緑化の着実な進展が見られる

ホームページなどで県民への環境情報の提供を行っているが、身近な環境のことを知る仕組みが整っていると思う県民の割合は横ばい〔H14:12% H17:11%〕となっている。

### 〔今後の展開に向けて〕

自然の中で暮らす喜びを実感できる、兵庫らしい地域循環システムを構築するため、既存の取り組みの点検と参加者の拡大、活動の質の向上に向けた検討を進める必要がある。ヒートアイランド現象の緩和に加え、美しく潤いのある都市環境の整備に向けて、多様な主体の参画のもと、都市緑化の一層の推進が望まれる。

環境優先行動への県民の幅広い参画を得るためには、基本となる身の回りの環境情報が誰もが容易に理解できる形で提供される必要がある。

身近な環境のことを知る仕組みが整っていると思う県民の割合が低水準で推移しており、情報提供のあり方を受け手の側に立って見直し、必要な改良を加えていくことが重要と考えられる。

### 3 しごとの創造を図る（しごと活性社会）

#### < 展開方向 3 - 1 > やりがいに満ちた「働き方」が展開する社会の実現

一人ひとりが「やりがい」を持って「しごと」に積極的に取り組んでいけるよう、さまざまな機会を通じて、自ら知識や技術、技能などの能力向上に努める一方、一人ひとりの能力の適正な評価システムを構築するとともに、情報通信技術（ICT）などさまざまな「しごと」に対する適応能力の向上を促進し、意欲や適性の発揮が可能となる柔軟な雇用・就業システムを確立していく。

#### 〔対応する重点プログラム〕

《34》新たなしごと・雇用の創出を

#### 〔達成状況の概要〕

平成 13 年 10 月の緊急経済・雇用対策、12 月策定の「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」により、16 年度末までの計画期間内に、目標の 50,000 人を上回るしごと・雇用創出を達成、有効求人倍率も（H14.1:0.4 倍 H18.1:0.89 倍（職業安定業務統計））まで回復し、実質経済成長率に伸びる（H13: マイナス 2.3% H16: プラス 1.7%）など、着実に経済活力が芽生えつつあると考えられる。

17 年度からは新たな 3 か年の取り組みとなる「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」がスタートし、「強みを生かす」「やる気を伸ばす」「国内外との交流を進める」「地域の特性を生かす」取り組みを積極的に展開しており、着実に伸びている「自分のしごとにやりがいを感じる人の割合」の“ともにめざそう値 65.0%の達成”も確かなものになると考えられる。

#### 〔今後の展開に向けて〕

兵庫経済は長期低迷から脱しつつあるが、業種・地域等の回復度合いのばらつき等の下方リスクを抱えながら、回復の本格化を図る重要な局面にあり、切れ目のない積極的な施策展開が必要である。

なかでも、雇用面においては、職業訓練の充実、ひょうご・しごと情報広場の運営など、多様な選択と再挑戦を支える雇用・就業システムの強化に取り組んでいるが、これまでの経済状況、雇用情勢の厳しさから自分にあった職業に転職がしやすいと思う人の割合は極めて低く、中高年の雇用情勢、フリーターやいわゆるニートについての問題への対処にあわせ、今後一層の施策の充実が必要になっていくと考えられる。

### < 展開方向 3 - 2 > 多様な「しごと」の創出による就業機会の確保

成熟社会型産業構造への円滑で速やかな転換を促進するため、産業界で蓄積されてきた技術やノウハウの上に、情報通信技術（ICT）などの新しい技術を積極的に活用しつつ、経営の多角化や高付加価値化などを図るとともに、新しいビジネスチャンスの創出や生産性の高い農林水産業の育成に取り組んで、魅力ある「しごと」の場を提供していく。

#### 〔対応する重点プログラム〕

- 《35》 科学技術を暮らしと産業に
- 《36》 明日を拓く成長産業の集積を
- 《37》 新しい観光で地域に魅力を
- 《38》 農畜産業の基盤を確かに
- 《39》 つくり育てる水産業を
- 《40》 森の恵みを豊かに

#### 〔達成状況の概要〕

産学官連携の取り組み等により、NIRO における特許流通成約が増加する（H13:42 件 H16:48 件（NIRO 技術移転センター））など科学技術の振興が図られるとともに、産業集積条例の活用による立地企業数の増加や、研究開発の補助などの成長産業分野での取り組みの支援により、生活者主導の産業が増加している。

ツーリズム振興の観点からは、外国人旅行者数は増加傾向にあるものの、観光客入込み客数は微増にとどまっている。

農業生産者の高齢化や生産価格の低迷等により、麦以外の作付面積は減少し、耕地利用率もやや低下している（H13:88.2% H15:86.7%）。また、営農集落数（H13:422 集落 H16:611 集落）や認定農業者数（H13:1,142 H16:1,551）が増加しているものの、米や野菜の生産量は減少している。

漁場整備の計画的な実施により、操場面積が着実に増加するとともに、新規漁場就業者は毎年 60 名程度が参入しているが、漁船漁業生産量は減少している（H13:78,357 ト H15:65,015 ト）。

林道網等の基盤整備により、間伐等の森林の整備が行われ、県産木材の供給量のシェアも増加している（H13:36% H16:37.5%）。

#### 〔今後の展開に向けて〕

産学官連携システムの構築は着実に進展しているが、中小企業における知的財産を活用した第二創業等の取り組みや、成長産業の育成のための特定分野、地域における産学集積群（クラスター）の形成、企業立地の支援など、継続的な取り組みが必要である。人口減少社会に直面する中、地域に活気や、生活、こころの豊かさをもたらす「交流人口」が重要となっており、ひょうごツーリズムビジョンによる取り組みを強化し、「人、

自然、まちなみ等の個性が光り輝く地域づくり」や「地域の魅力や資源を生かした交流人づくり」に取り組む必要がある。

40歳未満の青年農業者数も減少しており（H14:585人 H16:568人）、農業経営を発展させ次代へと継承していける担い手の育成を図るとともに、ほ場整備をはじめ、農道、林道や地域の核となる漁港や漁場など、効率的で安定的な生産の基盤整備が必要である。水産資源を回復させるため、漁場環境を再生するための新たな取り組みや調査・研究を行うとともに、木材の循環生産利用を促進し、森林の健全育成を行うため、一層の県産木材利用の促進と計画的、効率的な森林整備を推進することが重要である。

### < 展開方向 3 - 3 > 地域資源を活用した「しごと」の創造

地域に根ざした産業や地域特性を生かした産業を育成し、地域における「しごと」を創造するため、先端的な科学技術や情報通信技術（ICT）などの新しい技術を積極的に導入するとともに、地域固有の産業資源や産業集積を最大限に活用し、戦略的な産業拠点の形成や地場産業の振興を図る。

中心市街地における地域文化とまちづくりとの融合による商業の活性化や創意工夫に満ち多様性に富んだ農林水産業の活性化を図るなど、地域に根ざす産業の地域内外との経済循環を活発にさせる取り組みを進める。

#### 〔対応する重点プログラム〕

- 《41》ものづくり産業の伝統継承を
- 《42》創造的な中小企業の育成を
- 《43》商店街にまちの活気を
- 《44》元気な地域ビジネスを
- 《45》安心ブランドを家庭に

#### 〔達成状況の概要〕

広範囲かつきめ細かな職業能力開発機会の提供等により、若年者のものづくりに対する意識の向上を図るとともに、中小企業支援センターによる経営支援、資金供給により、経営革新計画承認企業数が増加する（H12:117件 H16:214件）など、中小企業が自ら積極果敢にビジネスを開拓することができる環境が創出されつつある。

商店街等を地域コミュニティの中核として、地域全体の活性化を着実に図るとともに、コミュニティ・ビジネスや在宅ワーク等多様な働き方を促す取り組みを行った結果、しごとと自分との生活の両立ができると思った人の割合が増える〔H14:50.8% H17:56.2%〕などその両立が徐々にではあるが進んでいると考えられる。

ひょうごブランド商品認証数が着実に増加し（H14:164品 H16:251品）、農薬使用量も減少するなど、環境に配慮した生産方法が定着しつつある。

〔今後の展開に向けて〕

受注加工等の受身型ものづくりから、高付加価値製品の企画提案型産業への脱皮及び取引の多角化を図るとともに、若者を中心にもものづくり離れが顕著になり、技能後継者の確保等が懸念されるなか、人材育成は急務である。団塊世代をはじめとするシニア世代の技術・技能の伝承が課題である。

中小企業の第二創業等による成長分野での新規事業創出促進に向けた効果的な支援を継続していくとともに、金融政策の充実等を通じ中小企業の資金調達の多様化・円滑化に向けた取り組みを行う必要がある。

商店街活性化のためのにぎわい創出、コミュニティ機能強化への取り組みやコミュニティ・ビジネスなどの起業支援や在宅ワークなど多様な働き方を継続して支援することが課題である。結婚や出産等を機に退職した女性の早期就労に向けた支援など、勤労意欲のある女性の就業支援についても重要である。

内閣府の調査においても食に不安を抱く程度は4割を越えたままで、「兵庫県認証食品」の認証や地産地消の拡大等を図り、消費者ニーズを踏まえた、安全で安心で良質な農林水産物を安定的に供給することが重要である。

< 展開方向 3 - 4 > 「しごと」創造の基盤づくり

景気に左右されない安定的な経済活動を支える基盤を確立するため、これまでに蓄積した多彩な産業資源の活用と情報通信技術（ICT）などの新しい技術の活用を図るとともに、起業しやすい環境や住宅や教育などを含めた総合的な立地環境の形成に努める。また、さまざまな経済主体の連携を促進するしくみなど、ソフト面での支援策を充実し、魅力ある産業基盤をつくりあげる。

〔対応する重点プログラム〕

《46》国際ビジネスの環境創出を

《47》しごと創造への基盤を確かに

〔達成状況の概要〕

関係機関が連携し、きめ細かい誘致活動に取り組んできた結果、本県に進出する外国・外資系企業数は増加（H14:20社 H16:75社）となっており、着実な成果をあげている。新産業の創出や育成、情報通信技術の活用に係わる施策を着実に進め、平成13年度の情報ハイウェイ整備後、14の企業・団体が利用し、産業や県民生活の情報化の推進に貢献するとともに、県内事業所の開業率は伸びる（H13:4.1% H16:5.1%（事業所・企業統計調査））など、活発な起業チャレンジが展開されている。

〔今後の展開に向けて〕

「ひょうご・神戸投資サポートセンター」の認知度を高め、ワンストップサービス機能を強化するとともに、年間誘致目標件数を継続的に達成していくことや、雇用・税収効

果の大きい大型投資の誘致も重要である。

雇用創出等が大きく期待されるICT関連企業をはじめとしたベンチャー企業の育成が重要である。

住んでいる地域は新しい事業をおこすのに魅力的だと思える人の割合は、〔H17:14.1%〕と依然として低く、起業環境の各種施策の周知・広報や情報提供等のさらなる推進が必要である。



挑戦できる環境づくり



既存産業の活用・地域産業の活性化

## 4 県土の活用を進める（多彩な交流社会）

### < 展開方向 4 - 1 > 活力あふれる、快適で美しい居住・交流空間の創出

身近な圏域での豊かな生活を創造するとともに、本格的な移動・交流社会の到来に対応するため、豊富な社会ストックを有効に活用しつつ、ゆとりや快適性、美しさなどを重視した多様な居住・交流空間の創造を図る。また、交流を活性化するさまざまな社会基盤の整備・活用を効果的、効率的に進める。

#### 〔対応する重点プログラム〕

- 《48》多様な住まいの提供を
- 《49》だれもにやさしいバリアフリーのまちに
- 《50》地域に美しい景観と豊かな歴史文化を
- 《51》水と緑に親しむ快適な空間を
- 《52》人間サイズの魅力あるまちづくりを
- 《53》兵庫情報ハイウェイでIT社会を実現
- 《54》環境調和型の交通システムに
- 《55》総合交通体系で県土を豊かに

#### 〔達成状況の概要〕

景観の形成等に関する条例や緑豊かな地域環境の形成に関する条例の適用拡大などにより優れた景観の形成を誘導するとともに、無電柱化の推進(H12:185km H16:302km)を図るなど、調和のとれたまち並み景観の形成に向けた取り組みを進めた結果、住んでいる地域はきれいだと思う人の割合は少しずつではあるが増えている〔H14:57.0% H17:58.4%〕。

また、平成17年4月に「ユニバーサル社会づくり総合指針」を策定し、行政、県民、団体、企業が一体となった取り組みを展開しており、鉄道駅舎のバリアフリー化(H12:114駅 H16:134駅)、福祉のまちづくり重点地区の整備推進、ノンステップバスの普及促進など、あらゆる人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりが進みつつある。

さらに、県全体を一つの生活圈とするため、高速道六基幹軸等幹線道路網の整備の推進や地方都市における高速道路ICへのアクセス時間短縮などにより、交通結節機能の向上を図るなど、県内1時間高速交通網の実現に向けた取り組みを進めることにより、生活圈の広域化と地域間の交流を支える交通網が整備されつつある。

#### 〔今後の展開に向けて〕

身近に自然とふれあえる場がある人の割合は、都市部〔阪神南54.7%、東播磨61.4%〕では依然として低いため、優れた地域景観や快適な生活環境の形成をめざして、身近な暮らしの中で水と緑に親しめる環境の創造を引き続き進めて行く必要がある。



道路をはじめ交通網の整備を着実に進めているが、県内のどこへでも便利に移動できる人の割合は〔H14:45.8% H17:45.7%〕横ばい傾向であることから、今後も交通機関の利便性の向上や利用促進等に向けた継続した取り組みが必要と考えられる。

また、兵庫情報ハイウェイを整備し、IT新戦略のもとで、高度情報社会に対応した幅広い活用を進めているが、急速な高度情報技術の普及にあわせ、ブロードバンド環境の整備や携帯電話不感地区の解消、学校の情報環境整備など、さらなる情報通信基盤の拡大とその活用を進める必要がある。

#### < 展開方向 4 - 2 > 安全・安心な暮らしを守る県土基盤の形成・活用

阪神・淡路大震災の教訓等を踏まえ、平素より災害は必ず発生することを前提として、防災対策に万全を期するとともに、災害による被害を最小に抑えるための基盤・システムの構築に努める。

日常生活の安全・安心の確保に向け、中長期的視点に立って水・エネルギーの安定的確保を図るとともに、森林、河川、海岸等の地域特性に応じた適切な管理に努める。

##### 〔対応する重点プログラム〕

《56》災害に強い防災基盤・システムを

《57》県土を保全する基盤を整備

##### 〔達成状況の概要〕

三木総合防災公園をはじめとする広域防災拠点の整備運営を進めるとともに、HAT神戸において国際防災関係機関を集積し、国際防災・人道支援拠点の形成を図った。また、緊急輸送路の整備も進めており、都市機能の分散配置と多軸・多重交通網の整備により、防災性の高いネットワーク型都市構造が構築されつつある。

自然災害における被害を最小限にするため、河川改修延長の延伸(H13:1,628km H16:1,651km)、土砂災害危険箇所の整備(H13:1,375箇所 H16:1,474箇所)、高潮対策の推進等により、県民生活の安全・安心の確保を進めている。

##### 〔今後の展開に向けて〕

計画的かつ着実に河川改修等の整備を進めているものの、平成16年の台風23号の被害に見られるように、自然災害から県民の生命・財産を守り、安全で活力ある県土基盤を形成するためには、更なる整備の推進が必要である。

また、東南海・南海地震等の大地震や風水害などの自然災害からの被害を最小限に抑え、その拡大を防止する都市構造や住まいに減災システムを備えた災害に強い地域をつくる必要がある。

災害に対して住んでいる地域は安全だと思う人の割合は、〔H17:49.8%〕であり、自然災害に対して、県民が安全・安心を感じることができるとともに、取り組みが必要である。

水・エネルギーの安定的確保については、今後の人口減少の状況や産業構造の変化等を

見据えた上で、適切な量と質及び供給方法を検討する必要がある。また、災害時における代替資源の有効利用は、局所的な取り組みにとどまっており、その他の地域での活用について検討する必要がある。

### < 展開方向 4 - 3 > 参画・交流・活用のしくみづくり

地域の活力の維持と魅力の向上に向け、住民主体の地域づくりを推進するとともに、地域間の交流や国際交流を深めるしくみづくりに努める。

また、“つくる”から“つかう”への発想のもと、社会ストックの適正な維持・管理、活用のシステムの構築を図る。

#### 〔対応する重点プログラム〕

《58》100km 生活圏をめざす交流・連携のしくみを

《59》世界との交流を拡大

《60》みんなの知恵でストックを有効活用

#### 〔達成状況の概要〕

都市と農村の交流や自然環境と調和した新たな交流型居住等を促進するため、楽農生活リーダーの育成(H14:500人 H16:1,365人)や都市農村交流バスの運行支援(H14:1,697台 H16:2,646台)を行うなど、住民主体の地域間の交流・連携の取り組みが拡大しつつある。

ひょうご国際プラザ利用者や淡路夢舞台における国際会議の開催数の増加等により、国際交流の場・拠点としての機能が発揮されつつある。また、県下の国際交流協力団体数は(H15:184団体)であり、海外との交流と協力のネットワークが構築されつつある。渋滞交差点の解消・緩和や歩道のリニューアル等、既存の社会資本ストックの有効活用を図るなど、“つくる”から“つかう”への発想の転換を進めている。

#### 〔今後の展開に向けて〕

県民、民間、行政など幅広い主体による多元的な地域間の交流・連携のしくみづくりは着実に進展しているものの、この取り組みは緒についたばかりであり、引き続き進める必要がある。

外国人と直接交流したことがある人の割合は、〔H17:28.1%〕と低く、今後は、県民個人レベルの国際化の取り組みが必要である。

限られた資源で最大限の効果を発揮するため、これまでに蓄積されてきた豊富な社会資本や公共施設等を有効に活用することで、これまで以上に効率的・効果的な地域づくりを進める必要がある。

参画と協働を基調とした県土づくりを拡大するため、コミュニケーション型県土づくりの更なる展開が必要である。

#### < 展開方向 4 - 4 > 多自然居住地域の創造

多自然居住地域では、豊かで美しい自然環境や地域固有の文化などを生かしながら、広域的に機能を連携する中で高次な都市的サービスが享受できる、「疎住都市」としての発展をめざす。

##### 〔対応する重点プログラム〕

《61》多自然居住の豊かな地域に

##### 〔達成状況の概要〕

都市と中山間地域の交流を推進することにより、ふるさとむら会員数は（H13:113 人 H16:589 人）増加、棚田交流人登録者数も（H13:538 人 H16:706 人）増加するなど、農村地域においてふれあいの場が生まれつつある。

地方都市における交流を促進するため、高速道路 IC への 30 分到達圏カバー率が（H14:76% H16:85%）増加するなど、総合的な都市機能の向上が図られつつある。

##### 〔今後の展開に向けて〕

ふるさとむら会員の登録者数が目標の十数パーセントであることから、今後とも、交流体験の拡大や交流型居住の取り組みを進めていく必要がある。

県民緑税の導入など、今後は、森林管理について県民全体で取り組む仕組みを拡大する必要がある。

#### < 展開方向 4 - 5 > 都市近郊地域の活性化

都市近郊地域では、そのポテンシャルを生かし、多様なライフスタイルが息づく多彩な生活・余暇空間の創造や、地域と一体となった産業クラスターの形成を進め、生活圏として自立性を高める。

##### 〔対応する重点プログラム〕

《62》都市近郊を快適な生活圏に

##### 〔達成状況の概要〕

快適な居住空間と高次都市機能を兼ね備えた複合機能都市の形成をめざした神戸三田国際公園都市を整備するなど、質の高い都市空間を創出しつつある。

昭和 30～40 年代に開発されたニュータウンの再生をめざして、明舞団地をモデル地区として「明舞団地再生計画」が策定される等、ニュータウンの再生に向けた取り組みが進められた。

##### 〔今後の展開に向けて〕

今後建て替え事業等が始まる明舞団地再生計画を引き続き推進する必要があるほか、身近な場所に緑に親しめる場を確保するため、全県花いっぱい運動を引き続き進める。

核となる都市基盤は整備されているものの産業クラスターの形成までは至っていないのが現状であり、最先端の科学技術の活用とともに、地域の個性ある資源とを融合させた産業の育成が必要である。

## < 展開方向 4 - 6 > 大都市地域の再生

大都市地域では、文化、歴史、産業、都市基盤面でのその豊富な蓄積を活用するとともに、その適切な維持と更新を図りつつ、生活・産業空間の高質化に努め、都市空間の再編と地域社会・経済の持続的発展をめざす。

### 〔対応する重点プログラム〕

- 《63》都市生活に豊かさと文化を
- 《64》魅力的な都市文化・産業の集積を
- 《65》21世紀型臨海都市モデルを

### 〔達成状況の概要〕

都市空間の再編を進めた結果、市街地再開発事業完了面積が増加する等、魅力ある居住環境を創造しつつある。また、都市内にある貴重な水辺空間として、河川を親水空間（H13:40.9% H15:55.1%）として再生・整備し、美しいまちづくりを進めている。

質の高い都市文化を提供するため、県立美術館、県立芸術文化センター及び兵庫陶芸美術館を開館し、芸術文化の創造・発信の拠点が充実、地域の魅力向上を実現しつつある。

本県に進出する外国・外資系企業の数（H14:20社 H16:75社）増加するとともに、ひょうご投資サポートセンターにおける進出相談件数（H13:87件 H16:217件）も増加していることから、きめ細かい誘致活動の成果があらわれつつある。

大阪湾ベイエリアの再生をめざし、自然豊かななぎさの整備が進められ、魅力あるウォーターフロントが整備されつつある。また、神戸東部新都心では、新しい都市文明を誘導する施設群の整備が進み、21世紀型の都市モデルができつつある。さらに、平成18年2月には神戸空港が開港し、関西3空港時代が幕開けとなるとともに、関西国際空港2期事業が進められており、国内外とのアクセスが強化され、世界都市関西としての国際競争力が向上しつつある。

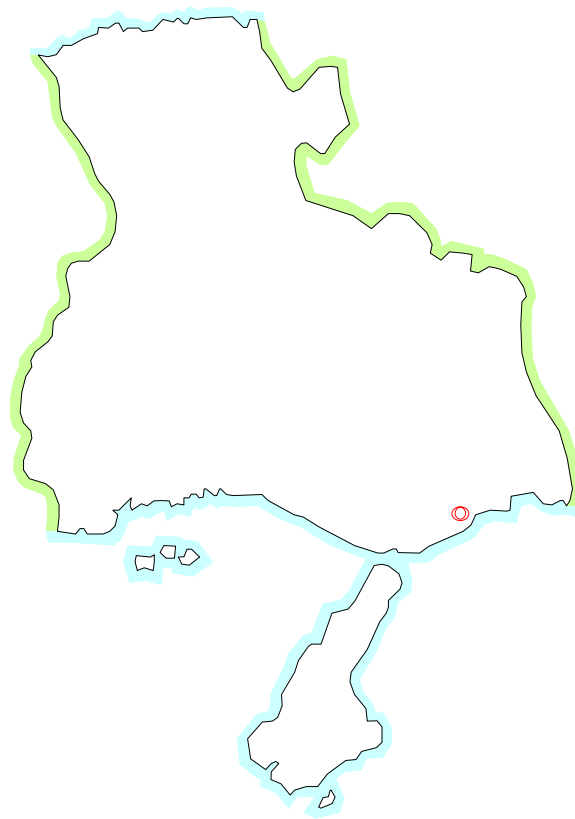
### 〔今後の展開に向けて〕

芸術文化の発信拠点が相次いで開館を迎えるなか、その有効活用に向けて、地域等との幅広い連携を図りながら、多彩で先駆的な取り組みを継続していくことが不可欠である。H15年の本県に本社を設置する法人申告所得ランキングの上位10位のうち3社が外資系企業であり、地元経済への貢献が大きく、今後も継続的な外国・外資系企業誘致活動が必要である。

ベイエリアの水辺の創出は着実に進みつつあるが、なぎさ整備率は（H16:55%）に過ぎず、工業地帯から質の高い居住・産業空間への転換を図るためには、更なる整備推進が必要である。

ベイエリアの交流を支える基盤として、大阪湾岸道路西伸部の整備を進める必要がある。

# 第 部 重点プログラム 6 5 の進捗状況



1 創造的市民社会	56
2 環境優先社会	70
3 しごと活性社会	78
4 多彩な交流社会	86

## 第 部 重点プログラム65の進捗状況

ここでは、全県ビジョン推進方策の重点プログラム65一つひとつについて、その進捗状況を点検・評価するとともに、今後の展開に向けた課題等を明らかにする。

### 1 人の自律を支える（創造的市民社会）

#### <展開方向1-1> 創造性と自律性を有する人の育成

重点プログラム	目標と推進体系
《1》家庭・学校・地域の連携システムを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の教育力の向上</li> <li>・全ての公立小中学校で地域ぐるみで子どもを育成する家庭・学校・地域の連携システムの構築</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭の教育力を高める</li> <li>・住民が学校の教育活動に参画する</li> <li>・地域ぐるみの協働事業を展開する</li> </ul>
《2》すべての子どもに体験活動を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <p>すべての子どもたちが体験活動を通じ豊かな心を育み、たくましく生きる力を養うことができる教育の推進の充実</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の体験活動を充実する</li> <li>・地域の体験活動を支援する</li> </ul>
《3》子どもたちに心の豊かさを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <p>人との共生を基本に子どもたちの心に豊かさと主体的に生きる力の育成</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きる力を育む機会を充実する</li> <li>・心の問題への相談体制を整える</li> </ul>
《4》個性や能力を伸ばす学校教育に	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <p>子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばすための基礎学力の定着と考える力を涵養する教育の推進</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力を高める</li> <li>・多様な学習への選択肢を設ける</li> <li>・教員の指導力を高める</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご親学習セミナーの開設支援など家庭の教育力の向上に取り組んでいる。</li> <li>・すべての公立小・中学校に「いきいき学校応援団」が設置され、延べ導入人数は 62,251 人（H14）から 133,664 人（H16）に増加。</li> <li>・すべての公立小・中学校でオープンスクールを実施(H17)するなど、住民の学校教育活動への参加や学校、家庭、地域が一体となった取り組みが進みつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の学校の行事によく参加する人の割合は 23.2%（H17）にとどまっております。学校評議員制度を通じた地域住民の学校づくりへの積極的な参画など、住民の参画、地域の連携を促進する取り組みの一層の充実が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての公立小学校 5 年生対象の「自然学校」、すべての公立中学校 2 年生対象の地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」、すべての県立高校の「クリエイティブ 21」「トライやる・ウィーク」「インターンシップ推進プラン」を実施している。</li> <li>・発達段階に応じさまざまな活動を体験する機会が充実しつつあり、「トライやる・ウィーク」は全国で取り組まれている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験や地域の中での体験活動を通じ、自己有用感、達成感の醸成、人間関係の深まりなど、子どもたちの豊かな心を育む取り組みの一層の充実が必要である。</li> <li>・フリーターやいわゆるニートの増加に対し、早い段階からの職業観の育成、就業体験の充実が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化体験活動や読書活動等生き方を学ぶ、生きる力を養う機会の充実を図っている。</li> <li>・スクールカウンセラーの全公立中学校等への配置、キャンパスカウンセラーの全県立高校への配置など心の問題への相談体制の充実が図られている。</li> <li>・児童生徒 1,000 人当たりの暴力行為発生件数は 3.3 件（H16）で全国平均を上回るなど、いじめ、不登校、暴力行為等の現状は依然憂慮すべき状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暴力行為発生件数の他、いじめ発生件数（H16 1,000 人当たり 1.8 件）や中学校における不登校児童の割合（H16 2.82%）が全国平均（いじめ発生件数：1.6 件。不登校児童の割合 2.73%）より低位にあり、一層の心の豊かさを育む教育の充実が重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制高校や総合学科の設置等の高校教育改革の推進とともに、新学習システムによる小・中学校での複数担任制、教科担任制、少人数学習集団の編成など、個に応じた教育の充実が図られている。</li> <li>・学校教育の基盤の充実により、16 年度実施された総合的な基礎学力調査では、全国の状況と比較して全体として「概ね良好」の結果が出ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際調査では日本の児童生徒の学力低下が指摘されている。</li> <li>・子ども一人ひとりの個性や能力を伸ばすための少人数指導や教員の資質向上、多様な学習の選択肢の提供、高校教育改革等の学びたいことが学べる学校づくりなど、教育の基盤づくりを進める必要がある。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《5》ふるさとを学び誇れる教育を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土学習を通じて郷土への愛着と誇りを育成する教育の推進</li> <li>・文化の違いや多文化共生の重要性を学ぶ教育の推進</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化・文化財を活用する</li> <li>・多様な文化に触れ、学ぶ</li> </ul>
《6》高度な学習機会を多様に提供	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度な学習を多様に享受できる環境整備</li> <li>・高等教育機関と企業、行政の連携による地域における人材育成や経済への貢献</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育の内容を充実する</li> <li>・大学教育を県民に開く</li> <li>・国内外とのネットワークをつくる</li> </ul>

< 展開方向 1 - 2 > 多様で創造的な活動の促進

重点プログラム	目標と推進体系
《7》自分らしいライフスタイルを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <p>社会的な貢献につながる主体的な実践活動に取り組む新たなライフスタイルの創造の支援</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活創造を広める</li> <li>・実践活動への支援を充実する</li> </ul>
《8》だれもが学びに挑戦でき、成果を生かせる社会を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もがいつでも学びに挑戦でき、その成果を社会に生かす環境の整備による多様な学習ニーズへの対応と知的活力の増進</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでも学べる場をつくる</li> <li>・学びの成果を社会に生かす</li> </ul>



評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと学舎開設市町が100%（H16）になるなど、ふるさとを学び郷土への愛着と誇りを育む取り組みが広がっている。</li> <li>・外国や日本の児童生徒が異なる国の文化を理解し、互いを尊重する心の育成に向けた取り組みが進みつつあり、学校における海外との交流活動が進むなど、国際理解、多文化共生の教育の充実が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土に誇りや愛着を持つことがよりよいふるさと兵庫づくりの基礎となることから、住んでいる地域に誇りや愛着を感じる人の割合59.1%（H17）をさらに高めるよう、ふるさとの伝統や文化を体験、学習する取り組みを充実する必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の大学が連携した大学連携「ひょうご講座」や、県立3大学を統合し平成16年4月に開学した兵庫県立大学における公開講座の実施など高度な学習機会が充実してきている。</li> <li>・海外の大学との交流ネットワーク「HUMAP」に加盟する海外の大学が平成13年度の69校（H13）から94校（H16）に増加するなど、留学生や研究者の交流が拡充しつつあり、高度な学習機会の提供と人材育成が図られつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携イノベーションセンターの整備など、地域経済への貢献も図られているが、大学等における研究成果の地域社会への還元や、国際競争の激化の中で、国内外で活躍する知的人材の育成が重要になっている。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活創造大学の修了生は8,000人（H16）を超えるなど、生活創造のための県民の取り組みの輪は拡がりつつある。</li> <li>・また、文化会館等の生活創造情報プラザを整備、拡充し、生活創造活動コーディネーター、生活創造応援隊（ボランティア・スタッフ）を設置し、県民の積極的な生活創造活動の支援を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に自分の活躍の場があると答えた人は22.1%（H17）にとどまっており、身近な地域の活動の場づくり支援を展開するとともに、相談、情報提供やネットワーク化支援など、広域的な支援の充実が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習情報プラザの開設やひょうごインターキャンパスの運営を通じた幅広い学習情報の提供などにより、誰でもいつでも学びに挑戦できる環境が整いつつある。</li> <li>・また、地域創造市民塾の開設や生涯学習講師団、生涯学習リーダーバンクの設置など、学びの成果を社会に生かすための仕組みの整備も進みつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的をもって学んでいる人の割合は39.3%（H17）と低く、学んだことを地域で活かすことができるよう、団塊世代も視野に入れつつ、学習成果を地域活動に生かす実践プロセスの学習と社会参加活動へのコーディネート機能を一層強化していく必要がある。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《9》一人ひとりの健康づくりを支援	<p>&lt; 目標 &gt;                      疾病予防対策と健康増進に取り組む県民の拡大による生涯を通じた健康で生きがいのある暮らしの実現</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;                      ・ みんなで健康をつくる                      ・ 健康を支えるしくみを充実する</p>
《10》感動の芸術・スポーツ王国を	<p>&lt; 目標 &gt;                      ・ 芸術・文化・スポーツのすばらしさを体験することでさまざまな人々のふれあいや交流を深め、感動を実感できる芸術・スポーツ王国の実現</p> <p>・ その一環として 2005 年度を目標にすべての小学校区での地域スポーツクラブの設立に向けた取り組みの推進</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;                      ・ 感動を味わえる場をつくる                      ・ 感動を共有できる機会をつくる                      ・ 一人ひとりの感動づくりを支える</p>

< 展開方向 1 - 3 > 自律へのエンパワーメント（能力向上）の促進

重点プログラム	目標と推進体系
《11》人権が生かされる、みんなが主役の共生社会に	<p>&lt; 目標 &gt;                      一人ひとりの人権が尊重され、誰もが主役として参画・活動できる社会の構築</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;                      ・ 人の尊厳を大切にすることを培う                      ・ だれもが活動しやすい環境をつくる</p>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ころのケアセンターを開設(H16)し、ひょうご“食の健康”運動など健康づくり県民運動への支援やまちの保健室等のさまざまな健康相談など健康ひょうご 21 大作戦を展開しており、健康づくりの取組は着実に広がりつつあり、老人保健法に基づく基本健康診査の受診率は 40.6% (H14) から 42.4% (H16) に上昇している。</li> <li>・ 全国のガン死亡率に対する本県のガン死亡率の比は 104.0% (H15) とやや高く一層の取組みが必要と考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平均寿命は男女ともわずかながら全国平均を下回っており、対がん戦略の推進や生活習慣病対策の一層の充実とともに、県民自らが健康づくりに積極的に取り組むよう支援していくことが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「県立美術館『芸術の館』」(H14)、「芸術文化センター」(H17)、「陶芸美術館」(H17)、「県立武道館」(H14)など、芸術、スポーツ振興の拠点となる施設が相次いで開館した。</li> <li>・ 地域スポーツクラブが 742 クラブ(H16) 設立され、さわやかステージに計 466 (H16) のアーティストが登録するなど、県民の芸術・文化、スポーツ活動は着実に広がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芸術文化センターのソフト先行事業や陶芸美術館の先行所蔵品展等、施設を十分に生かす取り組みを進めてきたが、県民の芸術文化活動、スポーツ活動を一層振興していくための人材育成やソフト事業の充実が重要である。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権教育、啓発事業の推進により人権相談の件数は平成 14 年度の 7,583 件から 16 年度には 6,363 件に減少している。</li> <li>・ 福祉のまちづくり重点地区の指定と整備推進や、駅舎のバリアフリー化や民営ノンステップバスの普及促進など公共交通のバリアフリー化を着実に推進し、だれもが活動しやすい環境整備を進めている。</li> <li>・ しかし、不当な差別がない社会だと思ふ人の割合は平成 17 年度で 29.4% に止まっており、一層効果的な人権啓発に取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発をはじめとする心のバリアフリー化の推進やユニバーサルデザインのまちづくりをはじめ、だれもが持てる能力を発揮できるユニバーサル社会づくりを一層推進する必要がある。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《12》高齢者のパワーを地域づくりに	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者が生涯現役で元気にいきいきと暮らす環境の整備</li> <li>・ 高齢者の経験や能力、豊かな知識を地域づくりに生かせる環境の整備</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の元気アップを支援する</li> <li>・ 高齢者の知恵・経験を生かす</li> </ul>
《13》男女共同参画の社会を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <p>一人ひとりが能力を発揮できる男女共同参画社会の実現</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 共同参画と一緒に学習する</li> <li>・ 問題解決へのしゅみを充実する</li> <li>・ みんなで共同参画に取り組む</li> </ul>
《14》障害のある人の多様な参画を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <p>障害のある人が自らの可能性や能力を十分に発揮して社会活動に参画できる環境の整備</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立に向けた支援を充実する</li> <li>・ 自由で多様な活動を支える環境をつくる</li> </ul>
《15》多文化共生の地域国際化を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <p>誰もが暮らしやすく地域で多彩な国際交流が行われている多文化共生社会の実現</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人県民にやさしい生活環境を整備する</li> <li>・ 地域の国際交流を拡げる</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき仕事塾の延べ受講生が約 12,000 人（H17）に達するなど、高齢者の社会参加を促進し、生涯現役でいきいきと暮らすための環境が整備されつつある。</li> <li>・また、シルバー人材センターの介護・育児リーダーの要請など、その知恵や経験を生かす取り組みを進めている。</li> <li>・しかし、老人クラブ加入率(H16:33.7%)は全国平均(25.1%)を大きく上回っているものの、クラブ数、加入率とも減少傾向にあり、活動の活性化が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の地域活動等の基盤となっている老人クラブの活性化など、高齢者の知恵や経験を地域づくりに生かす取り組みを充実する必要がある。</li> <li>・シニア世代についても、退職前から地域社会との関わりを持ち、知恵や経験を生かしていく仕組みづくりが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画社会づくり条例を施行(H14)し、地域や企業に男女共同参画推進員を設置、県民からの申出処理制度の運営など、男女共同参画を推進する取り組みを積極的に展開している。</li> <li>・県と事業者の男女共同参画社会づくり協定を締結した事業所は 15(H15.3)から 88(H18.3)に増えており、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが広がりつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご男女共同参画プラン 21 後期実施計画（H17 策定）の着実な推進とともに、同時に策定する兵庫県率先行動計画の次期行動計画の推進が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者ホームヘルパーの派遣、総合リハビリテーションセンターランチの整備推進など障害者のリハビリテーション支援の充実を図っている。</li> <li>・また、小規模作業所・授産施設への支援により、定員数は 3,774 人（H13）から 4,756 人（H16）に増加するなど、就労支援、社会参加の促進が図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が地域で自立した生活をおくれるよう、グループホーム等の環境整備や手話通訳者等の専門的な人材の養成に一層取り組む必要がある。</li> <li>・また、就労支援は進みつつあるが、自立支援のためには法定雇用率（1.8%）の達成をはじめ一層の取り組みが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人県民相談窓口を 11 か所（H16）に増設、インターネットでの多言語生活ガイドホームページを提供するとともに地域の日本語講座を 26 講座に拡充するなど外国人県民の暮らしやすい環境づくりが着実に進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、都市部だけでなく、地方部に居住する外国人県民も増加、より多様な国から新しく来日、在住するようになっており、外国人県民が暮らしやすい環境づくりのため日本語理解の促進、多言語対応、子どもの教育、災害時の対応等の一層の取り組みが重要である。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《16》夢を持って子育てできる社会を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育施設や保育サービスの充実による保育所待機児童の解消</li> <li>・ 子供をすこやかに安心して育てられる環境の整備による子育てに夢を持てる社会の実現</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育サービスを充実する</li> <li>・ 子育ての相談・支援体制を充実する</li> <li>・ 子育てのネットワークを広げる</li> <li>・ みんなで子どもを守る</li> </ul>

< 展開方向 1 - 4 > 安全・安心な社会の実現

重点プログラム	目標と推進体系
《17》支援の必要な人に適切な福祉を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <p>すべての人が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らし続けることができ、必要な人が必要なときに最適な保健サービスを選択できる各種サービスの提供が可能な体制と質の確保</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉サービスの基盤をつくる</li> <li>・ 福祉に関する情報を共有する</li> <li>・ 保健福祉サービスの質を高める</li> <li>・ 地域に福祉のネットワークを築く</li> </ul>
《18》すべての県民に安心して適切な医療を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりがかかりつけ医をもち自己選択で良質で安全な医療をいつでも安心して受けられる医療体制の確保</li> <li>・ 適切な疾病対策と高度で専門的な医療の充実</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良質で安全な医療を提供する</li> <li>・ 安心できる医療提供体制を充実する</li> <li>・ 適切な疾病対策を推進する</li> <li>・ 高度で専門的な医療を充実する</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所定員数は約 47,000 人（H13）から 48,000 人を超え（H16）入所待機児童は 652 人（H13）から 532 人（H16）に減少している。</li> <li>・ また、身近な子育て相談・支援体制を充実するため、まちの子育てひろばを 957 か所（H14）から 1,583 か所（H16）に増やすとともに、子育て応援ネットの立ち上げを進めているほか、児童虐待 24 時間ホットラインや虐待防止のネットワークづくりを進め、地域ぐるみの子育て環境整備を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化が進行している中で、保育サービスの充実をはじめとする子育て環境の整備や地域ぐるみの子育て支援等、子供を産み育てやすい環境づくりの一層の取り組みが必要である。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉支援計画を策定し（H15）在宅介護支援センターを 353 か所（H16）に整備、運営するなど在宅福祉サービスの充実や特別養護老人ホーム等の整備により、福祉サービスの基盤づくりは進みつつある。</li> <li>・ また、福祉サービスの第三者評価に向けた取り組みの推進や訪問介護員の資質向上研修など、福祉サービスの情報提供や質の向上に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住み慣れた地域で自立して生活できるよう、高齢者の見守り体制の充実をはじめとする在宅サービスの一層の拡充や介護保険制度への適切な対応とともに、特別養護老人ホームの入所待機者ゼロ作戦への取り組みが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療サービス向上のため病院機能評価事業を実施し、平成 16 年度までに 102 病院が評価を受診するなど、良質で安全な医療を提供するための取り組みを進めている。</li> <li>・ また、災害医療センターの開設（H15）や小児科対応病院群輪番制を全県下 10 圏域で実施するなど安心できる医療体制の充実を諮っている。</li> <li>・ さらに、生活習慣病対策の推進、粒子線医療センター（陽子線の一般治療開始（H15））など県立病院における高度専門医療、特殊医療の充実を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ S A R S をはじめ新たな感染症の発生やアレルギー疾患、こころの健康への対応など、高度、専門的な医療体制の充実が必要である。</li> <li>・ また、小児救急医療体制の一層の充実や医師の偏在への対応の一層の取り組みが必要である。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《19》災害に強い安心の地域づくりを	<p>&lt; 目標 &gt;                      防災に関する県民意識の向上と主体的取り組みの促進、住民主体の地域防災体制の整備支援による災害への備えの充実した地域の実現</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;                      ・みんなで地域の防災力を高める                      ・大震災の教訓を継承し、防災意識を啓発する</p>
《20》危険のない安全で安心なまちに	<p>&lt; 目標 &gt;                      住民主体の地域活動との連携とともに犯罪や交通事故などの未然防止と取り締まり強化による安全なまちづくりの推進</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;                      ・犯罪から県民を守る                      ・交通の安全を確保する</p>
《21》暮らしを守る安全のしくみを	<p>&lt; 目標 &gt;                      ・食品をはじめとする商品やサービスの安全性の向上                      ・有害化学物質や病原菌感染等への対策による快適な居住・生活環境の確保</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;                      ・商品・サービスに関する安全情報を発信する                      ・生活の安全を守るしくみを充実する</p>



評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災訓練の実施や地域における防災リーダーの養成を進め地域の防災力の向上を図っており、自主防災組織の組織率は約 94%(H16)まで進んでいる。</li> <li>・また、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承、発信する「人と防災未来センター」は平成 15 年度に全て完成し、観覧者は約 257,000 人(H14)から約 541,000 人(H16)に増加している。</li> <li>・兵庫県が提唱した住宅再建支援制度は、建築費本体が支給対象となっていないなどの課題を残しているが、国において平成 16 年度から居住安定支援制度として実現し、県では、同制度を補完する独自の制度を創設した。さらに、震災の経験と教訓を活かした「共助」のしくみとして「兵庫県住宅再建共済制度」を 17 年 9 月から開始している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相次ぐ風水害や近い将来の発生が危惧される南海・東南海地震への備えなど、地域の防災力を高め、災害からの被害を最小限に抑え、その拡大を防止する減災社会への取り組みが重要である。</li> <li>・また、阪神・淡路大震災の経験や教訓を継承、発信し、国内外の防災・減災対策を支援していくことが求められている。</li> <li>・住宅再建支援制度について、居住安定支援制度の改善や住宅再建共済制度の全国制度化を、政府等に引き続き働きかける必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールやまちぐるみ防犯グループの育成支援など、地域ぐるみでの安全・安心なまちづくりを推進し、犯罪認知件数は約 164,000 件(H14)をピークにして、約 135,000 件(H16)に減少した。</li> <li>・また、「ストップ・ザ・交通事故」県民運動を展開し、交通事故死者数は平成 14 年度以降 3 年連続して 300 人を下回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪認知件数は減少傾向にあるものの依然高水準で、犯罪への不安は大きく、引き続き防犯対策、取り締まり強化が必要である。</li> <li>・また、現下の交通事故要因として「高齢者、交差点、夕暮れどき」を中心に交通安全対策への一層の取り組みが必要である。</li> <li>・さらに、地域で孤立する家庭内での子どもや高齢者、女性への暴力事件などの問題も増加しており、孤立する家庭の支援やコミュニティの再生を含め、安全・安心のまちづくりに行政と地域が一体となって取り組むことが重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談員等を設置し複雑・多様化する消費生活相談に適切に対応するとともに、消費生活に関するセミナー・講座の開催、情報提供、啓発を進めており、消費生活相談は 99% の解決率(H16)となっている。</li> <li>・食の安全をめぐる事件の発生や B S E、鳥インフルエンザの発生など、食の安全・安心対策の充実が急がれている。</li> <li>・食品監視体制の強化とともに、県が独自に認定する HACCP 制度の導入やトレーサビリティシステムを導入するなど、食の安全・安心の確保に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者をねらった住宅リフォームなど悪質商法により消費者が被害を受けないよう一層の取り組みが必要である。</li> <li>・また、食をめぐる相次ぐ事件の発生が食の安全・安心への信頼を大きく揺るがしていることから、食の安全・安心大作戦の一層の取り組みが必要である。</li> </ul>

< 展開方向 1 - 5 > 参画と協働の促進

重点プログラム	目標と推進体系
《22》 みんなの参画と協働を	<p>&lt; 目標 &gt; 多様な主体がネットワークの輪を広げ、参画と協働を基本にさまざまな地域課題に取り組む社会の実現</p> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 新しい「公」を担う県民の力を高める</li><li>・ 多様な主体の連携を深める</li><li>・ パートナーシップを築くしくみを充実する</li></ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域づくり応援活動の実施( 16 年度までに 984 件を助成 ) や N P O 大学事業の推進など新しい「公」を担う県民等の活動を支援している。</li> <li>・ひょうごボランティアプラザを開設(H14)し、地域づくり活動情報システム( コラボネット ) への登録促進を図っており、2,515 件の活動が登録(H16)されるなど、多様な主体のネットワークづくりを支援している。</li> <li>・県民の参画と協働に関する条例の施行(H15)、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定(H16)し、総合的な推進を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参画と協働の推進に関する施策の効果の検証(H17)からは、県民の視点に立ったわかりやすい情報の提供・共有をはじめ、地域づくり活動の担い手づくりと能力アップの支援、地域づくり活動のネットワーク化の充実、市町との役割分担・連携強化、職員の意識改革などの課題が示されており、一層の地域づくり活動の担い手づくりやネットワーク化、支援等の推進方策を検討、実施していく必要がある。</li> </ul>

## 2 営みの循環を促す（環境優先社会）

### < 展開方向 2 - 1 > 自然循環の確保

重点プログラム	目標と推進体系
《23》 森・川・海の再生を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川流域単位で森・川・海の再生に取り組み、自然とのつながりの回復を図りながら、自然を元の豊かな姿に回復</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森・川・海の循環を再生・回復する</li> <li>・ 人と自然のつながりを再生・回復する</li> </ul>
《24》 空気・水・土をきれいに大切に	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境汚染の行為を排除し、多様な自然環境を保全し、全ての地域で健康で快適な生活を送ることができる環境を確保</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境基準を達成する</li> <li>・ 環境汚染物質の管理体制を確立する</li> </ul>
《25》 水資源の賢明な活用を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水を「ためる・ゆっくり流す・もう一度使う・楽しむ」という賢明な活用のしくみを形成し、健全な水循環系を確立</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水を育み、たくわえる</li> <li>・ 水資源を大切に使う</li> <li>・ 水の文化を生活に生かす</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活排水処理施設の整備等により、河川 BOD 基準達成率が 87% (H13) から 97% (H16) に改善するなど、水環境の回復が着実に進んでいるが、元の豊かな自然環境の回復にはまだ遠い道のりがあると考えられる。</li> <li>・森林ボランティア数が 2,635 人 (H13) から 6,318 人 (H16) に増えるなど、人と自然とのつながりの回復の兆しが見えてきたが、身近に自然とふれあえる場があると思う人の割合が 7 割弱の水準に止まるなど、全ての県民が豊かな自然を享受する状況には至っていないと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生は息の長い取り組みであり、多様な主体が連携して地道な取り組みを積み重ねていくことが必要である。</li> <li>・健全な水循環の回復という観点からは、荒廃が進んでいる人工林や里山の保全と再生を進めることが重要である。</li> <li>・管理不全による人工林の荒廃、絶滅の危機に瀕している希少種、野生動物被害の問題など、人と自然生態系との関わり方が、今後大きな課題になると考えられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大気環境基準達成率（一般大気測定局 SPM 長期的評価）が 83% (H13) から 100% (H16) に伸びるなど大気・水質・土壌等の生活環境の改善が進んでいる。</li> <li>・海域 COD 基準達成率が 69% (H13) から 73% (H16) と他の分野に比べて伸びが小さく、海域の環境改善が他に比べて遅れていることがうかがわれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海域の環境改善に向けて、広域的な連携体制のもと、新たな法制など効果的な規制等の仕組みを構築し、取り組みを進めることが必要である。</li> <li>・今後も、アスベストのような新たな環境汚染物質の問題が発生することが懸念される。新たな環境汚染物質の問題に迅速に対応できる環境管理体制の構築が求められる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修等の場面でも水辺の自然空間の再生が進むなど、水を取り巻く環境は確実に改善されつつある。</li> <li>・雑用水利用施設数が 90 件 (H12) から 103 件 (H14) に増えるなど水資源の有効利用を図る施設整備も進んでいる。</li> <li>・しかし、県民一人当たり上水道使用量が 254l / 日 (H12) から 251l / 日 (H15) と微減、水を大切に使っていると思う人の割合が 78% (H14) から 80% (H17) と微増に止まるなど、県民の水に対する意識は余り変化していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・降雨は長期的には少雨化傾向で、年ごとの多雨と少雨のバラツキが大きくなってきており、近年、湯水傾向にあることから、今後水不足の懸念がある。</li> <li>・県民の水に対する意識を高めるため、日常生活の中での節水行動の促進や川づくり・森づくりなどへの参加を通じて、水の循環をより身近なものに感じてもらう取り組みを展開することが必要である。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《26》 廃棄物の徹底削減を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の発生抑制と有効活用を進め、廃棄物の最終処分量を 2005 年度には約 20%（対 1998 年度比）削減</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の発生を抑える</li> <li>・ 新たな資源として活用する</li> </ul>
《27》 地球環境の保全に貢献を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全県民が環境優先行動を実践し、地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨等を抑制</li> <li>・ 兵庫県で蓄積してきた経験や技術を活用し、積極的な国際協力により世界に貢献</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ みんなで身近な取り組みを実践する</li> <li>・ 世界とのネットワークをつくる</li> </ul>

**< 展開方向 2 - 2 > 兵庫の特性を生かした循環に即した生活の実現**

重点プログラム	目標と推進体系
《28》 5 R の循環型エコライフを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リデュース（廃棄物の発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再資源化）、リフューズ（不必要なものの受取拒絶）、リペア（修理）に取り組む「5 R 生活」を実現</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民が環境を学べる体制をつくる</li> <li>・ 環境優先のライフスタイルをつくる</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃棄物の排出量は、一般廃棄物では 263.6 千 t(H13)から 239.9 千 t(H16)に、産業廃棄物では 25,245 千 t(H13)から 24,948 千 t(H15)に減少している。</li> <li>・ しかし、1 人 1 日当たりのごみ排出量は依然として全国平均を上回るとともに、リサイクル率は全国平均を下回る水準で推移している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国的に比較すると兵庫県の廃棄物はまだまだ多く、一層の発生抑制と有効活用を進めるための取り組みを進める必要がある。</li> <li>・ ごみの分別やリサイクルに協力していると答えた県民の割合は 9 割と高い水準を示している。こうした県民意識が活かされるリサイクル等の仕組みの構築が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境優先行動についての県民への意識啓発等の取り組みを継続してきた。</li> <li>・ 自然を守るためなら生活が不便でもよいと思う県民の割合が 61.1% (H14)から 66.0% (H17)と増加するなど、県民の環境優先意識が高まりつつあることがうかがわれる。</li> <li>・ 国際環境協力の分野で専門家の派遣や留学生受け入れを毎年度 30～40 名実施しており、国際環境協力分野での人材育成は着実に進んでいる。</li> <li>・ しかし、兵庫ならではの特色のある国際環境協力の取り組みが積極的に展開されてきたとは言いがたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 意識啓発等の取り組みを進める一方で、より効果的な取り組みとして、学校教育等の場で子どもの時代から環境優先行動を身に付けさせる環境教育を確実に実施していくことが重要である。</li> <li>・ 兵庫に蓄積する経験や技術を環境国際協力の分野で活かすため、兵庫の強みを把握するとともに、その強みに重点を置いた国際協力の取り組みを展開することが必要である。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校等での環境学習が活発に展開されているほか、環境学習拠点の整備が進むなど、県民が環境を学べる体制の充実が着実に進んできている。</li> <li>・ 家庭で環境のことを学んでいると答えた県民の割合が 36.8% (H14)から 34.9% (H17)とほぼ横ばいであり、子ども以外の幅広い世代への働きかけが十分でないと考えられる。</li> <li>・ ごみ総排出量は減少しているが、1 人 1 日当たりごみ排出量は 1,299g(H13)から 1,165g (H16)と全国平均を上回って推移するとともに、リサイクル率(一般廃棄物)は 12.5% (H13)から 14.2% (H16)と改善されてきているものの全国平均を下回って推移している。リサイクルショップ等を利用している県民の割合は 2 割台の低い水準で推移するなど、5 R 生活が目立って広がっているとは言えない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 環境学習は、個人の意識改革に基づく行動改善を期待する取り組みであるが、こうした取り組みだけでは限界があると考えられる。</li> <li>・ 環境学習の様々な取り組みの効果を検証しながら、実際の行動につながる施策の検討を進める必要がある。</li> <li>・ リサイクル等 5 R の実践を通じたライフスタイルや事業活動の変革に取り組む必要がある。</li> </ul>

**< 展開方向 2 - 3 > 環境と調和した循環型産業システムの確立**

重点プログラム	目標と推進体系
《29》産業を循環と環境創造型に	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫の産業集積を生かして、循環型社会の要となる環境創造型産業を育成</li> <li>・廃棄物の発生抑制とリサイクルのしくみが組み込まれた循環型の産業システムを確立</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコビジネスを支援する</li> <li>・循環型の産業活動を促す</li> </ul>
《30》自然産業としての農林水産業を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境の中で「業」を営むという農林水産業の本来の姿を取り戻し、県土の適正な保全を実現</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な公益的機能を生かす</li> <li>・兵庫ブランドの地産地消を進める</li> <li>・農林水産業を地域の環境創造につなげる</li> </ul>

**< 展開方向 2 - 4 > エネルギーの有効活用の促進**

重点プログラム	目標と推進体系
《31》効率的なエネルギーの利用を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域、産業活動の場で、省エネルギーの取り組みを一層推進</li> <li>・化石燃料に過度に依存したエネルギーシステムからの脱却を図り、温室効果ガスを 2010 年度には 1990 年度比 6% 削減</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで省エネルギー対策を進める</li> <li>・環境調和の新エネルギーを導入する</li> </ul>



評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境創造型産業の全国シェアが 9.4% (H11) から 11.0% (H14) に増えており、環境創造型産業の育成が少しずつではあるが進んでいる。</li> <li>・県内事業所に占める ISO14001 認証取得事業所数の割合が、0.19% (H13) から 0.35% (H16) に伸びるなど、事業所単位の環境率先行動が広がっている。</li> <li>・県全域での循環型産業システムの確立という点から見ると、未だごく一部の取り組みに止まっている観がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ビジネスの先導的なプロジェクトの事業化を支援するとともに、環境に配慮した産業活動への支援を継続していくことが必要である。</li> <li>・特に環境関連事業に欠かすことのできない技術開発と異業種・異分野の事業連携に対する具体的な支援策を検討することが必要と考えられる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の循環型社会確立のための計画策定市町の割合が 34% (H14) から 41% (H16) に増えている。</li> <li>・ひょうごブランド商品認証数が 164 商品 (H14) から 251 商品 (H16) に拡大したが、地元や県内でとれた農林水産物を買っていると答えた県民の割合が 52.7% から 55.0% に伸びたとはいえ、地産地消の輪が大きく広がったとは言えない状況である。</li> <li>・県内各地で森林（人工林）の荒廃が進んでおり、風倒木被害が拡大するなど中山間地域の空間管理の問題が顕在化してきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工林の管理不全、耕地利用率の低下など、多面的機能を有する中山間地域の機能低下が懸念されるため、森林・田畑の公益的機能について県民の理解を深める取り組みが必要である。</li> <li>・農の営みへの都市住民の幅広い参画を得るため、楽農生活や二地域居住の推進などを含む、幅広い方策が必要である。</li> <li>・農林水産業の担い手の高齢化に対応し、後継者の育成と株式会社化など新たな業態への転換を支援する必要がある。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電施設の導入件数が 4,314 件 (H13) から 12,682 件 (H16) に増えるなど、環境適合型エネルギー（グリーンエネルギー）の導入が着実に進んでいる。</li> <li>・電気のムダ使いに気をかけるなど環境に配慮していると答えた県民の割合は、83.7% (H17) であり、省エネ意識が浸透してきている。</li> <li>・温室効果ガス排出量（平成 2 年度比）は、106% (H12) から 101% (H14) へと改善しているが、新兵庫県地球温暖化防止推進計画の目標達成については厳しい状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般家庭レベルでのグリーンエネルギーの導入を一層進めるため普及啓発の継続と導入支援策の充実が必要である。</li> <li>・夏のエコスタイルキャンペーンのような地域、事業者を巻き込んだ運動を展開していく必要がある。</li> <li>・新兵庫県地球温暖化防止推進計画の目標（2012 年に 1990 年比 6% 削減）達成が厳しい状況にあるため、現行の計画を見直し、対策を強力に推進していく必要がある。</li> </ul>

< 展開方向 2 - 5 > 参画と協働による循環型社会システムの構築

重点プログラム	目標と推進体系
《32》地域づくりに循環のしくみを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然と人の営みが調和し循環を確保するしくみを組み込んだ地域づくりを進め、兵庫らしい地域循環システムを構築</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営みが循環する拠点をつくる</li> <li>・ 地域づくりの中で循環を促す</li> </ul>
《33》みんなで新しい循環のしくみを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 循環型社会をつくり上げるシステムを、参画と協働を基本にさらに拡充</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ だれもが環境情報を共有する</li> <li>・ 環境の保全・回復・創造をみんなで負担する</li> <li>・ 営みの循環を促す総合的なしくみをつくる</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸東部新都心における地域冷暖房システムの導入など、環境適合型システムが組み込まれた生活・生産活動の拠点整備が着実に進んでいる。</li> <li>・森林ボランティア数が 2,635 人(H13)から 6,318 人(H16)に、棚田交流人登録者数が 538 人(H13)から 706 人(H16)に増えるなど、都市住民と連携した循環型の農山村づくり活動が広がりを見せている。</li> <li>・都市住民とともに集落を守り育てる「ふるさとむら」(H16;80 集落)の会員数は 113 人(H13)から 589 人(H16)に増えたが、目標数(4,400 人)の 13%に止まっている。</li> <li>・建築物の屋上・壁面等の緑化届出面積（累計）が、14,859 m<sup>2</sup> (H14) から 120,920 m<sup>2</sup>に増加するなど、都市緑化の着実な進展が見られる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中で暮らす喜びを実感できる、兵庫らしい地域循環システムを構築するため、「ふるさとむら」など既存の取り組みの点検と参加者の拡大、活動の質の向上に向けた検討を進める必要がある。</li> <li>・交流型の取り組みに加え、地域への人口の定着を促す施策を展開する必要がある。</li> <li>・地域循環の拠点形成については、広域リサイクル拠点だけでなく、地域ごとに工夫のある取り組みが期待される。</li> <li>・ヒートアイランド現象の緩和に加え、美しく潤いのある都市環境の整備に向けて、多様な主体の参画のもと、都市緑化の一層の推進が望まれる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境適合型エネルギーの導入を県民の寄付で進める「グリーンエネルギー基金」への寄付者が年間 91 人(H13)から 348 人(H16)に増えるなど、循環型社会形成について意識の高い県民が育ちつつあることが窺われる。</li> <li>・ホームページなどで県民への環境情報の提供を行っているが、身近な環境のことを知る仕組みが整っていると思う県民の割合は 10.8% (H17)で、環境情報が共有されているとはいえない状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境優先行動への県民の幅広い参画を得るためには、基本となる身の回りの環境情報が誰もが容易に理解できる形で提供される必要がある。</li> <li>・身近な環境のことを知る仕組みが整っていると思う県民の割合が低水準で推移しており、情報提供のあり方を受け手の側に立って見直し、必要な改良を加えていくことが重要と考えられる。</li> </ul>

### 3 しごとの創造を図る(しごと活性社会)

#### <展開方向 3 - 1> やりがいに満ちた「働き方」が展開する社会の実現

重点プログラム	目標と推進体系
《34》新たなしごと・雇用の創出を	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業・雇用の再活性化を通じて、2004 年度までに5万人のしごと・雇用の創出</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域産業の元気回復を応援する</li> <li>・創業と成長産業の育成を強化する</li> <li>・多様な選択と再挑戦を支える雇用・就業システムをつくる</li> </ul>

#### <展開方向 3 - 2> 多様な「しごと」の創出による就業機会の確保

重点プログラム	目標と推進体系
《35》科学技術を暮らしと産業に	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な研究機関のネットワーク形成などを通じた科学技術の振興</li> <li>・研究開発の成果を産業につなげる仕組みづくりによる兵庫の産業競争力の向上</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発機能を向上する</li> <li>・産学官の連携システムをつくる</li> <li>・地域に貢献する人材を育む</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 13 年 10 月の緊急経済・雇用対策、12 月策定の「ひょうご経済・雇用再活性化プログラム」の推進により、16 年度末までの計画期間内に、目標の 50,000 人を上回るしごと・雇用創出を達成、有効求人倍率も 0.4 倍（H14.1）から 0.89 倍（H18.1）に回復し、実質経済成長率も 2.3%（H13）がプラス 1.7%（H16）に伸びるなど、着実に経済活力が芽生えつつある。</li> <li>・17 年度からは新たな 3 年間の取り組みとなる「ひょうご経済・雇用再生加速プログラム」がスタートし、「強みを生かす」「やる気を伸ばす」「国内外との交流を進める」「地域の特性を生かす」取り組みを積極的に展開しており、着実に伸びている「自分のしごとによりがいをを感じる人の割合」の“ともにめざそう値 65.0%”の達成も確かなものになると考えられる。</li> <li>・低迷する地域産業の再生に向け、経営革新等の中小企業のものづくり対策、商業機能の再構築による商店街対策等により、県下で成功事例が誕生している。</li> <li>・ベンチャー育成、国内外の企業誘致等を通じ、新産業・新事業の創出や知的ネットワーク形成が着実に進展している。</li> <li>・実践的能力開発や就職支援、雇用創出等が着実に展開し、ワークシェアリング等多様な働き方も浸透しつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・兵庫経済は長期低迷から脱しつつある状況にあるが、業種・地域等の回復度合いにばらつきがあるなど、下方リスクを抱えながら、回復の本格化を図る重要な局面にある。切れ目のない積極的な施策展開が必要である。</li> <li>・なかでも、雇用面においては、職業訓練の充実、ひょうご・しごと情報広場の運営など、多様な選択と再挑戦を支える雇用・就業システムの強化に取り組んでいるが、これまでの経済状況、雇用情勢の厳しさから自分にあった職業に転職がしやすいと思う人の割合は極めて低く、中高年の雇用情勢、フリーターやいわゆるニートについての問題等への対処にあわせ、今後一層の施策の充実が必要になっていくと考えられる。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県チームラインの産業利用や産学官連携を促進することにより、科学技術の振興を図るとともに、NIRO における特許流通成約が 42 件（H13）から 48 件（H16）に増加するなど、徐々にではあるが、研究開発の成果が産業につながりつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若者の理科離れが指摘されるなか、人材育成は必要不可欠である。</li> <li>・研究開発基盤を活用した産学官連携システムの構築は着実に進展しているが、中小企業における知的財産を活用した第二創業等の取り組みに対しても支援が必要である。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《36》明日を拓く成長産業の集積を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活者主導の産業等、成長産業の創造・集積</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創業・起業を支援する</li> <li>・産業を誘致する</li> </ul>
《37》新しい観光で地域に魅力を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2005 年度までに 2000 年度の 2 割増となるツーリズム人口 1 億 5 千万の実現</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を磨き、魅力を創出する</li> <li>・地域の魅力を発信する</li> </ul>
《38》農畜産業の基盤を確かに	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した地域の特性に応じた生産基盤の推進</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産基盤の利用を高める</li> <li>・魅力を広めて、担い手を育てる</li> </ul>
《39》つくり育てる水産業を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育て、漁獲し、流通させる計画的な仕組みづくりの推進</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな漁場と新たな拠点をつくる</li> <li>・新しい時代に対応した担い手を育てる</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成長産業分野での取り組みを支援してきたことにより、生活者主導の産業が増加している。</li> <li>・ 産業集積条例を施行し、税の軽減、補助金、融資等の優遇を行っており、県内の立地企業数も 102 件（H13）から 329 件（H16）と増加傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひょうごの強みを活かし、ものづくり産業の活性化を図っていくことが重要である。</li> <li>・ 成長産業を育成するために、大学・研究機関・企業等の集積が必要であり、そのためには、特定分野、地域における産学集積群（クラスター）形成が課題である。</li> <li>・ 平成 16 年の工場立地件数は、全国 3 位であるが、ピーク時の約 1/2 であり、継続的な立地支援が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本県への外国人旅行者数は増加の傾向を示しているが、観光客入込み客数は 119,178 千人（H13）から 124,035 千人（H16）と微増に留まっており、目標（150,000 千人）にとどいていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人、自然、まちなみ等の個性が光り輝く地域づくり、多彩な地域個性を生かした交流の仕掛けづくりを進め、交流人口の増加を図ることが重要である。</li> <li>・ 観光客の入込が伸び悩む観光地の活性化を図るとともに、魅力の発信についても継続して取り組む必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほ場整備など農業生産基盤の整備は進められているものの、生産者の高齢化や農産物生産価格の低迷等により、麦以外の作付面積は減少し、耕地利用率も 88.2%（H13）から 86.7%（H15）とやや低下している。</li> <li>・ 幅広い支援を実施することで、営農集落数は 422 集落（H13）から 611 集落（H16）に、また、認定農業者数は 1,142（H13）から 1,551（H16）に増加しており、効率的かつ安定的な経営体の育成が図られている。</li> <li>・ 40 歳未満青年農業者数は 585 人（H14）から 568 人（H16）と減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定農業者数、集落営農数は増えているものの、米や野菜生産量は減少している。</li> <li>・ 40 歳未満青年農業者数も減少しており、今後も生産基盤の整備とともに、農業経営を発展させ次代へと継承していける担い手の育成に関する取り組みを進めていく必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁船漁業生産量は 78,357 トン（H13）から 65,015 トン（H15）と減少している。</li> <li>・ 漁場整備事業は計画的に実施されており、水産資源の保護・育成の場である操場面積は 1,881ha（H13）から 1,908ha（H15）と着実に増加している。</li> <li>・ 新規漁場就業者数は、毎年 60 名程度が参入しており、着実に増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沿岸域の埋立や地球温暖化等の環境悪化によって、水産資源の再生産力が低下している。</li> <li>・ 水産資源を回復されるため、漁場環境を再生するための新たな取り組みや調査・研究の推進が課題である。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《40》森の恵みを豊かに	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林の生態系に配慮した森林整備の推進</li> <li>・森林のもつ多面的機能を維持し、良質で多様な県産木材の生産・利用の実現</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産性の高い森をつくる</li> <li>・意欲ある担い手を育てる</li> </ul>

<展開方向3-3>地域資源を活用した「しごと」の創造

重点プログラム	目標と推進体系
《41》ものづくり産業の伝統継承を	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業や下請中小企業等の元気回復を促し、地域で培った技術を活かした創造的な成長・発展の実現</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業等の新展開を応援する</li> <li>・伝統の技、「匠」を伝える</li> </ul>
《42》創造的な中小企業の育成を	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の新分野進出や第二創業など、自ら積極果敢にビジネスを開拓していける環境の創出</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営革新を支援する</li> <li>・新分野進出等を応援する</li> </ul>
《43》商店街にまちの活気を	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街の特性を見直し、楽しく快適な生活空間・交流空間の創出による地域コミュニティの中核としての機能向上</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の商店街を活性化する</li> <li>・商店街に新しい役割を備える</li> </ul>



評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 林道網等の基盤整備により、間伐等の森林の整備が着実に行われるとともに、県産木材供給量のシェアも 36%（H13）から 37.5%（H16）に増加している。</li> <li>・ 林業新任技術者研修受講者が 230 人（H14）から 242 人（H17）になるなど意欲ある担い手や地域林業リーダーの数は増加傾向にあり、新たな林業労働力も増加している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県産木材の生産・利用の推進が木材の循環生産利用を促進し、森林を健全に育成することから、一層の県産木材利用促進と計画的、効率的な森林整備の推進が必要である。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地場産業や下請中小企業等の回復を促す施策を着実に進め、下請中小企業取引あっせんの成立が 84 件（H14）から 139 件（H16）に増加している。</li> <li>・ 認定職業訓練に対する補助、広範囲かつきめ細かな職業能力開発機会の提供により、若年者のものづくりに対する意識の向上が図れた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受注加工等の受身型ものづくりから、高付加価値製品の企画提案型産業への脱皮及び取引の多角化を図る必要がある。</li> <li>・ 技能の伝承については、若者層を中心にものづくり離れが顕著になり、技能後継者の確保難が懸念されるなか、人材育成が急務である。団塊世代をはじめとするシニア世代の技術・技能の伝承が課題である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業支援センターによる経営支援や融資等による資金供給を行うことによって、経営革新計画承認企業数が 117 件（H12）から 214 件（H16）になるなど、中小企業が自ら積極果敢にビジネスを開拓することができる環境が創出されつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二創業等による成長分野での新規事業創出促進に向けたより効果的な支援を継続していくとともに、金融政策の充実等を通じ中小企業の資金調達が多様化・円滑化に向けた取り組みを行う必要がある。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街等を地域コミュニティの中核として、まちづくり等地域全体の活性化や地域住民の福祉向上の視点を取り入れ、空き店舗における開業（活用）店舗数が 101（H13）から 178（H16）になるなど、その活性化が着実に図られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商店街の活性化のため、引き続き、にぎわい創出、コミュニティ機能強化への取り組みを支援することが必要である。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《44》元気な地域ビジネスを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民に身近なところで求められる新たな起業を支援し、地域の経済・雇用の活性化</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業を支援する</li> <li>・多様な働き方を促す</li> </ul>
《45》安心ブランドを家庭に	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な農林水産物を、県民に安定して供給できる体制の構築</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に浸透できるブランド力をつける</li> <li>・流通のしくみを改革する</li> </ul>

< 展開方向 3 - 4 > 「しごと」創造の基盤づくり

重点プログラム	目標と推進体系
《46》国際ビジネスの環境創出を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国・外資系企業の積極的な誘致による国際経済拠点の形成</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国・外資系企業の誘致を進める</li> <li>・海外とのネットワークをつくる</li> <li>・戦略的な拠点づくりを推進する</li> </ul>
《47》しごと創造への基盤を確かに	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もがチャレンジでき、また、いつからでも再挑戦できることができる仕組みづくり</li> <li>・ICTを活用した新しいビジネスチャンスの創出の推進</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい仕事にチャレンジする人を支援する</li> <li>・IT-兵庫情報ハイウェイ 1,400km-を活用する</li> <li>・情報通信技術を活用する</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・ビジネスに対して立ち上げの助成、相談・情報提供等の支援を行うことで、新たなビジネスの起業数が増えてきている。</li> <li>・在宅ワーク支援等、多様な働き方を促す取り組みを行った結果、しごとと自分の生活の両立ができていると思う人の割合が 50.8%(H14) から 56.2%(H17) に増えるなどその両立が徐々にではあるが進んでいると考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・ビジネスを行う団体は経営・経理・労務管理面の知識・能力が不足していると感じており、支援を行う必要がある。</li> <li>・コミュニティ・ビジネスなどの起業支援や、在宅ワークなどの多様な働き方を継続的に支援する課題がある。結婚や出産等を機に退職した女性の早期就労に向けた支援など、勤労意欲のある女性の就業支援についても重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心ブランドを家庭に届ける仕組みは、ひょうごブランド商品認証数が 164 品(H14) から 251 品(H16) と着実に増加しており、農薬使用量も減少するなど、環境に配慮した生産方法が定着しつつある。</li> <li>・「ひょうご食品認証制度」の創設、卸売市場による協働集荷の取組など、安全・安心な農産物等を安定して県民に供給する体制が構築できつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府の調査においても様々な危害要因のうち食に対する不安を抱く程度は、4 割を越えたままであり、一層のプログラムの推進が必要である。</li> <li>・「兵庫県認証食品」の認証や、地産地消の拡大等を図り、消費者ニーズを踏まえた、安全で安心でかつ良質な農林水産物を安定的に供給することが重要である。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が連携しきめ細かい誘致活動に取り組んできた結果、本県に進出する外国・外資系企業数は 20 社(H14) から 75 社(H16) となっており、着実な成果をあげている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひょうご・神戸投資サポートセンター」の認知度を高め、ワンストップサービス機能を強化するとともに、年間誘致目標件数を継続的に達成していくことが課題である。</li> <li>・雇用・税収効果の大きい大型投資の誘致も重要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新産業の創出や育成、情報通信技術の活用に係わる施策を着実に進め、一定の成果が上がっている。</li> <li>・平成 13 年度の情報ハイウェイ整備後、14 の企業・団体が利用しており、産業や県民生活の情報化の推進に貢献している。</li> <li>・県内事業所の開業率は 4.1%(H13) から 5.1%(H16) と伸びるなど、活発な起業チャレンジが展開されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用創出等が大きく期待される ICT 関連企業を始めとしたベンチャー企業の育成が重要である。</li> <li>・住んでいる地域は新しい事業をおこすのに魅力的だと思ふ人の割合は、14.1%(H17) と依然として低く、起業環境の各種施策の周知・広報や情報提供等のさらなる推進が必要である。</li> </ul>

## 4 県土の活用を進める（多彩な交流社会）

### < 展開方向 4 - 1 > 活力あふれる、快適で美しい居住・交流空間の創出

重点プログラム	目標と推進体系
《48》多様な住まいの提供を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な住宅ストックの確保(2001～2010年で47万戸の新築・建て替え、35万戸のリフォーム)と住宅の性能等の情報提供を進めることにより、個人がライフスタイルやライフステージで選択可能な住宅や住空間を整備。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長く大切に使える住まいをつくる</li> <li>・多様な暮らしを支える住まいをつくる</li> <li>・地域風土を住まいに生かす</li> </ul>
《49》だれにもやさしいバリアフリーのまちに	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2010年までに1日の乗降客が5,000人以上ある172駅のバリアフリー化を推進。</li> <li>・2015年まで約40%の住宅でバリアフリー化を進めるなど、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉のまちづくりを推進する</li> <li>・ひょうご安心住宅の普及を進める</li> </ul>
《50》地域に美しい景観と豊かな歴史文化を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優れた景観の形成や電線類地中化の推進(2013年までに925kmを整備)等により、調和のとれたまちなみ景観を創出。</li> <li>・歴史・文化遺産の保全・活用を進め、誰もが心地よく感じるまちを実現。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心地よい景観を創る</li> <li>・歴史・文化遺産を伝え、生かす</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご住宅マスタープランの推進により、2001～2004 年で約 18 万戸の新築・建て替えが進み、望ましい居住室面積を満たした住宅の割合(誘導居住水準達成率)が、H5 に 40.7%であったものが、H10 には 47.1%、H15 には 53.5%に増加し、良質な住宅ストックが確保されつつある。</li> <li>・多自然居住やコレクティブ・ハウジング等の新しい住まい方も育成されつつあり、住宅に対する評価(満足率)も、H5 に 49.7%であったものが、H15 には 55.9%へと上昇しており、多様な暮らし方に対応した住環境が整備されつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な住宅ストックの確保をめざし、当面の目標として H27 までに誘導居住水準達成率を 66.7%まで高めるための取り組みを進めるとともに、高齢化社会に対応したバリアフリー住宅ストックの割合の向上が必要である。</li> <li>・今後は、住宅のバリアフリー化とあわせて、住宅品質、居住水準などの向上を図るためのリフォームを推進することが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内主要鉄道駅におけるバリアフリー化は、H12 に 114 駅であったものが、H16 には 134 駅と増加しているが、歩道段差解消率は 18%(H15)に止まっており、より一層のバリアフリー化の推進が望まれる。</li> <li>・一方で、ノンステップバスは、H14 の 95 台から H16 には 190 台に増加するなど、誰もが移動しやすい取り組みが進みつつある。</li> <li>・高齢者が居住する住宅の内、一定のバリアフリー化がなされた住宅の割合は H15 には 50.4%となり、全国平均の 43.4%を上回り、生活者の視点に立ったバリアフリーが進みつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰にもやさしいまちづくりを進めているが、ノンステップバスの普及率は 11.4%(H16)、歩道段差解消率が 21%(H16)であるなど、ユニバーサルデザインのまちづくりをめざし、更なる取り組みが必要である。</li> <li>・今後は、ハード面の整備にあわせ一般の住宅でも介護サービスや維持管理等のソフト面が充実した住宅整備が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「景観条例」や「緑条例」に基づき、指導・改善した件数が、H13 の 1,403 件から H16 には 2,150 件に伸び、また、無電柱化の整備延長は、H12 の 185km から H16 には 302km に増加していることから、調和のとれたまちなみ景観が創出されつつある。</li> <li>・その結果、地域はきれいだと思う人の割合は、H14 の 57.0%から H17 には 58.4%へと少しずつではあるが増えている。</li> <li>・県内の登録文化財件数は、H13 の 98 件から H17.7 には 188 件に増加し、豊かな歴史・文化を感じることができるまちづくりが進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成地区等の優れた景観形成を推進するため、指定地区において、無電柱化を進める等の重点化をしながら、優れた景観の創出を進める必要がある。</li> <li>・「地域の風土や文化について知っている人の割合」は 37.5% (H17)と低迷しており、身近な生活の中で、住民自身が地域の歴史や文化を感じることができるような取り組みが必要である。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《51》水と緑に親しむ快適な空間を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然とのふれあいを楽しむことができるように、2011 年までに浜辺 30km の整備を進めるなど、身近な暮らしの中で水や緑に親しめる環境を創造。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親水空間をつくる</li> <li>・緑あふれる環境を創造する</li> </ul>
《52》人間サイズの魅力あるまちづくりを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が誇りと愛着を感じるまちづくりを展開し、中心市街地を活性化。</li> <li>・生活基盤の充実や交通対策を進め、まちの活力を向上。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まちに賑わいを呼び起こす</li> <li>・協働のまちづくりを支援する</li> <li>・まちの活力基盤をつくる</li> </ul>
《53》兵庫情報ハイウェイで I T 社会を実現	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総延長 1,400km に及ぶ兵庫情報ハイウェイを整備し、情報格差ゼロの県土を実現。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤整備を進める</li> <li>・情報の電子化を進める</li> <li>・情報の活用を促す</li> </ul>
《54》環境調和型の交通システムに	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境負荷をかけない交通システムの導入。</li> <li>・人、環境に配慮した都市構造の構築。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の充実を図る</li> <li>・都市交通の環境改善施策を推進する</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然とのふれあいをめざし、河川の親水空間整備率は 38.9%(H13)から 55.0%(H15)、人々が海辺とふれあえるなぎさ整備率は 47%(H13)から 55%(H16)へと整備が進み、都市の中で豊かな水辺空間の整備が進んでいる。</li> <li>・緑あふれる環境の創造のため、県下の緑の総創出量 187ha(H13)から 835ha(H16)に増えていることから、身近な暮らしの中で水や緑に親しめる環境が整備されつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川親水空間整備率は目標値 100%、なぎさ整備率は目標値 89%、県の緑の総創出量は目標値 2,000ha であり、一層の取り組みが必要であることから、自然とふれあい楽しめる環境の創出には、さらなる推進が必要である。</li> <li>・「身近に自然とふれあえる場がある人の割合」は、都市部で依然として低い（阪神南 54.7%、東播磨 61.4%）都市部における自然とふれあえる場の創出が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりに取り組む協議会や NPO 等の数が 258 団体(H13)から 348 団体(H16)に増加し、住民が主体となった市街地の活性化が進んでいる。</li> <li>・良好な環境を備えた市街地整備 94.9%(H16)、下水道の普及 88.1%(H16)が進むなど、まちの活力を生む基盤が充実しつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりにかかわる協議会・NPO 等の数が目標の 430 団体に対して 348 団体(H16)に留まっており、住民活動のさらなる拡がり支援する取り組みが必要である。</li> <li>・「住んでいる地域に誇りや愛着を感じる人の割合」は、H14 は 55.0%、H17 は 59.1%と変化は小さく、住民自身が魅力を感じることができるとの取り組みが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報基盤整備として総延長 1,400km の兵庫情報ハイウェイの整備を完了し、県庁 WAN や教育情報ネットワーク、道路情報提供システム等の行政利用をはじめ研究・医療等の利用が進められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標数値に向けて行政・民間の各分野における利活用をさらに推進していく必要がある。</li> <li>・今後は、県民が情報通信技術（ICT）についての理解を深め、情報リテラシーを身につけるための取り組みが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー効率が高く、安全で安心な交通システムの構築をめざした結果、鉄道電化整備率は H16 には 79.8%に達し、目標の 79.9%までわずかととなっている。また、渋滞交差点の解消・緩和箇所数は H13 の 2 箇所から H16 には 48 箇所へと進捗し、交通環境の改善が進みつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、公共交通利用者は、減少しており、一部の鉄道事業者では、減少に歯止めがかからない状況となっている。</li> <li>・今後は、公共交通機関の整備やサービス・利便性の検討を行い、県民・事業者・行政がそれぞれの役割分担のもと、環境調和型の交通システムを推進していく必要がある。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《55》総合交通体系で県土を豊かに	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹交通網の拡充や地方都市における交通結節機能の向上を図り、県内 1 時間高速交通網を確立。</li> <li>・ 地域間の交流を支える交通網の整備。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹交通網を拡充する</li> <li>・ 暮らしと交流を支える交通網を整備する</li> </ul>

< 展開方向 4 - 2 > 安全・安心な暮らしを守る県土基盤の形成・活用

重点プログラム	目標と推進体系
《56》災害に強い防災基盤・システムを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市機能の分散配置と多軸・多重交通網の整備を進め、防災性の高いネットワーク型都市構造を構築。</li> <li>・ ハード・ソフトの両面にわたり、堅牢でしなやかな都市防災基盤・システムを確立。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市構造を強固にする</li> <li>・ 実戦的な防災体制を築く</li> <li>・ 防災拠点をつくる</li> <li>・ 多元・多重交通網を確立する</li> </ul>
《57》県土を保全する基盤を整備	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然環境や地域景観と調和した治山・治水事業の推進。</li> <li>・ 10 年間で時間雨量 50mm に対応できる河川改修を 100km 整備推進。</li> <li>・ 土砂災害危険箇所 1,600 箇所の整備。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治水を進める</li> <li>・ 山地崩壊、森林荒廃を防ぐ</li> </ul>



評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県全体を一つの生活圈とするため、高速道六基幹軸等幹線道路網の整備の推進や高速道路ICへの30分到達圏カバー率をH14の76%からH16の85%へ増加し、地方都市を中心に交通結節点機能の向上を図るなど、県内1時間高速交通網の実現に向けた取り組みを行い、県土の均衡ある発展を図った。</li> <li>・ また、渋滞・緩和箇所数もH13の2箇所からH16には48箇所へ進捗しており、円滑な地域交通網の整備を図り地域間交流を支えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方部においては、赤字バス路線について、更なる利用者の減少により、維持確保が困難になるため、地域の課題に対応した生活交通のあり方の検討が必要である。</li> <li>・ 県内のどこへでも便利に移動できる人の割合は45.7%(H17)と低迷していることから、今後も交通機関の利便性の向上や利用促進等に向けた取り組みが必要である。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市構造を強固なものとするため、密集市街地整備促進事業を進め、H14に120.7haであった事業完了区域をH16には334.6haまで増加し、災害に強い都市構造の構築を図った。</li> <li>・ 三木総合防災公園をはじめとする広域防災拠点の整備とともに、HAT神戸において国際防災関係機関の集積を図り、災害に強い都市機能の整備を図った。</li> <li>・ 災害等緊急時の迅速かつ効率的な対応を目的とした緊急輸送道路ネットワークをH14～16年度の3年間で59.3km追加整備し、災害に強い交通網の整備が進んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東南海・南海地震等の大地震や風水害などの自然災害からの被害を最小限に抑え、その拡大を防止する都市構造や住まいに減災システムを備えた災害に強い地域をつくる必要がある。</li> <li>・ 災害に対して住んでいる地域は安全だと思える人の割合は、〔H17:49.8%〕であり、自然災害に対して、県民が安全・安心を感じることができる取り組みが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然災害による被害を最小限にするため、河川改修延長をH13に1,628kmであったものをH16には1,651kmまで増加、土砂災害危険箇所の整備箇所数もH13に1,375箇所であったものをH16には1,474箇所に増加するなど、県民生活の安全・安心の確保を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的かつ着実に河川改修等の整備を進めているものの、平成16年の台風23号の被害に見られるように、自然災害から県民の生命・財産を守り、安全で活力ある県土基盤を形成するためには、更なる整備の推進が必要である。</li> </ul>

<展開方向4-3>参画・交流・活用のしくみづくり

重点プログラム	目標と推進体系
《58》100km生活圏をめざす交流・連携のしくみを	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な分野における幅広い主体による地域間の交流・連携システムの構築。</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流人の活動を促す</li> <li>・連携のしくみを築く</li> <li>・戦略的な地域経営を進める</li> </ul>

<展開方向4-3>参画・交流・活用のしくみづくり

重点プログラム	目標と推進体系
《59》世界との交流を拡大	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界から人が集い、交わり、新たな産業・文化の創造に取り組む仕組みづくりを推進。</li> <li>・世界に向けて県下市町の魅力を創造・発信するため、国際交流ネットワークを拡大。</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流の場、拠点をつくる</li> <li>・海外との交流・協力のネットワークを築く</li> </ul>
《60》みんなの知恵でストックを有効活用	<p>&lt;目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多彩な主体との「参画と協働」のもと、社会ストックの様々な段階において、有効活用の視点を組み込んだ取り組みを実施。</li> </ul> <p>&lt;推進体系&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効活用を進める</li> <li>・みんなでつくり、守り、育てる</li> <li>・しくみ革新を進める</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と農村の交流や自然環境と調和した新たな交流型居住等を促進するため、楽農生活リーダーを H14 の 500 人から H16 には 1,365 人まで育成すると共に、都市農村交流バスの運行支援数も H14 の 1,697 台から H16 には 2,646 台に増加することにより、地域間の交流・連携システムの構築が進んでいる。</li> <li>・関西広域連携協議会における夏のエコスタイルキャンペーンやコンビニ事業者との災害時の支援協定など官民連携や府県を越えた広域連携による取り組みが着実に進展している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、民間、行政など幅広い主体による多角的な地域間の交流・連携のしくみづくりは着実に進展しているものの、この取り組みは緒についたばかりであり、引き続き進める必要がある。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご国際プラザ利用者数は、H13 の 44,609 人から H16 には 50,191 人に増加すると共に、淡路夢舞台における国際会議の件数は H13 の 45 件から H16 には 63 件に増加し、交流の場・拠点としての機能が発揮されつつある。</li> <li>・県下の国際交流協力団体数は、H15 には 184 団体であり、海外との交流と協力のネットワークが構築されつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国人と直接交流したことがある人の割合」は、28.1%(H17)と低く、今後は、県民個人レベルの国際交流のしくみが必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞交差点の解消・緩和箇所数は、H13 に 2 箇所であったものが H16 には 48 箇所に進捗するなど、“つくる”から“つかう”取り組みを進めることにより、既存ストックの有効活用が進められている。また、参画と協働を基調としたコミュニケーション型県土づくりを進め、H13 に 21 箇所のモデル事業を実施していたものを H16 には 56 箇所で実施するなど、県民の視点で社会資本整備を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでに蓄積されてきた豊富な社会資本や公共施設等を有効に活用することで、これまで以上に効率的・効果的な地域づくりを進める必要がある。</li> <li>・また、参画と協働を基調とした県土づくりを拡大するため、コミュニケーション型県土づくりの更なる展開が必要である。</li> </ul>

**< 展開方向 4 - 4 > 多自然居住地域の創造**

重点プログラム	目標と推進体系
《61》多自然居住の豊かな地域に	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域等において、そこに住む人や訪れる人が、愛着を抱くことができる地域の風土を形成。</li> <li>・ 地方都市において総合的な都市機能の向上と近隣地域との連携・機能分担の推進。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林・集落の適切な管理を行う</li> <li>・ 文化の継承・発展を進める</li> <li>・ 交流体験を広げる</li> <li>・ 都市的サービスを拡充する</li> </ul>

**< 展開方向 4 - 5 > 都市近郊地域の活性化**

重点プログラム	目標と推進体系
《62》都市近郊を快適な生活圏に	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住者の高齢化等に応じたニュータウンの再生</li> <li>・ ニュータウンと周辺地域の連携を進め、職住近接型の自立生活圏を形成。</li> <li>・ 内陸部ベルト地域における高次産業・業務拠点群の形成</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちの多彩な魅力を生み出す</li> <li>・ 郊外と農村の結びつきを強める</li> <li>・ 緑に親しめる場をつくる</li> <li>・ 産業クラスターを形成する</li> </ul>

**< 展開方向 4 - 6 > 大都市地域の再生**

重点プログラム	目標と推進体系
《63》都市生活に豊かさと文化を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力ある居住環境の創造や緑に囲まれたまちづくりを進めることにより、世界都市関西にふさわしい生活環境を形成。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力ある居住環境を創造する</li> <li>・ 環境に配慮した都市空間を創る</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と中山間地域の交流を推進することにより、ふるさとむら会員数は 113 人(H13)から 589 人(H16)に増加、棚田交流人登録者数も 538 人(H13)から 706 人(H16)に増加するなど、農村地域においてふれあいの場が生まれつつある。</li> <li>・地方都市における交流を促進するため、高速道路 IC への 30 分到達圏カバー率が 76%(H14)から 85%(H16)に増加するなど、総合的な都市機能の向上が図られつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさとむら会員の登録者数が目標の十数パーセントであることから、今後とも、交流体験の拡大や交流型居住の取り組みを進めていく必要がある。</li> <li>・県民緑税の導入など、今後は、森林管理について県民全体で取り組む仕組みを拡大する必要がある。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適な居住空間と高次都市機能を兼ね備えた複合機能都市の形成をめざした神戸三田国際公園都市を整備するなど、質の高い都市空間を創出しつつある。</li> <li>・明舞団地再生計画が策定される等、ニュータウンの再生に向けた取り組みが進められた。</li> <li>・市町土地利用計画が策定される等、ニュータウンと周辺地域の連携に向けた取り組みが進められた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後建て替え事業等が始まる明舞団地再生計画を引き続き推進する必要があるほか、身近な場所に緑に親しめる場を確保するため、全県花いっぱい運動を引き続き推進していく必要がある。</li> <li>・核となる都市基盤は整備されているものの産業クラスターの形成までは至っていないのが現状であり、最先端の科学技術の活用とともに、地域の個性ある資源とを融合させた産業の育成が必要である。</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市空間の再編を進めた結果、市街地再開発事業完了面積は H14 の 90.1ha から H16 には 96.5ha まで増加し、魅力ある居住環境を創造しつつある。また、水辺空間の再生として、河川親水空間整備率は H13 に 40.9%であったものが H15 には 55.1%まで増加し、美しいまちづくりを進めている。</li> <li>・しかしながら、「住んでいる地域をきれいだと思う人の割合」は、H14 は 57.0%、H17 は 58.4%と微増にとどまっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路と鉄道の立体交差化箇所数が目標 166 箇所に対し 134 箇所(H16)、河川親水空間の整備率が 55.1%(H15)、なぎさ整備率が 55%(H16)であるなど、引き続き環境に配慮した都市空間の創造を進めていく必要がある。</li> </ul>

重点プログラム	目標と推進体系
《64》魅力的な都市文化・産業の集積を	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都心部等において、多様な文化・産業創造拠点の形成を進め、世界の中における地域間、都市間の競争力を向上。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文化創造拠点を形成する</li> <li>・ 国内外の投資を促す</li> </ul>
《65》21 世紀型臨海都市モデルを	<p>&lt; 目標 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪湾ベイエリアについて、自然空間の再生・復元、新都市・新産業の創造を行い、質の高い居住空間を誇る 21 世紀型都市モデルとして再生。</li> <li>・ 世界都市関西として、世界、アジアとの中継・橋渡しを行う中枢拠点を形成。</li> </ul> <p>&lt; 推進体系 &gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然空間の再生・復元を図る</li> <li>・ 新しい都市、産業を興す</li> <li>・ ネットワークを拡充し、世界に発信する</li> </ul>

評価の概要	今後の展開に向けて
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H14 には県立美術館が開館、H17 には県立芸術文化センター及び兵庫陶芸美術館が開館し、芸術文化の創造・発信の拠点が充実した。また、ひょうご投資サポートセンターにおける進出相談件数は、H13 の 87 件から H16 には 217 件に増加するとともに、本県に本社を設置している外国・外資系企業数は、H14 の 76 社から H16 には 88 社に増加し、きめ細かな誘致活動の成果があらわれつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠点施設が相次いで開館を迎えるなか、その有効活用に向けて、地域等との幅広い連携を図りながら、多彩で先駆的な取り組みを継続していくことが不可欠である。</li> <li>・ また、H15 年の本県に本社を設置する法人申告所得ランキングの上位 10 位のうち 3 社が外資系企業であり、地元経済への貢献が大きく、今後も継続的な外国・外資系企業誘致活動が必要である。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ なぎさ整備延長は、H13 の 15km から H15 には 17km に増加し、魅力あるウォーターフロントづくりが進みつつある。また、神戸東部新都心では、新しい都市文明を誘導する施設群の整備が進み、21 世紀型の都市モデルができつつある。</li> <li>・ 平成 18 年 2 月には、神戸空港が開港するとともに、関西国際空港 2 期事業等の整備を進めており、国内外とのアクセスが強化され、地域の国際競争力が向上する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベイエリアの水辺の創出は着実に進みつつあるが、なぎさ整備率は H15 で 52%に過ぎず、工業地帯から質の高い居住・産業空間への転換を図るためには、更なる整備推進が必要である。</li> <li>・ ベイエリアの交流を支える基盤である大阪湾岸道路西伸部の整備を進める必要がある。</li> </ul>

**全県ビジョン推進方策（第1期）評価レポート**

**平成18年3月**

**兵庫県**

担当：県民政策部 政策局 ビジョン課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL：078-341-7711（代表） FAX：078-362-3950

E-mail：vision@pref.hyogo.jp

ホームページ：http://web.pref.hyogo.jp/vision/index.htm